

# 第13回 日本聴覚障害学生 高等教育支援 シンポジウム

障害者差別解消法から1年を経て

2017年

10月28日(土)～29日(日)

会場 札幌学院大学



主催 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)  
国立大学法人 筑波技術大学  
共催 札幌学院大学  
協力 北海道大学／北海道情報大学／北海学園大学／北星学園大学／北翔大学／酪農学園大学  
後援 文部科学省／独立行政法人 日本学生支援機構(JASSO)／北海道教育委員会  
NHK札幌放送局／UHB北海道文化放送／HTB北海道テレビ／HBC北海道放送  
テレビ北海道／STV札幌テレビ放送／朝日新聞北海道支社／読売新聞北海道支社  
毎日新聞北海道支社／日本経済新聞社札幌支社／北海道新聞社



# もくじ

開催要項	2
代表挨拶	4
大会長挨拶	5
プログラム	6
情報保障・急病・ケガ・体調不良について	9
会場案内	10

## アフタヌーンセッション

聴覚障害学生支援に関する実践事例コンテスト 2017	14
北海道地区関連団体等展示 一覧	15
筑波技術大学 活動紹介	15
教職員による聴覚障害学生支援実践発表 2017	18
事例討論会	19
ミニセミナー	20

## 分科会

分科会 1 基礎講座「のぞいてみよう！大学の聴覚障害学生支援」	36
分科会 2 「10年後の聴覚障害学生支援のあり方について考える —北海道から語る地域連携とリソース共有—」	46
分科会 3 「教育の質保証と障害学生支援のあり方をめぐる問題 —合理的配慮と教育の質の間のジレンマ—」	57
分科会 4 「聴覚障害学生の意思表示を支える関わりとは」	70

## 全体会

パネルディスカッション 「障害者差別解消法から1年を経て考える—障害学生の権利・教育機関の役割—」	74
--	----

## 参考資料

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク (PEPNet-Japan) 活動紹介	82
日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク (PEPNet-Japan) 連携大学・機関活動紹介	89
北海道地区大学における聴覚障害学生支援 活動紹介	113
聴覚障害学生支援に関する実践事例コンテスト 2017 発表内容紹介	119
教職員による聴覚障害学生支援実践発表 2017 発表内容紹介	139

# 第13回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム



## 開催要項



- 名 称 : 第13回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム
- 目 的 : 筑波技術大学及び日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク (PEPNet-Japan) では、特に聴覚障害学生への支援体制が充実し、積極的な取り組みを行ってきている大学・機関と共同で、聴覚障害学生支援に関するノウハウを積み重ね、先駆的な事例の開拓を行ってきた。一方、我が国では平成28年4月から障害者差別解消法が施行され、障害者への不当な差別的取り扱いが禁止、高等教育機関においても、国公立大学では合理的配慮の提供が法的義務、私立大学で努力義務となった。
- 本シンポジウムでは、そのような情勢を鑑み、全国の大学における聴覚障害学生への支援実践に関する情報を交換するとともに、筑波技術大学ならびにPEPNet-Japanの活動成果をより多くの大学・機関に対して発信することで、今後の高等教育機関における聴覚障害学生支援体制発展に寄与することを目的とする。
- 日 時 : 2017年10月28日(土) 14時～17時  
2017年10月29日(日) 10時～16時
- 会 場 : 札幌学院大学 (北海道江別市文京台 11 番地)
- 対 象 : 全国の大学等で障害学生支援を担当する教職員、聴覚障害学生、及び支援者  
その他高等教育機関における障害学生支援に関心のある方々
- 主 催 : 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク (PEPNet-Japan)  
国立大学法人筑波技術大学
- 共 催 : 札幌学院大学
- 協 力 : 北海道大学  
北海道情報大学  
北海学園大学  
北星学園大学  
北翔大学  
酪農学園大学





後 援 : 文部科学省  
独立行政法人日本学生支援機構 (JASSO)  
北海道教育委員会  
NHK 札幌放送局  
UHB 北海道文化放送  
HTB 北海道テレビ  
HBC 北海道放送  
テレビ北海道  
STV 札幌テレビ放送  
朝日新聞北海道支社  
読売新聞北海道支社  
毎日新聞北海道支社  
日本経済新聞社札幌支社  
北海道新聞社

参 加 費 : 無料



## 第13回シンポジウムの開催にあたって

国立大学法人 筑波技術大学長

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク 代表

大越 教夫

この度、第13回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウムを、北海道の地で開催する運びとなりました。全国よりご参加いただきました皆様を心より歓迎いたします。共催校である札幌学院大学・学長の鶴丸先生、大会長としてご尽力いただきました副学長の皆川先生をはじめ、北海道地区大学の実行委員ならびに関係者の皆様に、心より御礼申し上げます。

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)は、平成16年から活動を開始し、全国23の連携大学・機関の協力のもと、聴覚障害学生支援に関するノウハウを積み重ね、先駆的な取り組みを行ってきました。その間、「平成23年の東日本大震災」、「平成28年の熊本地震」を経験し、被災した大学への遠隔情報保障支援など、このPEPNet-Japanのネットワークを最大限活用することにより、災害時の聴覚障害学生支援のモデル事業となる取組も実施してきました。

一方、筑波技術大学は、今年、開学30周年を迎えました。聴覚、視覚障害者のための我が国で唯一の高等教育機関として、社会自立できる専門職業人を養成するとともに、障害・情報保障に関連する教育・研究、障害に関する他大学支援など、着実な歩みを進めてきました。2014年に開設された大学院技術科学研究科「情報アクセシビリティ専攻」は、障害者支援や情報保障方法・機器、コーディネイト業務などについての専門家を育成することを目的に教育・研究を遂行し、これまでに7名の修了生を輩出しました。修了者の多くは、大学の障害学生支援室、特別支援学校、社会福祉法人など、障害支援に関連する専門職として活躍しています。現在、盲ろう学生に対する大学院教育など、新たな分野にも視野を広げて教育・研究活動を行っております。

さて、本シンポジウムは、「障害者差別解消法から1年を経て考える」を全体テーマに据え、プログラムを構成しております。同法の施行から1年以上が経過し、支援が広がりを見せる今、今後我が国は聴覚障害学生支援においてどのような状況を理想とし、進んでいくべきかを議論する時が来ています。北海道地区大学の教職員を中心に構成された実行委員会では、検討すべき課題について熱心な議論がなされ、分科会・全体会のテーマとして、地域連携とリソースの共有、教育の質保証、障害学生の権利と教育機関の役割、等が取り上げられることとなりました。他の企画も含め、参加者間による意見交換が活発に行われるよう工夫を凝らしており、参加された皆様にとって有意義な一日となりますことを願っております。

最後に、本シンポジウム開催にあたり、ご後援いただきました文部科学省、日本学生支援機構(JASSO)、放送・新聞各社、ならびに、札幌学院大学をはじめとした北海道地区大学の皆様に、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。





## 第13回シンポジウムの開催にあたって

札幌学院大学 副学長

第13回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム大会長

皆川 雅章

第13回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウムが、筑波技術大学及び日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワークとの共催により北海道の地にて札幌学院大学を会場として開催されますことを大変光栄に存じます。

本学において障害学生支援の取り組みが始まったのは、1999年でした。この年に一人の聴覚障害学生が入学し、修学支援のために学生が情報保障ボランティア団体を設立し、自らノートテイクの方法を学びました。その後、2001年度に聴覚障害学生が増えたことを契機に、有志教職員、障害学生、支援を希望する学生達によって「学生も教職員も全員平等な形で障害学生をサポートする組織(バリアフリー委員会)」が設置され、2002年度からはノートテイクとパソコンテイクの両方が使われるようになりました。

現在は、「サポートセンター」に相談窓口を設け、聴覚障害学生に対し情報保障を行うための支援学生(アクセシビリティ・学生スタッフ)の配置を行っています。日々教職員と学生が協働しながら現在の支援体制を構築してきましたが、解決していくべき問題は少なくありません。

今回のシンポジウムでは「合理的配慮」、「意思表示」、「権利と役割」等をキーワードとして充実した内容の各種企画が準備されています。また、北海道地区として分科会を企画・実施する機会をいただきました。全国からの参加者の皆様による活発な議論、幅広い交流と情報共有を通じて、高等教育における今後の障害学生支援が一層充実したものとなりますことを願っております。

最後に、本シンポジウムの開催準備にあたり、さまざまなご教示を下された筑波技術大学関係者の皆様、実行委員として多大なご協力をいただいた北海道内各大学の教職員の皆様に深く御礼申し上げます。

# 第13回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム



## プログラム

10月28日(土) 受付 13時30分～

アフタヌーンセッション

【 】内は会場

	聴覚障害学生支援に関する 実践事例コンテスト 【G館8階】	展示 【G館8階】
14:00	14:00～15:15 <前半発表> ・札幌学院大学 B 交流カレンダー ・筑波技術大学 大学院 技術科学研究科 情報アクセシビリティ専攻 ・金沢星稜大学 障がい学生支援チーム ・宮城教育大学 A 大学院 ・松山大学 障がい学生支援団体 POP ・千葉大学 ノートテイク会 ・日本福祉大学 学生支援センター ・愛媛大学 障がい学生支援ボランティア (CBP) ・九州ルーテル学院大学	14:00～17:00 ・北海道地区大学における 聴覚障害学生支援 活動紹介 ・北海道地区関連団体の紹介 ・PEPNet-Japan 連携大学・機関 活動紹介 ・筑波技術大学 活動紹介
	15:30～16:45 <後半発表> ・札幌学院大学 A 学外実習 ・札幌学院大学 C ノートテイカー育成講習会 ・北星学園大学 アクセシビリティ支援室 Note Takers ・北翔大学 ・宮城教育大学 B 学生運営スタッフ ・首都大学東京 ダイバーシティ推進室 ・愛知教育大学 情報保障支援学生団体「てくてく」 ・立命館大学 つながる ・東北福祉大学 障がい学生サポートチーム ・大阪教育大学 障がい学生修学支援ルーム	
17:00	終了	終了





	教職員実践事例発表 【G館7階】	事例討論会 【G館7階】	ミニセミナー 【G館1階 ホール】
14:00	14:15~15:15 <前半発表> ・北海道大学 情報科学研究科 ・東北福祉大学 障がい学生支援室 ・明治学院大学 学生サポートセンター ・関西学院大学 総合支援センター ・大阪大学 キャンパスライフ 健康支援センター A ・日本学生支援機構 学生生活部 障害学生支援課	14:15~15:00 手話通訳による支援の 現状と課題  ファシリテーター： 金澤貴之氏 (群馬大学)	14:30~15:30 北海道地区関連団体の 紹介  司会： 岩田吉生氏 (愛知教育大学)
	15:45~16:45 <後半発表> ・宮城教育大学 しょうがい学生支援室 /東北福祉大学 障がい学生支援室 ・筑波技術大学 障害者高等教育研究 支援センター ・東京学芸大学 障がい学生支援室 ・首都大学東京 ダイバーシティ推進室 ・群馬大学 学生支援センター 障害学生支援室 ・大阪大学 キャンパスライフ 健康支援センター B ・公益財団法人 大学コンソーシアム 京都 学生交流事業部	15:30~16:15 補聴援助を必要とする 学生に対する支援の 現状と課題  ファシリテーター： 佐藤正幸氏 (筑波技術大学) 加藤哲則氏 (愛媛大学)	16:00~17:00 「第二次まとめ」を読む 一障害のある学生の修 学支援に関する検討会 報告の概説  司会： 梶山玉香氏 (同志社大学)  講師： 村田淳氏 (京都大学)
17:00	終了	終了	

# 第13回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム

10月29日(日) 受付 9時30分～

分科会および全体会

【 】内は会場

	分科会1 【D-202】	分科会2 【B-202】	分科会3 【D-201】	分科会4 【B-201】
10:00	<p>基礎講座 「のぞいてみよう！大学の聴覚障害学生支援」</p> <p>司会： 須賀朋子氏 (酪農学園大学)</p> <p>講師： 池谷航介氏 (岡山大学) 森重尚子氏 (酪農学園大学) 辻川南氏 (酪農学園大学 卒業生) 太田琢磨氏 (愛媛大学)</p>	<p>10年後の聴覚障害学生支援のあり方について考える—北海道から語る地域連携とリソース共有—</p> <p>司会： 藤野友紀氏 (札幌学院大学)</p> <p>講師： 新國三千代氏 (札幌学院大学) 佐々木薫氏 (北星学園大学) 土橋恵美子氏 (同志社大学) 三輪紅氏 (要約筆記通訳者サークル「ふきのとう」)</p>	<p>教育の質保証と障害学生支援のあり方をめぐる問題—合理的配慮と教育の質の間のジレンマ—</p> <p>司会： 松川敏道氏 (札幌学院大学)</p> <p>講師： 田口達也氏 (愛知教育大学) 中野聡子氏 (大阪大学) 柏倉秀克氏 (日本福祉大学)</p>	<p>聴覚障害学生の意思表示を支える関わりとは</p> <p>司会： 吉川あゆみ氏 (関東聴覚障害学生サポートセンター) 話題提供者： 有海順子氏 (山形大学/ 関東聴覚障害学生サポートセンター) 益子徹氏 (日本社会事業大学/ 関東聴覚障害学生サポートセンター) 指定討論： 甲斐更紗氏 (九州大学/ 関東聴覚障害学生サポートセンター)</p>
12:00	昼食休憩			
13:00	<p>全体会 【G館1階 ホール】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主催者挨拶</li> <li>・来賓挨拶</li> <li>・PEPNet-Japan 新体制についての説明</li> </ul> <p>・パネルディスカッション 「障害者差別解消法から1年を経て考える—障害学生の権利・教育機関の役割—」 司会：伊藤康弘氏(北海道大学) 講師：松崎丈氏(宮城教育大学) 武田太一氏(日本福祉大学 卒業生) 石原保志氏(筑波技術大学)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚障害学生支援に関する実践事例コンテスト2017表彰式</li> <li>・閉会挨拶</li> </ul>			
16:00	終了			





## 情報保障について

基本的にすべてのプログラムに手話通訳ならびにパソコンによる文字通訳がついていますが、「聴覚障害学生支援に関する実践事例コンテスト 2017」を含む参加者同士のコミュニケーションにつきましては各自ご配慮ください。

また、各会場においてデジタルワイヤレスの補聴援助システムを使用いたします。専用マイクを通して、音声は直接補聴器に届くシステムです。ご利用を希望される方は、お近くのスタッフまでお声がけください。

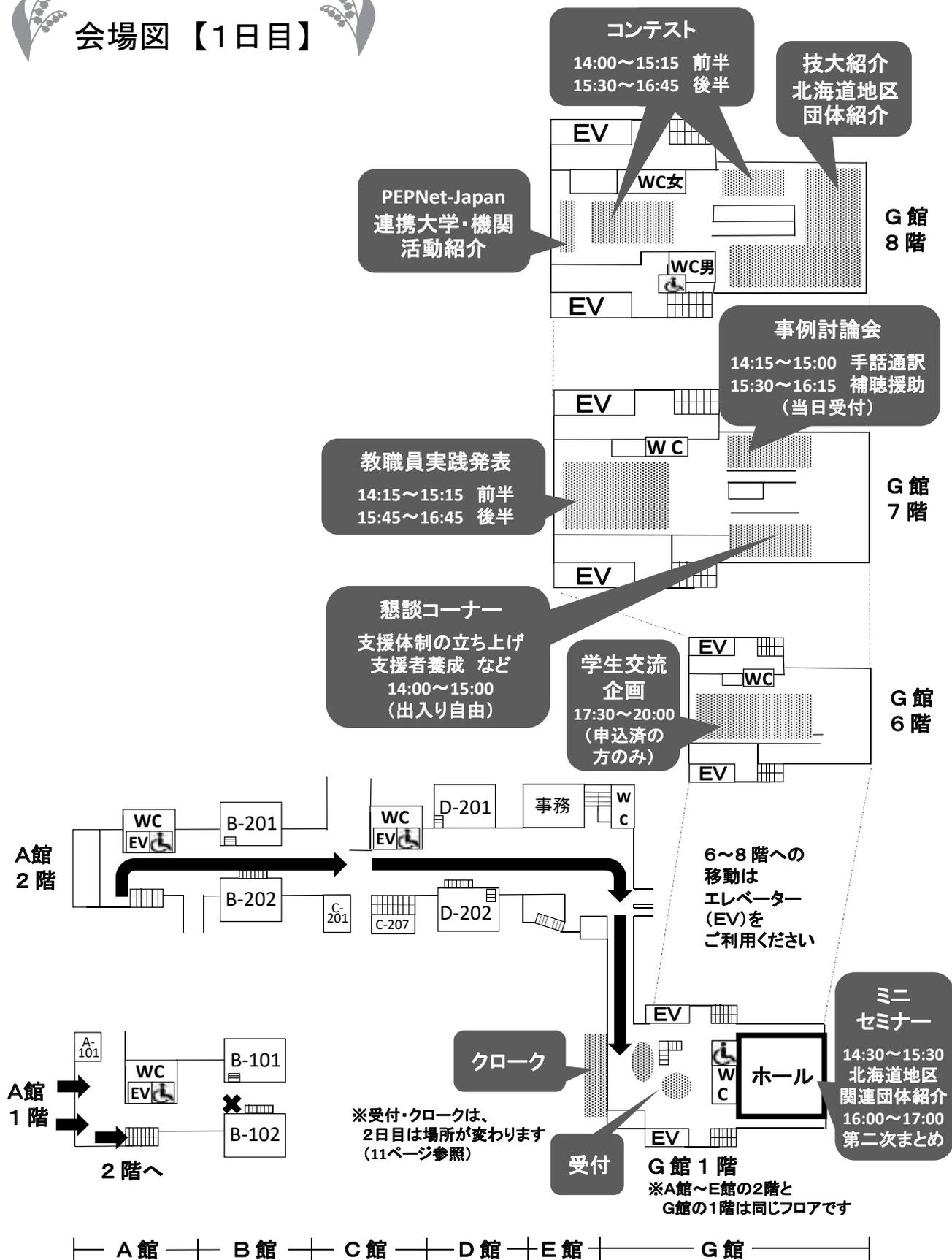
## 急病・ケガ・体調不良など

会場内に簡易な救護室を設けていますので、休憩が必要な際にはスタッフにお声かけください。体調が優れず救護室の利用が必要な場合にも、お近くのスタッフにお声かけください。なお、急病の場合は病院へのご案内となります。

## 災害時等の対応について

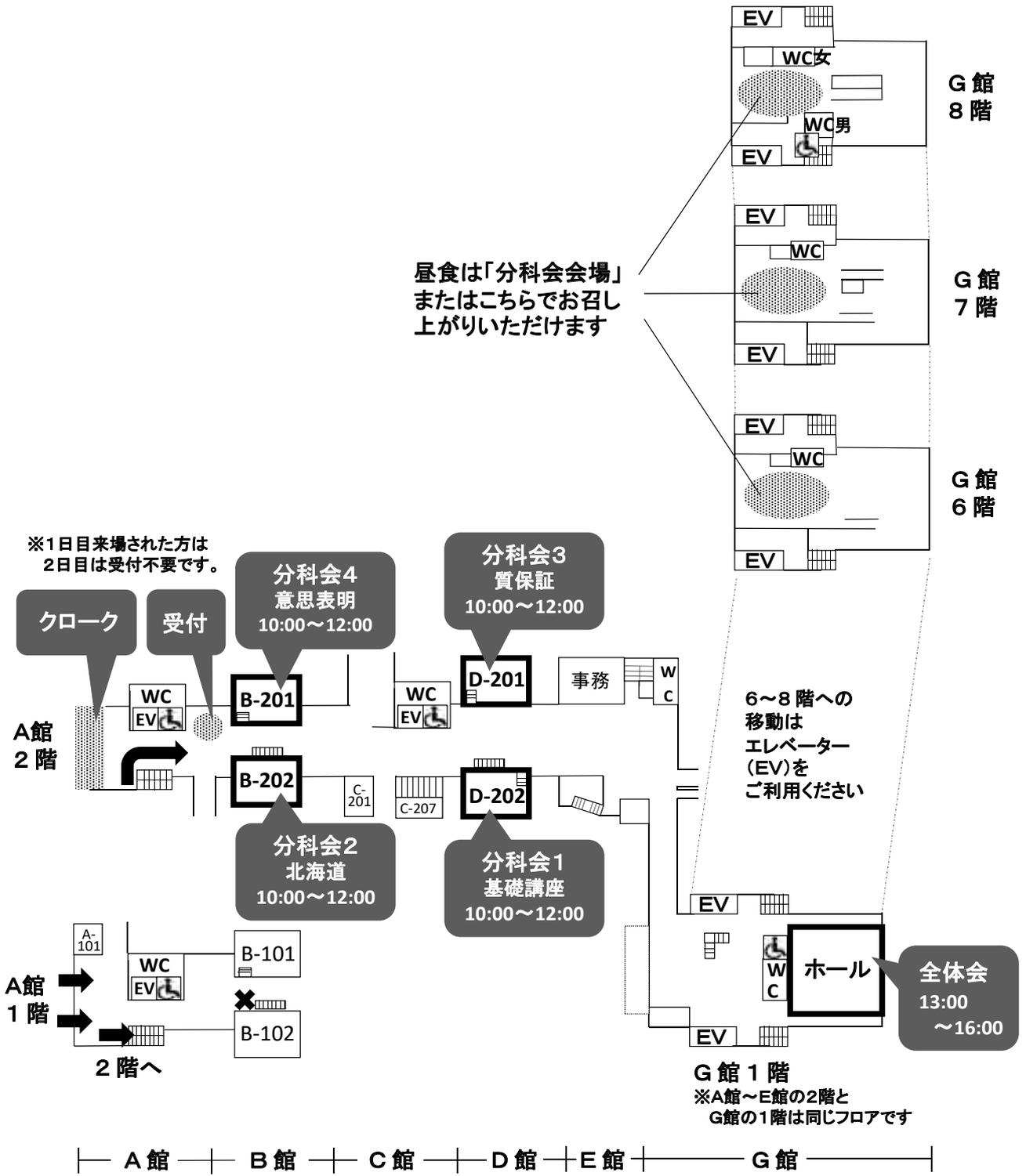
火事や地震など災害発生時、Jアラート発令時には、落ち着いて身の安全を確保したあと、スタッフの指示に従って避難してください。

## 会場図 【1日目】





# 会場図【2日目】





A series of horizontal dashed lines spanning the width of the page, providing a template for handwritten notes.





# アフタヌーン セッション



10月28日(土)  
【前半】14:00～15:15 【後半】15:30～16:45  
札幌学院大学 G館8階

本シンポジウムでは、全国の大学・団体が日頃実践している支援の取り組みを発表し、参加者の投票によって優れた取り組みを表彰するコンテスト企画を設けております。会場には、教職員・学生など15団体の応募者が力を入れて作成したポスターが並んでいます。

内容をご覧いただき、「この取り組みは参考になる！」と思った発表に投票してください。

また、投票用紙の裏面にコメント欄を用意しています。投票される団体への応援コメントをご記入の上、投票していただけますよう、お願いいたします。

## 投票方法

★みなさんの名札の中に投票用紙（2枚）が入っています。

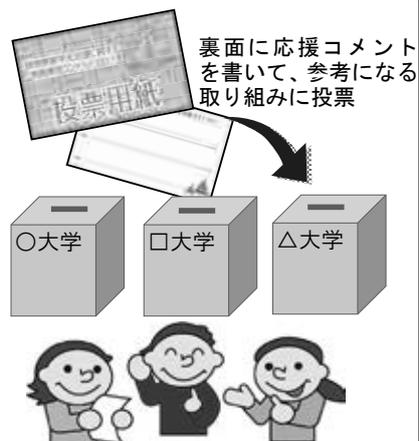
会場でポスターや発表をご覧いただき、これは良い！と思った発表に投票してください。投票箱は会場内の出入口2箇所に設置しています。

★本コンテストでは、次のような観点から投票をお願いします。

- ・こんな取り組みを自分の大学でも実現したい！
- ・ぜひ真似したいアイデアだ！
- ・今後の発展が楽しみな内容だ！
- ・日頃の努力が伝わってくる！

★発表いただいた各団体には、以下の賞を用意しています。

- ・PEPNet-Japan 賞
- ・準 PEPNet-Japan 賞
- ・グッドプラクティス賞
- ・プレゼンテーション賞  
(障害の有無に関わらず、すべての参加者に伝わる発表になるよう工夫していた1団体)
- ・新人賞 (コンテストへの参加回数が2回以下である団体のうち、今後の活動の展開に期待が寄せられ、最も得票数が多かった1団体)
- ・奨励賞



※参加者の皆様同士による積極的なコミュニケーションをお願いいたします。

## 参加団体

【前半】札幌学院大学 B／筑波技術大学／金沢星稜大学／宮城教育大学 A／松山大学／千葉大学／日本福祉大学／愛媛大学／九州ルーテル学院大学

【後半】札幌学院大学 A／札幌学院大学 C／北星学園大学／北翔大学／宮城教育大学 B／首都大学東京／愛知教育大学／立命館大学／東北福祉大学／大阪教育大学

→各団体の発表内容紹介は119ページ以降に掲載しています。





## 【展示】G館8階

### 【北海道地区関連団体等 活動紹介】

- 札幌市内ろうあ者相談員
- 北海道高等聾学校
- さくら補聴器センター
- 要約筆記通訳者サークル「ふきのとう」

### 【北海道地区大学における聴覚障害学生支援 活動紹介】

- 北海道大学 ●北海道情報大学 ●北海学園大学
- 北星学園大学 ●北翔大学 ●酪農学園大学

→各大学の展示内容は113ページ以降に掲載しています。

### 【日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）活動紹介】

- PEPNet-Japan 活動紹介パネル
- PEPNet-Japan 成果物（各種教材、報告書等）展示
- 連携大学・機関活動紹介パネル

→各大学・機関の展示内容は89ページ以降に掲載しています。

### 【筑波技術大学 活動紹介】

- 産業技術学部／障害者高等教育研究支援センター紹介パネル
- 障害者高等教育拠点事業 活動紹介パネル
- 補聴相談 活動紹介と相談対応  
（筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター 教授 佐藤正幸）
- 聴覚障害者のための社会連携・協調型教育拠点の構築事業（高大連携プロジェクト）  
（筑波技術大学 産業技術学部 教授 谷貴幸）
- ろう者学教育コンテンツ開発プロジェクト  
（筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター 教授 大杉豊）

### 【筑波技術大学 機器展示】

- 遠隔情報保障システム「T-TAC Caption」  
（筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター 准教授 三好茂樹）
- ウェブベース遠隔文字通訳システム「captiOnline」  
（筑波技術大学 産業技術学部 准教授 若月大輔）
- 人の視覚特性を考慮した字幕の点数化  
（筑波技術大学 産業技術学部産業情報学科4年 吉家泰地）

## 遠隔情報保障システム「T-TAC Caption」

音声・映像・字幕・インターネット 遠隔入力途中情報など

音声・映像 先生の音声 音声・映像

音声・映像・字幕・インターネット 遠隔入力途中情報など

字幕・遠隔入力の途中情報など

異なる場所同士での遠隔入力

Android OS搭載のスマートフォンまたはタブレットのアプリとして提供 (iOS △, Windows △)

情報保障者用ウェブサイトとして提供 インターネットに接続されたパソコン上でブラウザのみ利用(Windows O, Mac O)

画面サンプル

おはようございます。今日の午前中の授業は音楽室で。

3

筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター准教授 三好茂樹 (お問い合わせはPEPNet-Japan事務局まで)

## ウェブベース遠隔文字通訳システム『captiOnline』

図1: captiOnlineの概要

図2: captiOnline文字通訳ページ

captiOnlineはウェブブラウザを用いてオンラインで要約筆記などの遠隔文字通訳をおこなうことができるシステムです(図1)。ウェブプロトコルを利用して通信しているため、セキュリティが厳しいネットワーク環境でも使用できます。専用ソフトを一切必要とせず、機器やOSを問わず様々なPCやスマートフォンのウェブブラウザ上で動作します。普段専用ソフトを使用している文字通訳者の意見をもとに必要な機能を備えており、ウェブブラウザでサーバにアクセスするだけなので準備も簡単です(図2, 3)。ビデオチャット機能を使って現場の映像と音声を受信できるので、家や外出先などの遠隔から文字通訳の入力や連係、閲覧が可能です。下記アドレスよりcaptiOnlineを試用できます。ぜひお試しください。ご意見もお待ちしております。

お問い合わせ先: 若月大輔 (筑波技術大学産業技術学部産業情報学科, waka@a.tsukuba-tech.ac.jp)  
 captiOnlineの試用: <http://capti.info.a.tsukuba-tech.ac.jp/> (対応ウェブブラウザ: Chrome, Safari, Firefox, IE)





## 人の視覚特性を考慮した字幕の点数化

産業技術学部 産業情報学科  
情報科学専攻4年 吉家泰地

映像から人が視覚的に見てしまう領域を抽出し、誘目度を設定する。



誘目度設定のイメージ図

OpenCVを用いた画像処理を行い、人の注視に影響を与える要素(例:コントラスト/動き/奥行き)の値を計算。それぞれの値から、人がとれだけ見てしまうかを数値化した「誘目度」を映像中の各領域に設定する。

※画像は日立 世界ふしぎ発見!(2017年3月11日放送)TBSより引用

字幕が隠している領域の誘目度と面積から、字幕の点数を計算する。



80点

点数化結果の例

誘目度が高い領域が隠された場合は大きく減点する。

[今後の予定]

- ・領域分割等の画像処理の実装
- ・各要素値の計算方法の検討

問い合わせ先: 担当教員 若月大輔(筑波技術大学産業技術学部産業情報学科), waka@tsukuba-tech.ac.jp

# 第13回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム

## 【教職員による聴覚障害学生支援実践発表 2017】 G館 7階

聴覚障害学生支援に携わる教職員を対象に、参加者みずからが日々の実践を発信し、新たな支援実践につなげることを目指して本企画を実施します。成功事例に限らず実践上の課題や計画中の企画等も含めて発表を行い、情報交換と交流の場となることを期待します。

参加対象は、高等教育機関で聴覚障害学生支援に取り組んでいる教職員です。

(但し、29日(日)12時～13時はどなたでも自由にポスターの閲覧が可能です)

### 発表内容及び発表者一覧

#### 【前半発表 (14:15～15:15)】

(○は主担当者(筆頭者))

タイトル	機関名及び発表者
PC ノートテイク分析によるアシスタントシステムの検討	北海道大学大学院 情報科学研究科 ○平井康義 伊藤敏彦
障がい学生支援活動を担う学生団体の育成	東北福祉大学 障がい学生支援室 ○笠岡望(元職員) 伊藤博子 遠藤順子
ノートテイク養成におけるオンライントレーニング導入の試み	明治学院大学 学生サポートセンター ○岡田孝和 富岡美紀子 親松紗知
関西学院大学における修学支援が必要な身体障がい学生の入学までの支援プロセス —学内外支援機関との連携について—	関西学院大学 総合支援センター ○松浦考佑 生野茜
包括的なノートテイク支援ガイドラインの作成	大阪大学 キャンパスライフ健康支援センター ○中野聡子 楠敬太 望月直人 諏訪絵里子 吉田裕子
「障害のある学生の修学支援に関する実態調査」における聴覚障害学生への授業支援に関する分析報告	日本学生支援機構 学生生活部 障害学生支援課 ○湯浅哲也 周英實 名川勝

#### 【後半発表 (15:45～16:45)】

タイトル	機関名及び発表者
大学間支援がもたらす効果 —双方の課題解消につながる取り組み—	宮城教育大学 しょうがい学生支援室 ○及川麻衣子 前原明日香 佐藤晴菜 東北福祉大学 障がい学生支援室 伊藤博子
パソコンノートテイク養成の実践 —「障害者高等教育拠点」の取組から—	筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター 宇都野康子
学校教員養成課程における聴覚障害学生支援の成果と課題	東京学芸大学 障がい学生支援室 ○森脇愛子 林安紀子
ダイバーシティ推進事業を基盤とした聴覚障がい学生支援の開始	首都大学東京 ダイバーシティ推進室 横山正見
大学における手話通訳体制の実現に向けた課題 —群馬大学におけるこれまでの実践と学術手話サポーター養成事業—	群馬大学 学生支援センター 障害学生支援室 ○金澤貴之 二神麗子 川端伸哉
コミュニティ手話通訳者のための学術手話通訳講座 —日本手話通訳をモデルとして—	大阪大学 キャンパスライフ健康支援センター ○中野聡子 楠敬太 望月直人 諏訪絵里子 吉田裕子
大学連携組織による聴覚障害学生支援の取り組み	(公財)大学コンソーシアム京都 学生交流事業部 ○藤井啓太郎 筑田一毅

各団体の発表内容は、139 ページ以降に掲載しています。





## 【事例討論会】 G館7階

### テーマ 1

#### 手話通訳による支援の現状と課題

ファシリテーター: 金澤貴之氏(群馬大学 教育学部 教授)

### テーマ2

#### 補聴援助を必要とする学生に対する支援の現状と課題

ファシリテーター: 佐藤正幸氏(筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター 教授)  
加藤哲則氏(愛媛大学 教育学部 教授)

#### 企画趣旨

障害者差別解消法の施行を受け、各高等教育機関においては、支援体制のあり方や合理的配慮の提供について法律の考え方に基づく対応が求められている。一方、各高等教育機関においては、多様化する聴覚障害学生のニーズや授業形態に合わせて新たな支援方法を模索するなど、試行錯誤を重ねている現状がある。支援上の課題一つひとつを円滑に解決し支援を充実させていくためには、機関間の壁を越え、それぞれの持つ支援経験や情報、悩みを交換しながらノウハウを共有・蓄積していく場が必要であると言える。

本討論会は、そうした情報の蓄積・共有を実践する場として企画した。今回は、大学で徐々に支援実践が蓄積されつつある「手話通訳による支援」「補聴援助を必要とする学生への支援」の2テーマを取り上げ、具体的な事例を題材として、参加者間の意見交換を通じた解決策の検討を行う。

#### スケジュール

テーマ1 手話通訳による支援の現状と課題 : 14:15~15:00

テーマ2 補聴援助を必要とする学生に対する支援の現状と課題 : 15:30~16:15

#### 対象

聴覚障害学生支援に携わる教職員、学生 各回 10~15名程度(当日受付・先着順)

#### 【懇談コーナー】 G館7階 14:00~15:00

教職員の参加者同士、自由に情報交換、名刺交換できる場です。

「これから支援体制を立ち上げるため情報収集したい」、「ノートテイカーの募集や養成に関して悩みや課題がある」、「他大学の職員と話してみたい」、「初めて参加するのでどの展示を見ればいいのかわからない」という方は、アフタヌーンセッションの最初にぜひお立ち寄りください。

PEPNet-Japan 運営委員やシンポジウム実行委員の方々が、皆様のご相談に乗ります。上記以外のお悩みも歓迎します。

【ミニセミナー】 G館 1階 ホール

## テーマ1

### 北海道地区関連団体の紹介

## テーマ2

### 「第二次まとめ」を読む

### —障害のある学生の修学支援に関する検討会報告の概説

講師: 村田淳氏(京都大学 総合支援センター 障害学生支援ルーム  
チーフコーディネーター(准教授))

#### 企画趣旨

##### テーマ1:

各高等教育機関においては、障害学生支援の体制構築や充実が図られつつあるが、学外にあるリソースと連携することによってより一層の体制充実が期待できる。聴覚障害学生支援に関して情報や協力を得られる学外機関として、どのようなものがあるのか、また聴覚障害学生本人が活用できる地域リソースにはどのようなものがあるのか。

本企画では、シンポジウム開催地である北海道地区において、大学と連携可能な地域の各関連団体について、紹介する。

##### テーマ2:

障害者差別解消法が施行されて1年が経過し、各高等教育機関においては、支援体制のあり方や合理的配慮の提供について法律の考え方に基づく対応が求められている。文部科学省では、2016年度に「障害のある学生の修学支援に対する検討会」を開き、法律を受け高等教育に求められる考え方や支援の方向性について報告をまとめている。

本企画では、文部科学省「障害のある学生の修学支援に関する検討会報告（第二次まとめ）まとめ」の中で特にポイントとなる内容や関連する法律について解説し、改めて、大学における障害学生支援のあり方の基礎について理解を深めることを目的とする。

#### スケジュール

テーマ1 北海道地区関連団体の紹介 : 14:30~15:30

テーマ2 「第二次まとめ」を読む

—障害のある学生の修学支援に関する検討会報告の概説 : 16:00~17:00





ミニセミナー 「第二次まとめ」を読む

—障害のある学生の修学支援に関する検討会報告の概説

京都大学 学生総合支援センター 准教授 村田淳氏

2017年10月28日  
PEPNet-Japan  
第13回シンポジウム

アフタヌーンセッション・ミニセミナー:

「第二次まとめ」を読む

—障害のある学生の修学支援に関する検討会報告の概説

京都大学 学生総合支援センター 准教授 / 村田 淳  
(障害学生支援ルーム・チーフコーディネーター)

---

1

「障害のある学生の修学支援に関する検討会報告(第二次まとめ)」

平成29年3月 文部科学省

○平成28年度、文部科学省において「障害のある学生の修学支援に関する検討会(座長:竹田一則 筑波大学人間系教授)(計9回)※」を開催し、その検討結果を「第二次まとめ」として取りまとめた。

※[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/074/index.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/074/index.htm)

---

2

## 障害のある学生の修学支援に関する検討会 構成員

- 石川 准 静岡県立大学国際関係学部 教授  
／東京大学先端科学技術研究センター 特任教授
- 市川 裕二 東京都立清瀬特別支援学校 校長
- 大島 友子 日本マイクロソフト株式会社技術統括室 プリンシパルアドバイザー
- 柏倉 秀克 日本福祉大学社会福祉学部 教授
- 近藤 武夫 東京大学先端科学技術研究センター 准教授
- 白澤 麻弓 筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター 准教授
- 神藤 典子 関西大学学生相談・支援センター 事務グループ長
- 鈴木 慶太 株式会社Kaizen 代表取締役
- 高橋 知音 信州大学学術研究院教育学系 教授
- 竹田 一則 筑波大学人間系 教授
- 殿岡 翼 全国障害学生支援センター 代表
- 西村 優紀美 富山大学保健管理センター 准教授
- 広瀬 洋子 放送大学学園 教授
- 村田 淳 京都大学学生総合支援センター 助教
- 矢澤 睦 仙台高等専門学校 教授
- (平成28年4月)

3

## 障害者施策の流れ

- 平成18年12月 国連総会にて「障害者の権利に関する条約」採択
- 平成19年 9月 条約に日本署名(賛同)
- 平成20年 5月 条約発効
- 平成23年 8月 「障害者基本法」の改正
- 平成24年12月 「障がいのある学生の修学支援に関する検討会報告(第一次まとめ)」の取りまとめ
- 平成25年 6月 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(「障害者差別解消法」)の公布
- 9月 「第3次障害者基本計画」閣議決定
- 平成26年 1月20日 条約の批准書を国連に寄託 ⇒ 2月19日効力発生
- 平成27年 2月24日 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」閣議決定
- 10月30日 国立大学協会にて国立大学の「国等職員対応要領」雛形の作成・提供
- 11月 9日 私立の大学・短期大学・高等専門学校を含む関係事業者への「文部科学省事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」の告示
- 平成28年 4月 「障害者差別解消法」の施行

障害のある学生の修学支援に関する検討会 配付資料より ([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/074/index.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/074/index.htm))

4





## 障害者の権利に関する条約、障害者基本法の改正

### ◆障害者の権利に関する条約

#### 第24条 教育(抜粋)

5 締約国は、障害者が、差別なしに、かつ、他の者と平等に高等教育一般、職業訓練、成人教育及び生涯学習の機会を与えられることを確保する。このため、締約国は、合理的配慮が障害者に提供されることを確保する。

#### ※ 第2条 定義(抜粋)

「合理的配慮」とは、障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。

### ◆障害者基本法の改正 障害者権利条約の理念に沿う、条約の締結に向けた国内法の整備(平成23年8月改正法施行)

#### (差別の禁止)(抜粋)

第4条 何人も、障害者に対して、障害を理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない。  
2 社会的障壁の除去は、それを必要としている障害者が現に存し、かつ、その実施に伴う負担が過重でないときは、それを怠ることによって前項の規定に違反することとならないう、その実施について必要かつ合理的な配慮がされなければならない。

#### ※ 第2条 定義(抜粋)

一 障害者 身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む。)、その他の心身の機能の障害(以下「障害」と総称する。)があるものであつて、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいう。  
二 社会的障壁 障害がある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会生活における事物、制度、慣行、観念その他一切のものをいう。

障害のある学生の修学支援に関する検討会 配付資料より ([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/cheusa/koutou/074/index.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/cheusa/koutou/074/index.htm))

5

## 第3次障害者基本計画

○障害者基本法に基づき策定される、政府が講ずる障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策の最も基本的な計画(平成25年9月27日閣議決定)

○第3次計画期間:平成25年度から29年度までの概ね5年間

### Ⅲ 分野別施策の基本的方向

#### 3. 教育、文化芸術活動・スポーツ等

##### (3)高等教育における支援の推進

- 大学等が提供する様々な機会において、障害のある学生が障害のない学生と平等に参加できるよう、授業等における情報保障やコミュニケーション上の配慮、教科書・教材に関する配慮等を促進するとともに、施設のバリアフリー化を推進する。
- 大学入試センター試験において実施されている障害のある受験者の配慮については、障害者一人一人のニーズに応じて、より柔軟な対応に努めるとともに、高等学校及び大学関係者に対し、配慮の取組について、一層の周知を図る。
- 障害のある学生の能力・適性、学習の成果等を適切に評価するため、大学等の入試や単位認定等の試験における適切な配慮の実施を促進する。
- 入試における配慮の内容、施設のバリアフリー化の状況、学生に対する支援内容・支援体制、障害のある学生の受入れ実績等に関する各大学等の情報公開を促進する。
- 各大学等における相談窓口の統一や支援担当部署の設置など、支援体制の整備を促進するとともに、障害のある学生への修学支援に関する先進的な取組を行う大学等を支援し、大学等間や地域の地方公共団体、高校及び特別支援学校等とのネットワーク形成を促進する。
- 障害のある学生の支援について理解促進・普及啓発を行うため、その基礎となる調査研究や様々な機会を通じた情報提供、教職員に対する研修等の充実を図る。

障害のある学生の修学支援に関する検討会 配付資料より ([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/cheusa/koutou/074/index.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/cheusa/koutou/074/index.htm))

6



## 【第二次まとめ・構成】

1. はじめに
2. 大学等における障害のある学生の現状
3. 第一次まとめで取り組むべきとされた事項の進捗状況
4. 本検討会における検討の対象範囲
5. 障害者差別解消法を踏まえた「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮」に関する考え方と対処
6. 各大学等が取り組むべき主要課題とその内容
7. 社会で活躍する障害学生支援センター（仮称）の形成
8. おわりに





### 1. はじめに

- 合理的配慮を含む障害のある学生への支援は、個別の対応が必要
- そのためには基盤となる一定の考え方が必要であり、障害のある学生への支援に関わる全ての関係者はこれを共有していくことが重要
- 特に、大学等においては学長や校長等の経営トップを含む教職員全員がこの考え方を理解することが不可欠

第一次まとめ及び文部科学省対応指針と合わせて、この第二次まとめにより、これらの全ての関係者における共通理解と連携が強化され、大学等を始めとする我が国の関係機関における障害のある学生への修学支援のための取組が飛躍的に進展することを強く期待する。

## 障がいのある学生の修学支援に関する検討会報告（第一次まとめ）概要

平成24年12月 文部科学省

○我が国の高等教育機関における障害のある学生の修学支援の在り方等について検討するため、平成24年6月、高等教育局に本検討会（座長：竹田一則「筑波大学大学院人間総合科学研究科教授」）を設置。  
○これまで計9回にわたり検討を行い、（1）大学等における合理的配慮の対象範囲、（2）合理的配慮の考え方、（3）国、大学等及び独立行政法人等の関係機関が取り組むべき①短期的課題、②中・長期的課題などについて、第一次まとめとして取りまとめ。

### 大学等における合理的配慮の対象範囲

- 「学生」の範囲  
大学等に入学を希望する者及び在籍する学生  
（科目等履修生・聴講生等、研究生、留学生及び交換生からの交流に基づいて学ぶ学生等も含む）
- 「障害のある学生」の範囲  
障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にある学生
- 学生の活動の範囲  
授業、課外授業、学校行事への参加等、教育に関する全ての事項を対象  
※教育とは直接に關しない学卒の活動や卒業後の配慮は、一般的な合理的配慮として本検討会の対象外とした。

### 合理的配慮の考え方

合理的配慮は、大学等が個々の学生の状態・特性等に応じて提供するものであり、多様かつ個別性が高いもの  
—大学等において提供すべき合理的配慮の考え方を項目別に整理

#### 主な記載内容

- ① 障害の確保： 障害を理由に修学を断念することがないように、修学機会を確保することが重要。また、教育の質を維持することが重要。
- ② 情報公開： 障害のある大学進学希望者や学内の障害のある学生に対し、大学等全体としての受入れ姿勢・方針を示すことが重要。
- ③ 決定過程： 権利の主体が学生本人にあることを確保し、学生本人の意思に基づいた調整を行うことが重要。
- ④ 教育方法等： 情報保障、コミュニケーション上の配慮、公平な試験、成績評価などにおける配慮の考え方を整理。
- ⑤ 支援体制： 大学等全体として専門性のある支援体制の確保に努めることが重要。
- ⑥ 施設・設備： 安全かつ円滑に学生生活を送れるよう、バリアフリー化に配慮するなど

### 関係機関が取り組むべき課題

#### 短期的課題

- 各大学等における情報公開及び相談窓口の設置  
・各大学等は、受入れ姿勢・方針を明確に示し、広く情報を公開することが必要。  
・また、相談窓口の統一や支援担当部署の設置が必要。
- 拠点校及び大学間ネットワークの形成  
・国は、優れた取組を実施し、近隣地域の大学の支援体制向上に積極的に寄与する大学等を地域における拠点校として整備することが重要。

#### 中・長期的課題

関係機関が取り組むべき中・長期的課題について、以下のとおり整理  
①大学入試の改善、②高校及び特別支援学校と大学等との連携の円滑化、③通学上の困難の改善、④教材の確保、⑤通信教育の活用、⑥就職支援等、⑦専門的人材の養成、⑧調査研究、情報提供、研修等の充実、⑨財政支援

#### 今後の取組い・課題

- 全ての学生や教職員への理解促進・意識向上を行うことで、各大学等の受入れ体制の広域性をなくすことが重要であり、進捗点における一つの指針として活用されるよう本報告を取りまとめ。
- 今後、各大学等の状況を踏まえ、大学等における障害のある学生の支援を継続しつつ、さらに具体的な課題を導き出していくことが必要。
- また、本報告で整理した合理的配慮の考え方についても、他の分野における状況や支援技術の進展等に照し、見直しを図ることが必要。
- その他、合理的配慮決定において合意されない場合の解決手段、減免等の課題については、引き続き検討。

障害のある学生の修学支援に関する検討会(平成28年度) 第二次まとめ(概要)	
<p>●平成26年4月の障害者差別解消法の施行等を踏まえ、各大学等において障害のある学生支援の体制が整備されてきたが、これらの学生の在籍者数の急増に伴い、今まで以上に対応が困難な状況や新たな課題が生じている。</p> <p>●こうした状況を踏まえ、障害者差別解消法の施行を踏まえた高等教育段階における障害のある学生の修学支援の在り方について検討を行うため、「障害のある学生の修学支援に関する検討会」を開催。平成28年3月に検討結果を「第二次まとめ」として取りまとめ。</p>	
<p><b>第一次まとめの進捗状況</b></p> <p>全体的に一定の進捗。一方で未だ不十分な部分もあり、一層の体制整備や専門人材の育成が必要。</p>	<p><b>各大学等が取り組むべき主要課題とその内容</b></p> <p>(1)教育課程の調整                      実えることのできない教育の目的・内容・評価の本質を確保・維持した上で、提供方法の調整やアクセシビリティを確保する。                      (2)初等中等教育段階から大学等への移行(進学)                      高等学校や特別支援学校高等部等で提供されてきた支援内容・方法等の大学等への引き継ぎの円滑化、大学等からの情報提供強化が重要。                      (3)大学等から就労への移行(就職)                      障害者雇用促進に関する様々な制度やサービス、機関があり、学内にも就職支援関係部署が複数あるため、一般の学生に比べて就職活動が複雑。そのため、早い段階から学生に多様な情報や機会を提供するとともに、関係機関とのネットワーク作りが重要。                      (4)大学間連携を含む関係機関との連携                      地域・課題単位での多層的な連携が必要。生活面への配慮を要する相談は、福祉行政・事業者と連携し、公的サービスやボランティアも含めた幅広い支援の検討が望まれる。                      (5)障害のある学生への支援を行なう人材の養成・配属                      継続的な支援を適切に行なうため、様々な専門知識や技術を有する支援人材の養成・配属が不可欠。                      (6)研修・理解促進                      教職員に加えて、支援補助学生を含めた学生全体に対する理解促進の取組も重要。                      (7)情報公開                      支援に関する姿勢・方針や取組は積極的に公開する。これらの公開にあたってはアクセス可能な形で情報提供することが重要。</p>
<p><b>検討の対象範囲</b></p> <p>●第一次まとめの検討範囲を踏襲。                      ●加えて、第一次まとめで議論できなかった「教育とは直接関係しない学生の活動や生活面への配慮」も対象。(参考となる配慮事例を提示。)</p>	
<p><b>差別解消法を踏まえた「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮」の考え方</b></p> <p>(1)基本的な考え方                      ●「不当な差別的取扱い」:正当な理由なく何らかの条件を付すこと。正当かどうかは個別事案ごとに判断。一般的・抽象的理由は不適切。                      ●「合理的配慮」:第一次まとめを踏襲。「社会モデル」の理解が不可欠。</p> <p><b>具体的な内容</b></p> <p>(2)大学等における実施体制                      各大学の規模等を踏まえ、複数の大学等による資源の共有の工夫が重要。①事前的取組(中・長期的な取組)、②学内規程(必要要件や障害学生支援に関するルール)の作成・公表、③総論(主なもの)は意思決定機関の「委員会」、一元対応の「専門部署・相談窓口」、調整機関の「第三者組織」                      (3)合理的配慮の決定手順                      ①障害のある学生からの申し出(学生自ら必要な支援申請が出来るような視点も重要。原則相談料必要。)、②学生と大学等による建設的対話(学生本人の意思決定を尊重)、③内容決定の同意事項(教育の目的・内容・評価の本質部分は変えない)、④決定内容のモニタリング                      (4)紛争解決のための第三者組織                      中立的立場で調停できる組織。調停が不調の場合の学外の相談・調停窓口に関する情報の周知も重要。</p>	
	<p><b>社会で活躍する障害学生支援センター(仮称)の形成</b></p> <p>障害のある学生支援の充実には関係者の共通理解と努力が不可欠。また、支援の方法に関する調査・研究・開発・蓄積と、これらの成果の現場への普及・共有が必要。                      → 専事校と連携校、連携機関(福祉・労働行政、企業等)からなるセンターの形成。</p> <p>[今後の展開が望まれる課題]                      障害のある学生への支援、障害のある学生への支援に積極的な大学等への評価、障害のある学生がいることを前提にした災害対策、障害のある教職員への支援</p>

【第二次まとめ・構成】
1. はじめに
2. 大学等における障害のある学生の現状
3. 第一次まとめで取り組むべきとされた事項の進捗状況
4. 本検討会における検討の対象範囲
5. <u>障害者差別解消法を踏まえた「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮」に関する考え方と対処</u>
6. 各大学等が取り組むべき主要課題とその内容
7. 社会で活躍する障害学生支援センター(仮称)の形成
8. おわりに





5. 障害者差別解消法を踏まえた「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮」に関する考え方と対処

(1) 基本的な考え方①:

不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供は、大学等において、組織として当然に行わなければならないことと位置づけられていることを強く認識することが必要である。これらのことはコンプライアンスの観点からも非常に重要であり、対外的な説明も求められるものである。このため、関連の取組を進めるに当たって、学長等のイニシアティブの発揮と特定の教職員任せにならない組織としての取組が強く求められる。

---

13

5. 障害者差別解消法を踏まえた「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮」に関する考え方と対処

(1) 基本的な考え方②:

○「不当な差別的取扱い」

正当な理由なく、何らかの条件を付すこと。正当かどうかは個別事案ごとに判断することが必要。一般的・抽象的理由は不適切。大学等が関係するあらゆる場面で発生しうるという認識が不可欠。

○「合理的配慮※」

第一次まとめを踏襲。いわゆる「社会モデル」の考え方を理解することが不可欠。

---

14

## ※「合理的配慮(reasonable accommodation)」

障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。

(障害者権利条約 第二条 定義)

15

## 5. 障害者差別解消法を踏まえた「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮」に関する考え方と対処

(2) 大学等における実施体制基本的な考え方:

不当な差別的取扱いを防ぎ、必要な合理的配慮をできる限り円滑かつ迅速・適切に決定・提供するためには、それぞれの大学等の状況を踏まえた体制整備が不可欠である。以下、これらの体制整備に必要な観点。

① 事前的改善措置(環境整備、中長期的な取り組み)

② 学内規程(対応要領やルールの作成・公表)

③ 組織

→意思決定機関(委員会)、専門部署・相談窓口、調整機関(第三者組織)

16

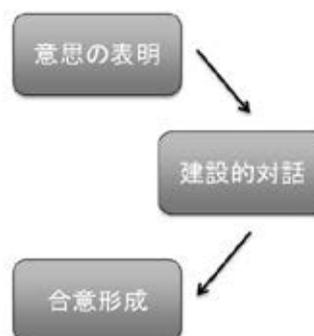




5. 障害者差別解消法を踏まえた「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮」に関する考え方と対処

(3) 合理的配慮の決定手順:

- ① 障害学生からの申出(原則、根拠資料必要)
- ② 障害学生と大学等による建設的対話
- ③ 内容決定の際の留意事項※
- ④ 決定された内容のモニタリング



→これらの手順は一方方向のものではなく、障害の状況の変化や学年進行、建設的対話・モニタリングの内容を踏まえて、その都度繰り返される。

17

※合理的配慮内容の構成要素

(2016年7月22日・第4回検討会資料)

- ・個々のニーズ
- ・社会的障壁の除去
- ・非過重負担
- ・本来業務付随
- ・機会平等
- ・本質変更不可
- ・意向尊重 ※オーバーラップしうるものもある

(川島 聡 岡山理科大学)

18

## 5. 障害者差別解消法を踏まえた「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮」に関する考え方と対処

### (4)紛争解決のための第三者組織：

障害のある学生が、大学等から不当な差別的取扱いを受けていると考えた場合、また合理的配慮を含む障害のある学生への支援の内容やその決定過程に対して不服がある場合に備え、大学等は、本人からの不服申立てを受理し、紛争解決のための調整を行う学内組織を整備することが望ましい。

### (留意点)

→中立的立場で調停できる組織。

→調停が不調の場合、学外の相談・調停窓口に関する情報の周知。

19

## 【第二次まとめ・構成】

1. はじめに
2. 大学等における障害のある学生の現状
3. 第一次まとめで取り組むべきとされた事項の進捗状況
4. 本検討会における検討の対象範囲
5. 障害者差別解消法を踏まえた「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮」に関する考え方と対処
6. 各大学等が取り組むべき主要課題とその内容
7. 社会で活躍する障害学生支援センター(仮称)の形成
8. おわりに

20





## 6. 各大学等が取り組むべき主要課題とその内容

### (1) 教育環境の調整

変えることのできない教育の目的・内容・評価の本質を確認・維持した上で、提供方法の調整やアクセシビリティを確保する。

- ポリシー、シラバス等の明確化により、教育の本質を可視化
- 教科書・教材だけでなく、学術論文等、研究活動に必要な資料についてアクセシビリティを確保
- 必要に応じて、長期履修制度の活用を検討(負担軽減の観点) など

### (2) 初等中等教育段階から大学等への移行(進学)

高等学校や特別支援学校高等部等で提供されてきた支援内容・方法等の大学等への引き継ぎの円滑化、大学等からの情報発信強化が重要。

---

21

## 6. 各大学等が取り組むべき主要課題とその内容

### (3) 大学等から就労への移行(就職)

障害者雇用促進に関する様々な制度やサービス、機関があり、学内にも就職支援関係部署が複数あるため、一般の学生に比べて就職活動が複雑。そのため、早い段階から学生に多様な情報や機会を提供するとともに、関係機関間のネットワーク作りが重要。

- 各種プログラム、インターンシップ等の実施 など

### (4) 大学間連携を含む関係機関との連携

地域・課題単位での多層的な連携が必要。生活面への配慮を要する相談は、福祉行政・事業者と連携し、公的サービスやボランティアも含めた幅広い支援の検討が望まれる。

- リソースシェア、公的サービスとの連携 など

---

22

## 6. 各大学等が取り組むべき主要課題とその内容

### (5) 障害のある学生への支援を行う人材の養成・配置

組織的な支援を適切に行うため、様々な専門知識や技術を有する支援人材の養成・配置が不可欠。

- 専門人材の養成・配置、組織的な位置づけや立場を明確化
- 継続的な支援を見据えて、身分的位置づけの確保 など

### (6) 研修・理解促進

教職員に加えて、支援補助学生を含めた学生全体に対しての理解促進の取り組みも重要。

### (7) 情報公開

支援に関する姿勢・方針や取り組みは積極的に公開する。これらの公開にあたってはアクセス可能な形で情報提供することが重要。

---

23

## 【今後の展望・課題】

### —展望:

第二次まとめ、「7. 社会で活躍する障害学生支援センター(仮称)の形成」を具体的に事業化(平成29年度～)※3年間を目処

→「社会で活躍する障害学生支援プラットフォーム形成事業」

### —課題:

- 障害のある留学生への支援
- 障害のある学生への支援に積極的な大学等の評価
- 障害のある学生がいることを前提にした災害対策
- 障害のある教職員への支援の在り方 など

---

24





【参考】

- 内閣府「障害を理由とする差別の解消の推進」  
－障害者差別解消法、基本方針、合理的配慮サーチ  
<http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html>
- 文部科学省「障害のある学生の修学支援に関する検討会」  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/074/index.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/074/index.htm)
- JASSO「障害学生支援」  
－実態調査、支援ガイド、支援・配慮事例、紛争防止・解決等事例集 等  
[http://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu\\_shien/index.html](http://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/index.html)
- 全国高等教育障害学生支援協議会 (AHEAD-Japan)  
<http://ahead-japan.org>
- 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク (PEPNet-Japan)  
<http://www.a.tsukuba-tech.ac.jp/ce/xoops/>
- 大学コンソーシアム京都「障害学生支援に関する各種フォーマット」  
<http://www.consortium.or.jp/project/dss/dssformat>



A series of horizontal dashed lines spanning the width of the page, providing a template for handwritten notes.



A decorative rectangular border with a repeating floral pattern surrounds the central text.

# 分科会

【分科会1】 D-202

## 基礎講座 のぞいてみよう！大学の聴覚障害学生支援

企画コーディネーター：石野麻衣子氏

（筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター 特任研究員  
PEPNet-Japan 事務補佐員）

司 会：須賀朋子氏（酪農学園大学 教職センター 准教授）

講 師：池谷航介氏（岡山大学 全学教育・学生支援機構 学生総合支援センター 講師）  
森重尚子氏（酪農学園大学 学生部学生課 主任主事）

辻川 南氏（酪農学園大学 卒業生）

太田琢磨氏（愛媛大学 教育学生支援部学生支援課 バリアフリー推進室 部員）

### 企画趣旨

大学に入学したばかりの聴覚障害学生や、これから大学に進学する高校生にとって、大学における障害学生支援は未知の世界であり、たとえ支援を求めたいと思ってもアプローチの方法がわからず、困惑することも多いのが現状ではないだろうか。障害者差別解消法に基づき、情報保障をはじめとする合理的配慮の提供を受ける権利が保障されているとはいえ、実際の支援は本人の申し出を出発点として、対話と調整の過程を経てスタートするものである。だからこそ、聴覚障害学生は大学入学前から支援制度や大学における支援の実態について、十分な知識を持つ必要があるといえる。

本分科会では、大学において支援を利用するときの流れや、利用可能なサポート内容について、大学入学前のオープンキャンパスや入学前後の面談、そしてこれに基づく支援体制構築や、学年・授業内容に応じた支援内容の変更に至るまで、複数の大学における実践例をご報告頂く。こうした報告から、大学での障害学生支援を垣間見ることのできる機会とする。このように、大学の支援を概観できる機会があることは、支援を受けたい聴覚障害生徒・学生が一步を踏み出す一助になり、支援担当教職員や特別支援学校教員の方々にとっても大いに役立つものになると考える。





## 企画の流れ

- 10:00～10:10 企画趣旨説明・講師紹介
- 10:10～10:40 大学において支援を進めるということ  
池谷航介氏(岡山大学 全学教育・学生支援機構 学生総合支援センター 講師)
- 10:40～11:05 支援例1:事務組織を中心に支援を展開している例  
森重尚子氏(酪農学園大学 学生部学生課 主任主事)  
辻川 南氏(酪農学園大学 卒業生)
- 11:05～11:30 支援例2:支援室を中心に支援を展開している例  
太田琢磨氏(愛媛大学 教育学生支援部学生支援課 バリアフリー推進室 部員)
- 11:30～11:35 質問紙記入
- 11:35～11:55 質疑応答
- 11:55～12:00 事務連絡

## 大学において支援を進めるということ

岡山大学 学生総合支援センター 池谷航介氏

第13回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム  
基礎講座「のぞいてみよう！大学の聴覚障害学生支援」

### 大学において 支援を進めるということ

2017.10.29  
岡山大学・学生総合支援センター  
池谷 航介  
1

### 理解のためのキーワード

学びへの  
イコールアクセス確保を  
すべての前提とする  
(公平≠平等)

2

### 障害を理由とする 差別的解消の推進に関する法律

- 2013年成立(2016年4月施行)
- 全ての行政機関・事業者において、不当な差別的取扱いを禁止し、合理的配慮の提供を義務※付ける法律

※国公立は行政義務／私立は努力義務

3

### 不当な差別的取扱い例

- ・ 障がいがあることを理由に受験・入学・授業受講・指導・実習、研修、フィールドワーク等への参加を拒否すること
- ・ 手話通訳、手書きノートテイク、パソコンノートテイクなどの情報保障手段を用意できないからという理由で、障がいのある学生等の授業受講や研修、講習、実習等への参加を拒否すること

4

### 不当ではない例

- ・ 合理的配慮を提供等するために必要な範囲で、プライバシーに配慮しつつ、障がい者である利用者に障がいの状況等を確認すること
- ・ 障がいのある幼児児童生徒等のため、特別支援学校・学級等において特別の教育課程を編成すること

5

### 合理的配慮の提供義務

- ・ 「障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合(※)において、その実施に伴う負担が過重でないときは、(中略)～合理的配慮の提供をしなければならない」

6





### (現時点における)過重な負担

個別の事案ごとに、具体的場面や状況に応じて総合的・客観的に判断する

障害者にその理由を説明し(説明責任)、理解を得るよう努めることが望ましい

- ・ 事務・事業への影響の程度  
(事務・事業の目的・内容・機能を損なうか否か)
- ・ 実現可能性の程度  
(物理的・技術的制約、人的・体制上の制約)
- ・ 費用・負担の程度
- ・ 事務・事業規模
- ・ 財政・財務状況

7

### 合理的配慮の提供にあたって

(まとめ)

個々のニーズに応じ、合理性を確認した上で、すぐにはできないが整備していくことを説明し、たゆまぬ対話によって、合意形成を図っていく。

8

### 【事例】

聴覚障がいがあり、手話言語を主として生活している学生から、就学(入試)に関する相談を受けた。

これまでに手話による手話はもちろん、聴覚障がい学生の支援経験も有していない。

9

### (1)前提事項の確認

○「就学」を前提とした対話姿勢の重要性

就学及びその後の修学が可能かどうかではなく、就学することありきで相談を開始する。

10

### (2)説明

◎「入学が決まれば修学を支援するため、手話通訳並びに文字による情報保障等、必要な意思疎通支援のための人員を確保できるようにと考えています。人材も体制もこれからの状況ですが…」

(実現可能性の課題・人的制約)

11

### おわりに

他大学での前例等に該当するかではなく、

本人との対話や活動への参与によって個々のニーズを把握したうえで、

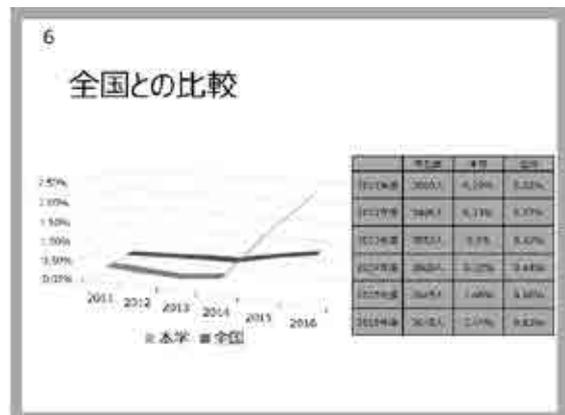
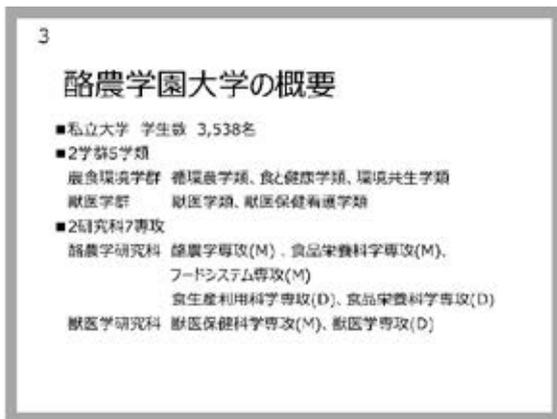
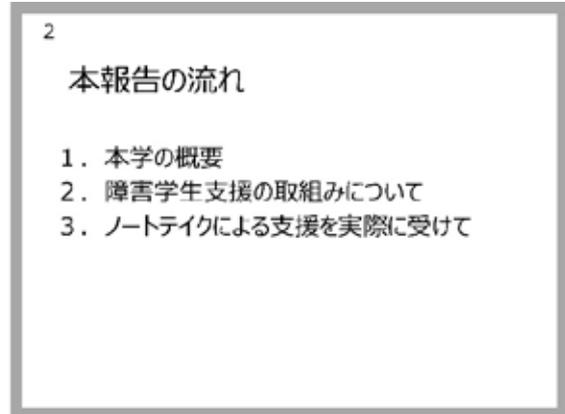
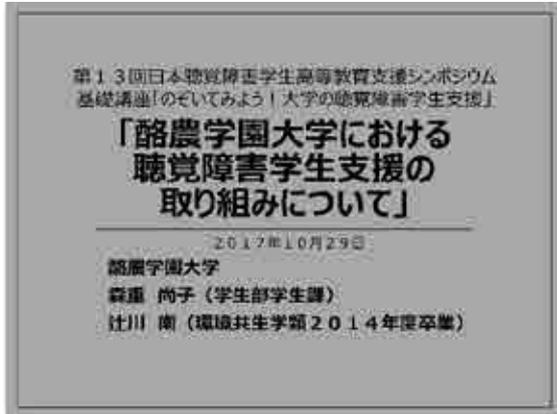
定期的な見直しを行いつつ、個に応じた配慮を提供する。

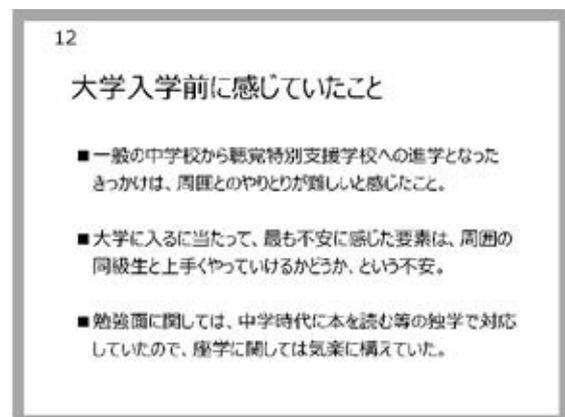
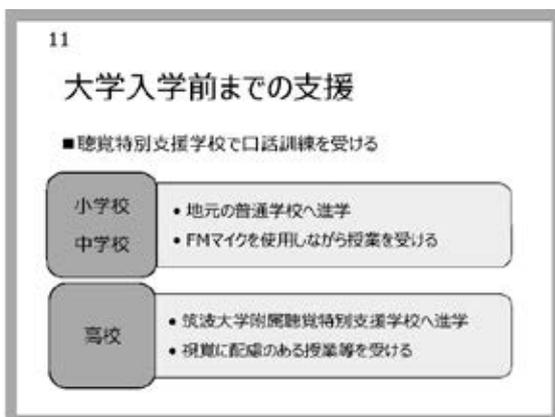
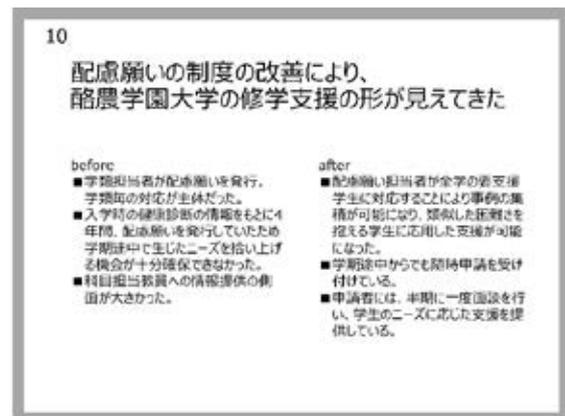
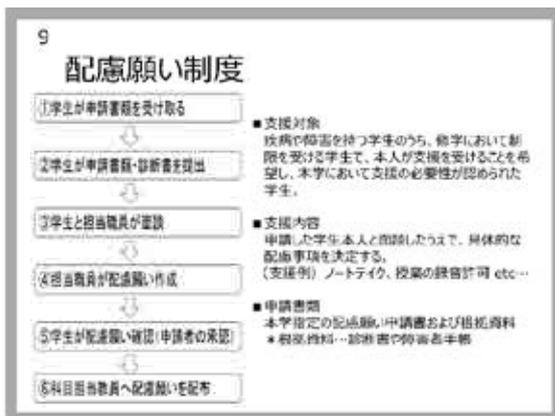
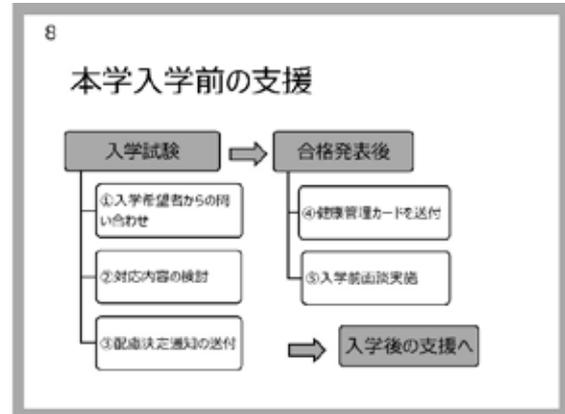
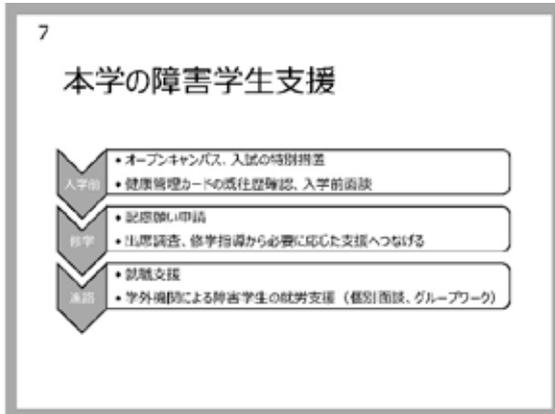
12

# 第13回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム

## 酪農学園大学における聴覚障害学生支援の取り組みについて

酪農学園大学 学生部 学生課 森重尚子氏  
酪農学園大学 卒業生 辻川 南氏





13

## 大学入学後に感じたこと －講義を受けることで得たもの－

- テイク無しだと何もわからないことに気づく。自分の聞こえを過信していた。
- 周囲が笑っている時に、同時に笑うことはできないものの、後からそうなんだ、と遅れて笑えることができたこと。授業内容あんまり関係ないかもしれないが、このおかげで、授業に参加している実感を持つことが出来た。

14

## 実習へのノートテイク導入について －導入前－

- 最初は、同じ学類の友人に書いてもらっていたが、初めて聞く単語等は、友人には書くことが難しかったり、内容を伝える際に理解してからでないといえられないこともあったため、友人にとって大きな負担になっていた。
- お互い、ギスギスしてしまい、ゼミ担当教官に相談。
- ゼミの先輩にノートテイクを依頼。
- この経験から、実習において、同級生にテイクを依頼するのは当事者にとっても、その友人にとっても良い結果をもたらさないと感じた。

15

## 実習へのノートテイク導入について －導入後－

- 友人に気をを使う必要がなくなり、安心して実習を受けることができるようになった。
- 実習は、手順書があればよいという考えで支援をつけないこともあったと思うが、実際に現場に出てみると、周りが説明を聞いている時に、手順書を見ているだけであったり、手順書を見ている間に教員が実践をしていたりと、むしろ必要なものだと感じた。

16

## 支援を受けるかどうか迷ってる方へ

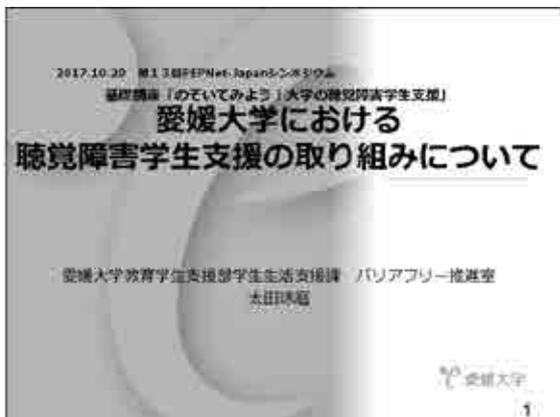
- 聴覚障害は、『克服しやすい』/『他の障害に比べて軽いように見える』ことから、出来れば周囲に知られたくない、と考える人が多いと思います。そして、自分の限界を超えて頑張ってしまう人も少なくありません。支援を求めるにあたって、様々な反応があると思います。その時、自分は支援を受ける必要はない、受けるような存在ではないと自己軽視をしないでください。





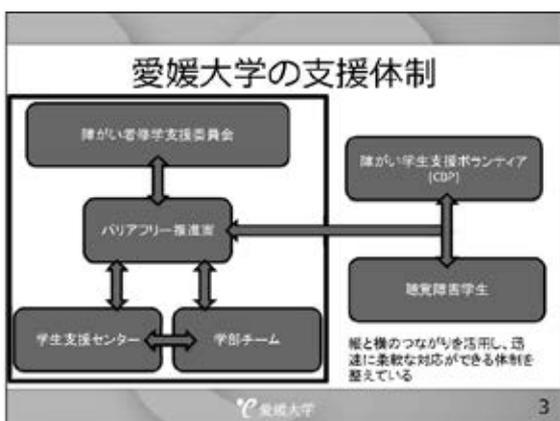
## 愛媛大学における聴覚障害学生支援の取り組みについて

愛媛大学 教育学生支援部学生生活支援課 バリアフリー推進室 太田琢磨氏



### 愛媛大学の概要

- 国立大学
  - 聴覚障害学生数 8名
- 支援の歴史
  - 1995 聴覚障害学生が入学
    - ボランティアベースでの支援が始まる
  - 2007 バリアフリー推進室設立



### 支援の導入を円滑に進めるためには

- 入学決定から支援開始までの時間は限られている
  - 学生も保護者は右も左も分からない
  - 「本当に支援を受けられるのか」
  - 「支援を受けられるとは聞いているけれど、何をしてくれるの」

### 初回面談で心がけること

- これまでに困ったことは？
- 家族の話
- 出身地の話
- 趣味は？ 苦手なことは何？
- どんな支援を受けたことがある？

↓

ラポールの形成 (信頼関係の構築)

### 個々の聴覚障害の特性を知る

- コミュニケーション方法
- 心理的な状況
- バックにある環境
- 過去の支援を受けた経験
- 家族との関係

## 初回面談のポイント

- いきなり支援の説明をしない
- 先入観を持たない
- 非言語表現に注目
- 本人の希望を最大限引き出す
- 保護者との関係性を見る

愛媛大学 7

## 支援担当職員が心がけること

- 非言語表現に注目
  - 些細な仕草を読み取る
  - 本人がリラックスして話せる環境を
- 出てきた意思表明を肯定する

↓

傾聴の姿勢を大切に 

愛媛大学 8

## 合理的配慮決定のための建設的対話

- 聴覚障害学生の主体性を尊重
- 聴覚障害学生の希望に応じて提供
- 必要に応じて情報保障

聴覚障害学生の「意思表示」が行われない段階で、急いで支援を決めないように気を付けましょう。



愛媛大学 9

## 初回面談は…

大学生生活の最初の重要なイベント

困ったときに相談してもらえるように、お互いの信頼関係の構築を



愛媛大学 10

## 提供している支援例

- パソコンノートテイク
- ノートテイク
- 手話通訳
- 代筆支援
- UDトーク支援
- など…………

支援の選択権は利用者が常に持っている  
 支援が自分に合っていないと感じた場合はいつでも変更可能  
 各学生ごとに希望が異なるため利用者の希望を優先する  
 自分に合う支援を提案してもらい、そこから現時点でできることから建設的に進めていく  
 支援を着けなくても良いという選択権もあることを伝える

愛媛大学 11

## 学年に合わせた支援

1回生	• 支援の活用方法を学ぶ • コミュニケーション支援
2回生	• プレゼンテーション練習 • 集団討議の練習
3回生	• 福祉制度などの学習 • プロジェクトリーダーなどの経験
4回生	• 就職支援 • 就職後の支援に関する学習

愛媛大学 12





支援現場で大切なこと  
分からないことは本人に聞く  
悩み事は遠慮なく職員に相談

13

【分科会2】 B-202

## 10年後の聴覚障害学生支援のあり方について考える —北海道から語る地域連携とリソース共有—

司会・企画コーディネーター：藤野友紀氏

(札幌学院大学 人文学部人間科学科 准教授)

講師：新國三千代氏(札幌学院大学 人文学部こども発達学科 教授)

佐々木薫氏(北星学園大学 教育支援課 第二課長)

土橋恵美子氏(同志社大学 障がい学生支援室 チーフコーディネーター)

三輪 紅氏(要約筆記通訳者サークル「ふきのとう」)

### 討論の柱

- ①大学間および地域連携
- ②支援者共有に向けた課題と今後の展望

### 企画趣旨

障害者差別解消法が施行され、障害学生支援がすべての大学で何らかの義務となった今、これからの聴覚障害学生支援はどのような形で発展させて行くべきなのだろうか。大学により現存するリソースが異なり、かつ障害学生数にも偏りがある中で、どこの大学に行っても一定レベルの支援を提供していける体制を構築していくためには、障害学生支援の責任を一大学に帰属させるのみではなく、地域で学生を受け入れ支援していく視点が必要なのではないだろうか。このような問題意識を持っている大学は少しずつ増えてきているものの、具体的な実践にはなかなか踏み出せないでいるのが現状だと思われる。

本分科会では、こうした現状を打開するため、北海道地区を一つの例として、地域連携に立ちはだかる課題を取り上げ、その解決方法を1つ1つ模索する。さらに、他地域の実践も参考に議論を深めることで、地域の大学が一丸となり、連携して支援を提供する障害学生支援のあり方を提示することを目標とする。このことは、法律施行後のパラダイムシフトをもたらす議論にもつながるものと考えられる。





## 2. なぜ地域連携をめざすのか：現在の大学別支援体制の限界

### 1) テイカーの需要と供給のアンバランス

- ・支援学生が足りない大学  
(利用学生の数が多いために支援学生の絶対数が足りない)  
(利用学生と支援学生の時間割がほとんど重複しているため稼働できない)
- ・支援学生が余っている大学  
(利用学生が卒業すると支援学生のスキルの活用場所がなくなる)

### 2) 支援体制を立ち上げるまでの時間的ロス

- ・支援経験のない大学に聴覚障害学生が入学した際に速やかに支援を開始できない  
(支援ノウハウの学習、支援体制の整備、テイカー養成に数か月を要する)
- ・聴覚障害学生が支援体制のない大学を選択することに二の足を踏む事態が生じる  
(結果的に聴覚障害学生の進路選択の幅と将来展望を狭める可能性もある)

### 3) テイカー養成に係る多大な労力

- ・養成体制を構築するには多くの資源が必要である  
(テイクに関する知識と技術、機器、講師の人材、情報共有ネットワーク…)
- ・テイカー確保のために年度内に何度も養成講座を開催しなければならない  
(大学間で養成プログラムの共有や養成講座の相互参加ができれば負担が減る)

### 4) 自学の学生テイカーでは対応しきれないケース

- ・語学授業のテイクでは、その言語に堪能なテイカーが求められる  
(留学経験者や留学生が最適だが、その候補者がいない大学もある)
- ・数週間にわたる学期中の学外実習には学生テイカーを配置できない  
(学生の立場ではないテイカーを養成して確保する必要がある)

### 5) 地域の大学間連携による新しい履修方法の広まりへの対応

- ・単位互換制度を活用して他大学で学ぶ場合のテイカー配置ルールがない  
(聴覚障害学生の在籍校から派遣するか、あるいは科目開講校に依頼するか)



- ・これまでも必要に応じて、各大学の担当者間で個人的な情報交換はなされてきた  
しかし、上記の課題を解決するために…  
恒常的な地域連携の仕組みをつくりだすことはできないだろうか？
- ・今回の分科会では、北海道地区の地域連携の「夢」の形を描くとともに、  
実現に向けて乗り越えなければならない「現実」の課題を議論することにより、  
地域連携の実現に向けての道筋をつけたい





### 3. どのような地域連携をめざすのか：思い描く「夢」の形

#### 1) テイカーの共同養成

- ・他大学の理論講義（ボランティア概論など）を単位互換で履修できる仕組みづくり
- ・他大学の養成講座の実技を受講できる仕組みづくり（学期中、長期休暇中）

##### メリット

- \* 大学側：テイカー養成に係る労力の分散化
- \* 支援学生側：視野が広がる、単位認定、学外の仲間づくりの機会
- \* 新しく支援体制を立ち上げようとする大学のテイカー養成が容易になる

#### 2) テイカーの質の共同保証

- ・養成プログラムに対応した合格基準を策定し、一定の認証基準を設ける
- ・北海道地区独自の資格をつくって認定証を発行する
- ・要約筆記者の全国統一試験の受験資格を得られる仕組みづくり

##### メリット

- \* 大学側：安心してテイカーの派遣を要請でき、要請に応じることできる
- \* 支援学生側：活動実績の見える化、ライフスタイルに合わせた活動継続
- \* 地域の情報保障活動を担う人材を質量ともに拡大する一助となる

#### 3) テイカーの人材プールと派遣

- ・テイカー登録者の対象を拡大する  
(在学生、留学生、学生時代にテイカーを経験したOB・OG、地域の人たち)
- ・在学生は基本的に所属大学で活動するが、ニーズがあれば他大学へも派遣される

##### メリット

- \* テイカーの需要と供給のアンバランスを解消できる
- \* 語学授業や学外実習など在校生では対応しきれないケースに派遣できる
- \* 卒業のタイムリミットがないので長期的に活動する人材を確保できる

#### 4) 情報保障活動の魅力を共同発信

- ・充実した学生生活の一つの形として支援学生の成長を広くアピールする

#### 5) 新しく支援を始める大学の相談窓口機能

- ・聴覚障害学生を初めて受け入れる大学がアドバイスとサポートを受けられる

#### 6) 一般校で学ぶ聴覚障害生徒の情報保障の充実

- ・将来的には一般の小・中・高校にも情報保障者を派遣できるような体制をつくる



上記の「夢」を実現するには、**大学を超えた連合体**が必要ではないか  
☞将来的には職域として情報保障が位置づけられることを目指して！

## 4. 解決すべき課題：乗り越えなければならない「現実」

### 1) テイカーの共同養成をどのように具体化するか

- ・養成プログラムの大学間共有のメリット及びデメリットの検討
- ・養成講師の確保の仕方、負担が偏在しないための工夫

### 2) テイカーの質をどのように保証するのか

- ・養成プログラムの共有とある程度の統一に係る一定の作業が必要となる
- ・大学によって求められる情報保障の質が異なる可能性がある  
(専門科目の理解レベル、数式や化学式への対応、全文打ちか要約か)
- ・要約筆記者全国統一試験の受験資格と連動させることができるか検討を要する

### 3) 所属大学以外にテイカーとして派遣する際に生じる事務上の諸問題

- ・大学間で異なる謝金単価の統一（統一するか否かも含めて検討が必要）
- ・合理的な支払い手続きの策定
- ・テイカーの交通費負担をどうするか
- ・事故補償のシミュレーションとそれをカバーするための保険加入

### 4) 利用学生と支援者の間のトラブルに対する対応

- ・トラブルを未然に防ぐための「教育」をどこでどのようにおこなうか
- ・トラブルが発生した際の相談窓口をどこに設定するか
- ・ログの管理ルール等の統一化と浸透

### 5) 連合体をつくるまでのステップと実現性の検討

- ・どのような組織形態をとるか（協議会、コンソーシアム、NPO 法人…）
- ・どこが費用を負担するのか
- ・自治体との協働は可能か
- ・専従職員を雇用できるか



- ・今回の分科会では講師の方々にそれぞれの立場から、  
上記の解決すべき課題に対して具体的かつシビアに検討を加えていただく
- ・地域連携の「夢」が実現するまでの苦勞を乗り越えるには、
  - ①新しいシステムづくりに係る各大学の負担は一時的なものである
  - ②一部の大学に負担が偏らない
  - ③長期的に大学及び地域の情報保障体制の底上げにつながると確信できるの3条件を満たす必要があると思われる





## 5. 講師による話題提供の概要（当日配付資料あり）

### 1) テイカーの共同養成と質の保証（新國 三千代 氏）

- ・養成プログラムを大学間で共有することのメリット及びデメリットの整理
- ・養成プログラムを共通化し相互利用するための具体的ステップの提示
- ・語学授業など高い専門性が必要とされるテイカーの募集及び養成方法の提案
- ・求められる情報保障の質に応じた派遣マッチングの課題の整理

### 2) テイカーの学外派遣に係る諸問題／「連合体」実現への過程（佐々木 薫 氏）

- ・謝金の単価を統一することのメリット及びデメリットの整理
- ・謝金と交通費の支払い手続きについての現実的選択肢の整理
- ・事故補償をカバーできる各種保険の実際的比較と提案
- ・北海道地区における「連合体」実現に向けての具体的ステップの提示

### 3) 地域の要約筆者からのコメント（三輪 紅 氏）

- ・大学への派遣事例から見てきた大学と地域における情報保障ニーズの違い
- ・「全文通訳」か「全内容通訳」か：養成プログラムの理念と内容の違い
- ・要約筆者全国統一試験に求められる能力と技術
- ・事故補償やトラブル対応に係る体制上の課題

### 4) 地域連携事例からの助言（土橋 恵美子 氏）

- ・関西地区の大学状況と「大学コンソーシアム京都」の紹介
- ・関西地区における障がい学生支援と地域連携（背景から現在）
- ・北海道地区の「夢」と「現実（的課題）」に対するコメント
- ・2016年度「大学コンソーシアム京都」指定調査課題の紹介

## 6. 関西地区の地域連携事例（土橋氏 報告資料）

### 1) 関西地区の大学状況

#### ①大学数

	国立大学	公立大学	私立大学	計
滋賀	2	1	5	8
京都	3	4	27	34
大阪	2	2	51	55
兵庫	2	3	32	37
奈良	3	2	6	11
和歌山	1	1	1	3
合計	13	13	122	148

（文部科学省 政府統計の総合窓口 学校基本調査 2017年8月

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=0000010111528> より）

## ②大学コンソーシアム京都 加盟大学数

国立大学	3
公立大学	4
私立大学・短期大学	42
合計	49

## 2) 関西地区における障がい学生支援と地域連携 ～背景から現在～

### ①「関西障害学生支援担当者懇談会」(略称KSSK)について

#### ・KSSK発足の流れ

- 2005年度 日本学生支援機構が「障害学生修学支援コーディネーター養成プログラム研究会」を発足
- 2006年8月 「障害学生修学支援コーディネーター養成講座」を日本学生支援機構主催で京都市にて開催
- 2007年12月 「障害学生修学支援担当者のための事例解説」を日本学生支援機構と障害学生修学支援コーディネーター養成プログラム研究会より発行
- 2008年度 筑波技術大学の石田久之教授を座長とした関西地域の教職員有志により「第1回KSSK懇談会」を開催 (※第1回～第14回まで)

#### ・大学コンソーシアム京都における障害学生支援

- 2001年度 障害のある学生支援の在り方について検討
- 2002年度 加盟校の学生部を中心としたネットワーク「障害のある学生支援に関する担当者会議」を組織(意見交換や勉強会等の場として)  
※2011年度まで開催
- 2004年度 「ノートテイク養成講座」開始
- 2015年度 障害学生支援事業企画検討委員会を設置  
KSSKの主催及び事務局の担当開始  
※第15回～現在  
※「障害のある学生支援に関する担当者会議」はKSSKに発展的吸収合併
- 2016年度 「パソコン(PC)テイク養成講座」を開講

### ②KSSKの理念と実施内容

- ・「実務者目線」を基本的な理念
- ・障害学生支援に携わる実務担当者が、理想的な支援や支援の成功例、失敗例、実際の現場での工夫や方法などを率直に、ざっくばらんに話し合う懇談会
- ・大学の現状や課題を知る話題提供と、テーマごとに少人数に分かれて実施する分科会で構成
- ・分科会は、担当者が抱える様々な悩みや疑問、支援の方法を聞くことで障害学生





支援に関する気づきを得る

- ・同じ地域や同じ規模だからこそ共有できる情報を交換し、それぞれのノウハウや問題意識を共有するとともに、大学間や担当者間のネットワークを形成

### ③2017年度 関西障害学生支援担当者懇談会 幹事大学（順不同）

同志社大学 学生支援センター 障がい学生支援室

京都大学 学生総合支援センター 障害学生支援ルーム

大谷大学・同短期大学 学生支援部 学生支援課

京都精華大学 学生グループ 学生支援チーム 学生支援室

佛教大学 学生支援部 学生支援課

大阪大学 キャンパスライフ健康支援センター アクセシビリティ支援室

関西学院大学 学生生活動支援機構 総合支援センター

神戸松蔭女子学院大学 学生課 学生支援室

桃山学院大学 学生支援課 ボランティア活動支援室

※上記の大学より10名が幹事として参加

### 3) 『北海道地区の思い描く「夢』』と関西地区の事例

### 4) 『北海道地区の解決すべき課題：乗り越えなければならない「現実』』と関西地区の事例

### 5) 2016年度大学コンソーシアム京都 指定調査課題から

#### ①研究の背景

- ・2016年4月「障害者差別解消法」施行に伴い、障害学生支援室設置・運営にあたって「学内の物理的環境の把握・改善」と「授業支援等のソフト・サービス環境の改善」が急務となった
- ・障害学生支援部局が実施した合理的配慮・支援は支援の過程で年々洗練されていくが、暗黙知のまま個別の職員が蓄積し体系化したノウハウを組織として共有していない

#### ②研究の目的

- ・支援ノウハウの暗黙知を「見える化」「体系化」する
- ・膨大な分厚い資料集は開室当初の支援部局には混乱のもととなるため日々使える資料にする
- ・最先端のノウハウを調査し言語化する試みとして、他大学でも利用可能な形式知へ

#### ③障害学生支援の「暗黙知」を見える化し共有

- ・自学で必要となるサンプル資料をダウンロードし、自学用アレンジできる形へ
- ・障害学生支援に関する各種フォーマットについて

<http://www.consortium.or.jp/project/dss>

## 【参考】関西障害学生支援担当者懇談会 実施実績

年度	回数	日時	基調講演・話題提供 テーマ・発表者	事例紹介・分科会テーマ等	参加者数	会場
2008	1回	12月2日 15:00-17:00	基調講演 「大学・短期大学における最近の障害学生支援の動向」 筑波技術大学 石田久之氏	◆事例紹介 同志社大学 京田辺校地学生支援課 長澤慶幸氏 関西学院大学 キャンパス自立支援課 星かおり氏 京都精華大学 学生課 障がい学生支援室 磯垣節子氏 ・グループ討議 ・大阪大学 豊中キャンパス 障害学生支援室 見学	—	同志社大学
	2回	2月19日 13:00-17:00	指定発言 「新年度への準備を通して支援担当者に求められる資質を考える」 ①専門職としてのコーディネーターの立場から 関西学院大学 キャンパス自立支援課 大椿裕子氏 ②事務職としてのコーディネーターの立場から 京都産業大学 ボランティア活動室 黒崎久生氏		49名	大阪大学 豊中キャンパス
2009	3回	8月25日 14:15-17:00	話題提供 「発達障害学生支援のいくつかの事例」 プール学院大学 学習支援室 西川令子氏	◆分科会 「移動介助などを必要とする重度の身体障害学生の支援」 「発達障害学生（診断のついていない学生も含めて）の支援」	—	関西学院大学 上ヶ原キャンパス
	4回	3月5日 13:30-16:15	①「発達障害者が大学生になって」 伏見佳子氏（発達障害学生の保護者） ②「京都大学における発達障害学生への対応～障害学生支援担当者の視点から～」 京都大学 身体障害学生相談室 村田淳氏		—	京都精華大学
2010	5回	8月24日 14:00-16:50	基調講演『障害学生受け入れのための学内体制構築と学内外の連携～支援を進めよう」とされている大生のために～』 京都産業大学 ボランティア活動室 黒崎久生氏	◆分科会 ・現場担当者対象：「支援を円滑に進めるためのネットワーク作り」 ・管理職対象：「管理職のための障害学生支援入門」	—	大谷大学
	6回	3月2日 14:00-16:45	講演『支援の年間スケジュール』 同志社大学学生支援センター 障がい学生支援室障がい学生支援コーディネーター 土橋恵美子氏	◆障害別分科会 (1)視覚障害分科会 (2)聴覚障害分科会 (3)肢体不自由分科会 (4)内部障害分科会 (5)発達障害 A 分科会 (6)発達障害 B 分科会	28名 ※アンケート回答数	京都産業大学





2011	7回	8月30日 13:00-16:30	講演『管理職と実務担当者の役割分担』 筑波技術大学 石田久之氏	◆分科会 (1)管理職分科会 (2)実務担当（経験1年未満）分科会 (3)実務担当A分科会 (4)実務担当B分科会	—	京都大学 吉田 キャンパス
	8回	2月29日 14:00-17:35	講演『現在の障害学生支援の課題』 桃山学院大学 学生支援課 課長補佐 延康之氏	◆分科会 (1)発達障害学生の支援体制 (2)介助が必要な重度の障害学生への対応 (3)支援学生の組織化とマネジメント	66名	京都ノートルド ム女子大学
2012	9回	9月4日 13:00-16:50	①ミニ講演 『障害学生支援における教員と担当職 員』 筑波技術大学 石田久之氏 ②報告 『花園大学全学教学推進センター 学生支援 室』	◆分科会 (1)管理職分科会 (2)実務担当者分科会	52名	花園大学
	10回	3月1日 13:00-16:45	講演『支援担当者の質とは？』 大阪大学 学生支援ステーション 障害学生支援ユニ ット 松原崇氏	◆分科会 (1)「支援担当者の質」分科会 (2)「小規模大学の支援体制」分科会 (3)「社会自立へ向けての修学支援とキャリア支 援」分科会	50名	神戸松蔭女子学 院大学
2013	11回	8月30日 15:00-18:40	講演『障害学生支援における合理的配慮と差別解消 法』 全国障害学生支援センター 殿岡翼氏	◆分科会 (1)管理職分科会 (2)実務担当者分科会 ・合理的配慮分科会 ・支援体制の構築分科会 ・発達障害分科会	37名	キャンパスプ ラ ザ京都
	12回	3月7日 15:00-18:40	講演『障害学生のキャリア支援』 大阪大学 吉田裕子氏	◆分科会 「障害学生の就職支援」	40名	キャンパスプ ラ ザ京都
2014	13回	9月3日 13:00-16:40	話題提供「京都女子大学における障害学生支援につ いて」 京都女子大学 学生生活センター 障害学生支援チー ム 岡田恭氏	◆分科会 A. 管理職分科会 B. 実務担当者分科会	42名	京都女子大学
	14回	2月5日 13:00-16:40	話題提供「佛教大学における障害学生支援について」	◆分科会 (1)『管理職』分科会 (2)『受験から入学前後の対応』分科会 (3)『精神障害学生の支援』分科会 (4)『ロールプレイを用いた支援の実践』分科会	51名	佛教大学 紫野 キャンパス

# 第13回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム

2015	15回	9月1日 13:00-16:45	話題提供「精神障害のある学生の支援についてー前回懇談会分科会報告ー」 報告者：神戸松蔭女子学院大学 長ヶ原美帆氏 同志社大学 土橋恵美子氏 まとめ：筑波技術大学 石田久之氏	◆分科会 A.管理職分科会 B.実務担当者分科会「支援学生の活用（発達障害のある学生支援等）」 C.実務担当者分科会「ガイドラインと実務」	47名	キャンパスプラザ ザ京都
	16回	3月3日 13:00-16:45	話題提供「障害学生支援組織の立ち上げと枠組みづくり」 和歌山大学 教育学生支援機構 特任助教 森麻友子氏 龍谷大学 障がい学生支援室 支援コーディネーター 瀧本美子氏	◆分科会 A.支援実務入門①② B.支援体制（ガイドライン等）①② C.キャリア支援①②	64名	キャンパスプラザ ザ京都
2016	17回	9月15日 13:00-16:45	話題提供「大阪大学の支援体制と支援実務ー現状と課題ー」 大阪大学キャンパスライフ支援センター 特任准教授 望月直人氏 大阪大学キャンパスライフ支援センター 講師 中野聡子氏	◆分科会 A.支援体制 B.支援実務入門 C.支援実務 ①発達障害、精神障害のある学生の支援 ②肢体不自由の学生の支援（学内での身辺介助等） ③特殊な科目・コースにおける支援（資格系・外国語・理系等）	71名	キャンパスプラザ ザ京都
	18回	2月16日 13:00-16:45	話題提供「障害学生支援を取り巻く動向」 京都大学学生総合支援センター 助教、障害学生支援ルーム チーフコーディネーター 村田淳氏	◆分科会 A 支援実務 ①入門編 ②応用編（妥当性・公平性） B 発達障害・精神障害のある学生の支援（キャリア、外部連携） C 支援体制（法律、合理的配慮）	61名	キャンパスプラザ ザ京都
2017	19回	9月12日 13:00-16:45	話題提供「障害学生支援室の円滑な運営と支援実施」 同志社大学学生支援センター 障がい学生支援室障がい学生支援チーフコーディネーター 土橋恵美子氏	◆分科会 A はじめての障害学生支援（入門編） B 支援の実践 C 事例検討（精神・発達障害） D 障害学生支援マネジメント	67名	キャンパスプラザ ザ京都





【分科会3】 D-201

## 教育の質保証と障害学生支援のあり方をめぐる問題 —合理的配慮と教育の質の間のジレンマ—

司会・企画コーディネーター：松川敏道氏(札幌学院大学 人文学部 准教授)

講師：田口達也氏(愛知教育大学 教育学部 准教授)

中野聡子氏(大阪大学 キャンパスライフ健康支援センター 講師)

柏倉秀克氏(日本福祉大学 学生支援センター 教授)

議論の柱：①合理的配慮と教育の質をめぐる具体的状況の共有、及びその対応について  
②教育の「本質」をめぐる諸問題と今後の課題について

企画の趣旨：

大学教育における質保証は、「我が国の高等教育の将来像」をめぐる課題としてこの十数年政策的にも自主的にも取り組みが進められ、大学関係者にとって教育の質をいかに高めるかは常に重要な課題となっている。一方で、「質」という言葉の定義は容易ではなく、「誰にとってのどのような質なのか」が曖昧のまま使用しがちな概念でもあり、その共通理解は必ずしもできていないという問題も指摘されている。

こうしたなか、障害学生支援の場においても合理的配慮の導入による教育の「質」の問題が浮上するようになった。合理的配慮は、「教育の目的・内容・評価の本質を変えずに、過重な負担にならない範囲において教育の提供方法を柔軟に調整する」ものであるが、こうした授業方法の変更や調整等が、個々の授業においてしばしば教育の質に影響すると思われる状況が指摘されている。このことは、大学教育一般における質保証の問題と共通性を持ちながらも、障害学生支援における合理的配慮と教育の質をめぐる新たな問題を提起しているように思われる。とりわけ、「誰にとってのどのような質なのか」は、教育の「本質」と関わって障害学生支援の根源的な問いを投げかけてもいる。

本分科会では、まず聴覚障害学生支援の場において、新たな概念としての合理的配慮の導入が教育の質のどのような問題として立ち現れているのか、その状況を具体的な事例を通して確認するとともに問題の所在と対応のあり方について検討してみたい。

また、合理的配慮は教育の本質を変更しないことが前提とされるが、その「本質」についての議論はこれまで必ずしも深化してきたとは言えず、どちらかといえば暗黙の了解としてこの前提が語られてきたように思われる。そもそも個々の授業において求められる「本質」とはどのようなことで、

何をどこまで明らかにすれば「本質」が確定されたことになるのか、あるいはそれは可能なのか。そして何よりも、その教育で必要と考えられている「本質」とは、障害のある学生にとって必要とされる本質的な「能力」と常に一致するものなのかなど、合理的配慮の前提である「本質」をめぐる問いは簡単ではない。そしてこの問いかけははじまったばかりでもある。このようなことから、本分科会ではこの「本質」をめぐる課題も議論の俎上に載せ、おそらく今後も問われ続けるであろう「誰にとってのどのような質なのか」を障害学生支援の場としてどのように考えていくべきなのか、その端緒を得ることも試みたい。

## 企画の流れ

- 10:00～10:10 趣旨説明・講師紹介
- 10:10～10:30 話題提供1「語学教育における聴覚障害学生への合理的配慮と教育の質保証のジレンマ」(田口氏)
- 10:30～10:50 話題提供2「対等な学びの環境を提供する「聞く」「話す」の合理的配慮とは」(中野氏)
- 10:50～11:20 話題提供3「教育の質保証と障害学生支援—文科省第二次まとめにおける議論から」(柏倉氏)
- 11:20～11:50 ディスカッション
- 11:50～12:00 まとめ





## 語学教育における聴覚障害学生への合理的配慮と教育の質保証のジレンマ

愛知教育大学 外国語教育講座 田口達也氏



**語学教育における  
聴覚障害学生への合理的配慮と  
教育の質保証のジレンマ**

愛知教育大学  
外国語教育講座 田口 達也




**謝辞**

本発表は、発表者である田口の教授経験および、岩田科研(基盤C:16K04825「聴覚障害学生の英語学習実態調査と英語力向上に向けての提言」)を含む一連の研究調査の成果に基づいています。共同研究者の岩田吉生先生、浜崎通世先生、小塚良孝先生に感謝申し上げます。




**日本の英語教育の現状**

- コミュニケーション重視の教育
- 2技能(読む・書く)から  
4技能(読む・書く・聴く・話す)へ
- 英語による授業の実施  
(「グローバル人材育成」に向けて、英語で授業を行うことが大学評価の指標の一つ)

音声を中心としたコミュニケーションの授業




**愛知教育大学の英語授業**

- 英語授業科目
  - 「英語」(2~4技能全般)
  - 「英語コミュニケーション(英コミ)」
- クラス編成
  - 教育課程単位・学籍番号順によるクラス配置
  - 健聴学生と聴覚障害学生との混成クラス  
(「英語」:50人中1人)(「英コミ」:30人中1人)

健聴学生中心のインクルージョン教育 ➡ ジレンマ




**合理的配慮とは？**

「障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、社会的障壁の除去の実施について、必要かつ合理的な配慮を行うこと」  
(「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」)

障害者からの意思の表明がある場合だけでなく、意思表明をしにくい場合があるため、教員側から見て、教育上、社会的障壁の除去が望ましいという場合も含める。




**事例① (授業内容関係)**

- 授業運営言語
  - 教育の質—学習者のリスニング力向上と英語使用の雰囲気  
の促進のため英語を使用
  - 合理的配慮—教員の指示説明等を手話通訳者やパソコン  
タイカーが伝達しやすい日本語を使用

**問題点・ジレンマ**  
英語で指示説明等を行っても、手話通訳者やパソコンタイカーが英語を聴覚障害学生に十分に伝えられないことがある…英語と日本語のどちらを授業運営の主要言語とする方が良いのだろうか？



## 事例② (授業内容関係)



- 授業活動の種類
  - 教育の質—音声中心活動(リスニング、スピーキング、発音)
  - 合理的配慮—文字中心活動(リーディング、ライティング)

### 問題点・ジレンマ

音声中心の授業を行うと、聴覚障害学生の活動が制限されてしまい、一方でコミュニケーションの授業では文字中心の活動を行うことは難しい…。聴覚障害学生と健聴学生のどちらを中心とした活動が良いのだろうか？ 折衷案として、個別に対応した活動が良いのだろうか？

教師の声  
「音声重視・英語使用の授業形態はどのようなサポートをしても限界があると感じた」  
(岩田他, 2015, p. 36)

07

## 事例③ (評価関係)



- 評価基準の公平性
  - 教育の質—リスニング・スピーキング試験
  - 合理的配慮—リスニング・スピーキング以外の試験による代替評価

### 問題点・ジレンマ

リスニング・スピーキング試験と代替試験の難易度を同じにすることは非常に困難…。健聴学生と同じように、リスニング・スピーキングの評価が良いのか？ あるいは他の試験による代替が良いのか？ その場合、難易度を含む公平な評価は可能か？

08

## 事例④ (評価関係)



- 英語力の評価
  - 教育の質—学習者全員に対して、真の英語力を公平に評価
  - 合理的配慮—手話通訳者/教員/学生が情報保障のため内容を伝達

### 問題点・ジレンマ

情報保障のためには手話通訳者等は必要だが、情報伝達の際に日本語で伝えられると真の英語力を評価できているのだろうか…

教員の声  
「健聴者や教員が話している英語を、学生が手話で通訳する場合、日本語にして訳すことが往々にあったため、英語の学習としては成り立っていない気がしました」  
(浜崎他, 2015, p. 12)

09

## 事例⑤ (協働活動関係)



- 協働活動時のコミュニケーションの壁
  - 教育の質—協働活動を通じて内容の発展と理解の深化
  - 合理的配慮—インクルーシブ教育のため健聴者と一緒に活動

### 問題点・ジレンマ

健聴学生が手話に通じておらず、健聴学生と聴覚障害学生が互いになじみがないため、ペア・グループ活動の際、双方の間にコミュニケーションの壁ができ活動がうまくいかない…。どちらをより積極的にさせる方が良いのか？

教員の声  
「私は授業の様子を窺いながら、健聴学生と聴覚障害学生との協働的なアクティビティを取り入れるつもりだったのですが、健聴学生の側が聴覚障害学生を受け入れる気配が少しも感じられなかったため、取り入れませんでした。(中略)健聴学生がたぶんどう接していいか全く分からなかったのだと思います」  
(浜崎他, 2015, p. 7)

10

## 事例⑥ (協働活動関係)



- 時間配分
  - 教育の質—協働作業を通じて内容の発展や理解の深化
  - 合理的配慮—筆談や手話でのやりとりにより健聴者と協働活動

### 問題点・ジレンマ

聴覚障害学生がいるペア・グループは、筆談や手話によるやり取りのため活動時間がより必要となる。彼らの活動が終わるまで待つのが良いのだけれど、他の学生の進捗状況次第では、活動が途中で終わってしまう。それも仕方がないのかもしれないが…

教員の声  
「筆談については、ペアの相手とは筆談や手話でのやり取りのため、活動時間が他のグループよりも余計に時間がかかってしまうので、時間の調整が難しく、活動の時間が足りなくなり、中途半端な内容になってしまうことがあります」  
(浜崎他, 2015, p. 7)

11

## 参考文献



- 岩田吉生・田口達也・小塚良孝・浜崎通世(2015)「聴覚障害学生への英語学習の教育支援に関する実態調査」『教養と教育』15, 26-36.
- 内閣府(2015)「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」<http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabckai/kihonhoushin/honbun.html> (2017年9月7日閲覧)
- 浜崎通世・岩田吉生・田口達也・小塚良孝(2016)「聴覚障害学生に対する教室での具体的英語指導—愛知教育大学における取組と課題—」『教養と教育』16, 1-12.

12





対等な学びの環境を提供する「聞く」「話す」の合理的配慮とは

大阪大学キャンパスライフ健康支援センター

中野 聡子

1人の障害学生の合理的配慮を大学として検討するとき、障害の状態や修学において起こりうる具体的なバリアを客観的に見極め(妥当性・公平性の担保)、かつ過重な負担にならない範囲でベスト・ベターな支援を障害学生との建設的対話により決定することになる。

しかし、学びに深く関わる情報アクセスを合理的配慮として提供する聴覚障害学生支援では、合理的配慮を行ったかどうかだけでなく、その合理的配慮により、教員が授業等の中で意図したこと、伝えようとしたことが正確に漏れなく伝わったのかが教育の質に直結する。そのため、大阪大学では情報保障の質の担保まで含めた合理的配慮の提供が大学の責務であると考え、さまざまな取組み行ってきた。これらの取組みとその考え方についてエピソードを紹介しながら報告したい。

また、合理的配慮として教育の本質を変更しない範囲で既存のルールや環境を改善、変更、調整したり、ルールに例外を認めることが求められるが、教育の本質とは何か、教育の本質を変更しない範囲がどこまでなのか、を見極めるのは非常に難しいと感じている。ただし、一部の特殊な分野を除いて、感覚器官レベルでの「聞く能力」、音声器官レベルでの「話す能力」が教育の本質的なこととして求められているわけではないはずである。例えば、ディプロマ・ポリシーのなかで求められているところの「聞く力」「話す力」は、学識や俯瞰的で柔軟性のあふ幅広い視野に立って、自らの判断・思考のプロセスを説明し、伝達するためのプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を意味すると解するのが妥当であろう。こうした能力は、伝達手段として通訳が介在することで、能力の本質的な部分が大きく変容するとはあまり考えられない。そして、その能力を獲得し、また示す方法や方略は、当然ながら聴覚障害者と聴者では異なったものとなる。これについてもエピソードをあげながら、教育の本質を変えない範囲でのルールや環境の改善、変更、調整について考えていきたい。

#### 1. 聴覚障害に対する合理的配慮の例

- 手話通訳
- 文字通訳
- 聴覚補償機器の利用
- 視聴覚資料の文字起こし
- 座席配慮
- 注意事項の文書伝達
- 試験方法・内容の変更
- 別室受験
- 代替授業の履修、聴覚障害者に対応した授業の開講(例:英語)

## 2. 教育の質を低下させない情報保障支援を考える

### エピソード

#### 【聴覚障害学生から】

- テイクが先生の言っていることと全く正反対の間違いをしていたりする。
- ここが知りたいという細部や主要ポイント、論旨説明に限って、テイクが省略されてしまったり完結した文章となっていなかったりする。
- 話者の態度がわかる部分なのに、要約技法による文末処理にかけられてなくなってしまっている（例：あるんです→ある）。

#### 【支援学生から】

- 先生の話が早すぎてテイクが追いつかない。
- 学生の発言は声が遠かったり、要をえない話し方でテイクしづらい。
- ディスカッションのとき、一斉に話すのでテイクができない。
- 英語の専門用語が多くて聞き取れない。

#### 【教員から】

- 以前に聴覚障害学生が受講する授業があり、ノートテイクの打つ速度に合わせて、ゆっくり同じことを繰り返して話していたら、受講生からつまらないと授業をちゃんと受けてもらえなくてクラス崩壊状態になったことがあったのでノートテイクが入ることに不安があるのだが…。

### 解決に向けた3つのアプローチ

#### (1) 授業レベルに合致した支援者の派遣と通訳スキル・通訳環境の向上

##### 【支援者の派遣について】

- 派遣可能な通訳レベルの引き上げ
- 通訳スキルの客観的把握
- 通訳スキル評価に基づいた聴覚障害学生からの希望する支援者の指名

##### 【通訳スキルの向上について】

- ノートテイク講習時間数の増加、講習内容の改善（聴覚障害大学院生によるテクニークの説明、外部講師の利用等）
- 個別スキルアッププログラムの開発と利用

##### 【通訳環境の向上について】

- 利用学生・支援学生・授業担当教員・部局支援担当教職員のためのノートテイク支援ガイドラインの策定
- 情報保障の質は、支援者の通訳スキルだけで決まるものではないことを認識共有し、関係者それぞれの立場で協力できることを促す。





## (2) 授業のユニバーサルデザイン化としての対応

【ノートテイク支援ガイドラインや配慮依頼文書に記載しているユニバーサルデザイン的対応の依頼例】

- 極端に早口になることのないようにお願いします。
- 冗長な話し方はなるべく避け、論旨が明快に伝わるように話してください。
- 学生に発言させたときは、教員がもう一度整理しなおして「～ということだね？」と確認するなどの配慮をお願いします。
- グループワークやディスカッションでは、司会進行役を決めて発言は順番に行い、適宜司会が発言内容を整理しながら進めるように、受講生へご指導お願いします。

→この他に、受講生全員に対するスライド資料、その他の参考資料の配布、視覚資料や教材の使い方、授業内容の構造化等によるわかりやすい授業が考えられる。…FDなどで教員に対して啓発

→聴覚障がい学生への合理的配慮の観点から言えば、教育のユニバーサルデザイン化は、あくまでも情報保障の質の担保、不完全な情報保障を補完に貢献するという考え方(図参照)。

→ただし、授業におけるユニバーサルデザイン的対応はそもそもすべての学生にとって教育の質の向上につながるはずのものである。

### 例1: 焦点化

- 結論を最初にもってくる →ゴールに向かって話を追いやすい、理解しやすい
- 要点は3つ～4つに絞り込む →内容を減らすのではなく、学ぶべき内容、議論すべき内容の本質を焦点化する。 シンプル≠イージー

### 例2: 情報保障に関するWSで、実際の授業音声聞いた助成財団のある理事の一言

「こんなにわかりづらい授業をしていることのほうが問題なんじゃないか」

通訳スキルの向上、ユニバーサルデザインのどちらで対応すべきかを見極めることが大切！



## (3) 指導教員等によるチュートリアルの実施

- ある一定以上の通訳スキルをもつ支援者を配置できたとしても、通訳ミス、漏れは必ず生じる。
- 情報保障に対する教員の協力、ユニバーサルデザイン的対応には個人差があり、情報保障の質の担保に関しては不確定要素にならざるをえない。

→ 情報保障を合理的配慮として行っても、必ずしも一般の学生と同質の情報アクセスが保障されているとは考えられない。

→ 聴覚障害学生が希望する場合、情報として十分に伝わらなかった部分やわかりづらかった部分については、指導教員等にチュートリアルの実施を 合理的配慮として依頼 (※)。

→ 大学院生ではログを先輩に見せて確認をとることも。

※ 支援室として検討をお願いする教員のチュートリアルは、あくまでも不完全な情報保障を補完するための合理的配慮である。聴覚障害学生の学力・理解力不足に対する支援は、個々の教員の判断で行われる一般的な学生指導の範疇であると考えられる。

※ 「もっと要約してほしい」などの言語力・学力不足を反映していると思われる聴覚障害学生の要望は合理的配慮としての情報保障支援の中で対応すべきことではない。(教員・研究者の立場で言えば、聴覚障害学生がわかるかどうか以前の問題として、当該分野の専門知識が十分でない通訳者の判断で、残すべきポイントが省略されたり、異なる意味合いの表現に置き換えたりされることに強い違和感もある)。全文入力のテキストでわからない場合、やはり一般的な学生指導の範疇と考え、個々の教員の判断で対応していただくことになると思われる。

## 3. 代替手段や成績評価に関して教育の本質を考える

### (1) 認知処理プロセスの違いから代替手段を考える

#### エピソード

(英語の授業で)「順番に音読させられるけど、聞こえない私は発音も悪いしあてられると困るし、授業に参加したくない…」。

本人の訴えだけ聞くと「聴覚障害があるからできない」という主旨に目が向けられてしまう。しかし、そもそも英語の授業で音読させることの目的・意図(教育の本質)は何なのかを考える必要がある。具体的には、音読の目的として、英語を英語のまま理解し、ルールを自動的に使いこなす力(木村達哉・安河内哲也 特別対談 第二段 英語学習論、『蛭雪時代』2014年5月号より)などがあげられている。聴覚障害者が音読によってこのような力をつけることができるかどうかは疑問である。

cf.

- 中野他(2011)日本人聴覚障害者による視覚提示英単語の語彙情報アクセス—誤変換を含む英語音声認識字幕の改善に向けた実験的検討—, 群馬大学教育学部紀要 人文・社会科学編 第60巻, 135-143.





→聴覚障害者は音韻符号化(音韻表象へのアクセス)が聴者のように自動化されておらず、意味表象が大きな役割を持っている可能性がある。

●中野他(2011)聴覚障害者の英語音声認識字幕の読みにおける文の区切りと読みやすさに関する実験的検討, 聴覚言語障害 第40巻, 第1号, 15-24.

→聴覚障害者は韻律情報に依存しない処理形式をとっている可能性…意味、統語の句切りで読みが自動化されるようにしたほうがよい?

なので…

- 聴覚障害者が、聴者の音読と同じ効果を得ようとするのであれば、たとえば、聴学生が音読している行を支援者が指し示し、意味や統語のまとまりで読みやすい句切れの位置にスラッシュを入れながら黙読させるといった作業が代替手段となりうるかもしれない。
- 聴覚障害学生向けの授業の開講や教員の個別指導による対応ができればなお良いが、大学によって事情はさまざま。

(2)「伝える力」「コミュニケーション力」をトータルに捉える

#### エピソード

- (一般校での教育実習に関する聴覚障害学生との面談相談で)「自分でしゃべって授業をしたいし、子どもと口話で直接コミュニケーションしたい」。
- (聴覚障害学生が学会発表の質疑応答に手話通訳を入れたときの様子について)「聴者の参加者が聞いても要を得ない質問の仕方だったらしい。あらかじめ『手話通訳が入っているからわかりやすく質問してください』って協力をお願いするとよかったのかなあ」

① 直接コミュニケーション崇拜主義が評価に影響する?

- 「あなたは上手に『お話』できる」「自分でちゃんと『お話』して」「あなたには手話はいらぬ」「社会に出たら手話ができる人ばかりじゃない」と保護者や教師から言われ続けてきた聴覚障害者
- 高校までは比較的限られた人間関係。本人の発音に慣れている人たちの中での限定された伝わりやすさ
- 「障害者ががんばって話しているのだから発音が悪くて聞き取りづらいことに言及してはいけない」という聴者の心理作用

→聴覚障害者本人も周囲も、何が、どう伝わったのかということよりも、音声で話して伝えるという手段に目が向いてしまいやすいのではないか。

→聴者によって形成されてきた価値観の中で評価しようとする、音声による伝達のわかりやすさは重要要素となってしまう。

→聴覚障害学生もまた音声に強く依存している伝え方にもかかわらず、音声による伝わりにくさを差し引いて評価しようとするといびつさが生じてしまうのではないか。

## ② 聴覚障害者にとって「伝える力」「コミュニケーション力」とはなにか

### ■音声による伝わりにくさをカバーする手段

cf 教育実習

- 発音不明瞭でも生徒が音声を聞き取りやすくするための、音声と視覚提示の併用
- 「見るだけ」でも内容が一目で把握できるような視覚的提示、板書、教材の工夫
- どの生徒にとってもわかりやすい授業展開 …ユニバーサルデザイン型の授業
- 生徒1人1人にホワイトボードを配布し、質問、意見など自由闊達な双方向コミュニケーションの実現

→音声伝達に強く依存しなくても効果的な指導を行う手立てはいくつもあるはず

→ユニバーサルデザイン性の高い授業、文字による双方向コミュニケーションなど、聴覚障害があるがゆえの新しい効果的なやり方を生み出すことも可能 …ダイバーシティの発想

### ■通訳の利用と「伝える力」「コミュニケーション力」の非直結

- 通訳は基本的に音声伝達という物理的障壁を解消・軽減するのみ
- 物理的障壁をとりのぞくことで、「伝える力」「コミュニケーション力」を磨くスタートラインに立つことができる
- 学術性の高い内容の通訳では、通訳者のフォローや養成にまで関わらなければならない現実 →本来は本人ではなく、大学や社会的制度として整備していくべきことであるが…

→聴覚障害者には、通訳をコントロールする力、通訳を通して伝える力が必要となる。

→聴覚障害者は、聴者とは異なったやり方で効果的に「伝える」「コミュニケーションする」スキルを探索していく必要がある。

→合理的配慮があれば、音声伝達のハンディは完全に取り除けなかったとしても、聴者と同等、あるいはそれ以上の「伝える力」「コミュニケーション力」を発揮することは可能。それゆえ、教員は、ある意味、結果を「ピュアに見て」評価すればよいということになる。

→同時に、聴覚障害学生がそうしたスキルを磨くように促すための教員・支援室教職員からのアドバイスや、聴覚障害当事者間でのメンター活用制度といったものを整備していく必要があるだろう。

cf. 手話通訳を利用した学会発表

### 【手話通訳を介しても伝達の質を低下させないために】

- 手話通訳スキル、学術的内容を理解する教養・資料読解・論理的思考力の双方を併せ持つ手話通訳者の見極め
- 手話通訳者に対する発表資料の事前提供
- 手話通訳者の事前準備に対するフォロー（メールでの対応等）
- 当日の事前打合せ（自分の発表内容を手話通訳者にわかりやすく説明する、発表や研究のポイントを整理して伝える、予想される質問内容等をあらかじめ伝える、専門用語の定義や手話の表現方法の確認をする、通訳者からの質問に答える等）





【効果的なプレゼンのために】

たとえ通訳が不十分であったとしても…

- 論旨が明快に伝わる発表の展開の工夫
- 視覚的にわかりやすく、聴衆の関心を引き寄せるスライド資料の作成

【ずれない質疑応答をするために】

- 質問相手から質問意図や相手の問題意識を探り当てていくコミュニケーション

例:

- 「今、〇〇さんがおっしゃったのは△△ということでしょうか」
- 「質問の意味がよくつかめなくてすみません。〇〇というふうに私は理解したのですが、これで合っていますでしょうか」
- 「このような説明で、聞かれたことへのお答えになっていますでしょうか」
- (たくさん質問があつて覚えきれない場合に、1つめと2つめの質問に答えたあと)「すみません、3つめの質問、もう一度おっしゃっていただいてもよろしいでしょうか」

## 教育の質保証と障害学生支援 —文科省第2次まとめにおける議論から 日本福祉大学 学生支援センター 柏倉秀克氏

教育の質保証と障害学生支援  
—文科省第2次まとめにおける議論から

日本福祉大学 柏倉秀克

1

合理的配慮：障害者権利条約①と障害者差別解消法②

①障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。

②障害者が受ける制限は、障害のみに起因するのではなく、社会における様々な障壁(社会的障壁)と相対することによって生ずるものという、いわゆる「社会モデル」の考え方を取り入れており、この社会的障壁を除去するために合理的配慮が行われる

2

障害学生支援における合理的配慮：第1次まとめ

障害のある者が、他の者と平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、大学等が必要かつ適当な変更・調整を行なうことであり、障害のある学生に対し、その状況に応じて、大学等において教育を受ける場合に個別に必要とされるものかつ大学等に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの

3

第2次まとめ：大学における実施体制

不当な差別的取扱いを防ぎ、必要な合理的配慮をできる限り円滑かつ迅速・適切に決定・提供するためには、それぞれの大学等の状況を踏まえた体制整備が不可欠である。これらの体制整備に必要な観点や定めておくべき手順を以下に示す。

①事前改善措置  
②学内規程  
③組織  
—委員会、支援専門部署、紛争解決の第三者組織

4

第2次まとめ：合理的配慮の構成要素

①個々のニーズ  
②社会的障壁の除去  
③非過重負担  
④本来業務付随  
⑤機会平等  
⑥本質変更不可  
⑦意向尊重  
※オーバーラップしうるものもある

(川島聡 岡山理科大学)

5

第2次まとめ：合理的配慮の内容の決定の手順

これらの手順は一方方向のものではなく、障害の状況の変化や学年進行、不漸の建設的対話・モニタリングの内容を踏まえて、その都度繰り返されるものである。

①障害学生からの申出  
②両者の建設的対話  
③内容決定の際の留意事項  
④決定された内容のモニタリング

意思の表明 → 建設的対話 → 合意形成

6





第2次まとめ 合理的配慮の内容決定の際の留意事項

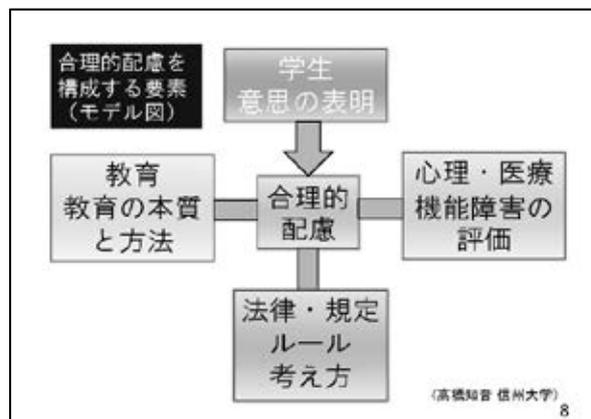
合理的配慮の申し出の内容が教育にかかわる場合

- ・教育の目的
- ・教育の内容
- ・教育の評価 ※本質的部分の確認が必要

本質が不当な差別的取扱いに該当しないことを確認し

- ・本質を変えず
- ・過重な負担にならない範囲で  
⇒ 教育の提供の方法を変更

7



## 【分科会4】 B-201

### 聴覚障害学生の意思表示を支える関わりとは

司会・企画コーディネーター：吉川あゆみ氏（関東聴覚障害学生サポートセンター）

話題提供者：有海順子氏（山形大学・関東聴覚障害学生サポートセンター）

益子 徹 氏（日本社会事業大学大学院・関東聴覚障害学生サポートセンター）

指定討論者：甲斐更紗氏（九州大学・関東聴覚障害学生サポートセンター）

#### 討論の柱

- ①聴覚障害学生の「意思表示支援」の必要性について共通認識を深める
- ②日常の関わりを振り返るとともに、よりよい関わりのあるあり方を模索する

#### 企画趣旨

聴覚障害学生への合理的配慮の提供は、本人からの意思表示を契機として対話を重ねていき、関係者の合意のもとで支援の内容が決定されることとなる。一方で、大学入学以前に支援の乏しい環境で過ごさざるを得ない聴覚障害学生の多くは、自ら意思表示をする経験が浅いことが少なくない。それゆえ、意思表示に関わるスキルや経験を十分に持ち合わせていないことが多く、本人からの意思表示を促していくための支援が必要とされる。しかしながら、大半の支援環境においては、こうした意思表示支援が十分に行なわれているとは言えず、それゆえ本人が支援の必要性や改善点を表明して、より良い支援に繋げていくといった段階にまで至らないことが課題とされている。中でも、支援学生や支援担当教職員との間のコミュニケーションスキルについては課題の一つとなっており、今後の支援の質的向上に向けて改善が期待される。

本分科会は、聴覚障害学生の意思表示に関わると思われる事例を互いに提供しあい、グループディスカッションを行うことで、聴覚障害学生が意思表示に至るまでの過程や、彼らへの必要な支援について学びあうことを目的とする。

#### 参考資料

聴覚障害学生の意思表示支援—支援担当教職員の役割を中心に—

平成 28 年度新たな時代へのニーズに対応したモデル事例構築事業 報告書

（PEPNet-Japan ホームページよりダウンロードできます。）





## 【スケジュール】

1. 話題提供その1「意思表示支援とは」
2. 話題提供その2「意思表示支援の例」
3. グループディスカッション「意思表示が困難な場面と意思表示への工夫」
  - ①意思表示（をする／を引き出す）のが難しいと感じた場面について
  - ②これまで意思表示（を引き出してもらった／を引き出せた）した場面について
  - ③①で出された各場面に対して考えられる工夫について
4. 各グループ発表
5. 意見交換および全体統括

## 【講師紹介】

### 吉川あゆみ氏（関東聴覚障害学生サポートセンター）

大学在学中より関東聴覚障害学生サポートセンター等で情報保障活動に関わる。卒業後、同センターの代表や日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）の情報保障評価事業代表、大学非常勤講師等を務める。ろう者。

### 甲斐更紗氏（九州大学・関東聴覚障害学生サポートセンター）

九州大学基幹教育院特任助教、キャンパスライフ・健康支援センター コミュニケーション・バリアフリー支援室スタッフ。フィールドワーク・実践を中心としたスタンスで、自己物語の再構築という視点から、聞こえない子どもから高齢者までのアイデンティティ、家族支援の研究や臨床活動をしている。これまでの経験を活かし、現在は障害学生支援での言語アクセシビリティ支援、意思表示やセルフアドボカシー育成に取り組んでいる。臨床心理士、精神保健福祉士、ろう者。

### 有海順子氏（山形大学・関東聴覚障害学生サポートセンター）

山形大学障がい学生支援センター専任教員。学生時代より障害学生支援に関わり、その中でも聴覚障害学生への支援を専門に教育・研究を行なう。

### 益子 徹 氏（日本社会事業大学大学院・関東聴覚障害学生サポートセンター）

日本社会事業大学大学院博士後期課程在学。大学在籍時より情報保障や身体・知的障害のある方への介護を行う。障がいのある方の就労支援や、福祉プログラム評価等の研究を行いつつ、現在も要約筆記活動は継続中。社会福祉士、評価士。



A series of horizontal dashed lines providing a template for handwritten notes.





# 全体会

【全体会】 G館1階ホール

## 障害者差別解消法から1年を経て考える —障害学生の権利・教育機関の役割—

司会・企画コーディネーター:伊藤康弘氏(北海道大学 特別修学支援室 准教授)

講師:武田太一氏(日本福祉大学 卒業生)

松崎 丈氏(宮城教育大学 特別支援教育講座 准教授)

石原保志氏(筑波技術大学 副学長)

### 討論の柱

合理的配慮と教育的な支援は相反するものか。

- ① 聴覚障害のある学生にとって、大学における教育的な支援は不要なものなのか。
- ② 聴覚障害のある学生と合理的配慮を提供する学生の関わり合いは、合理的配慮の質に影響するのか。

### 企画趣旨

障害者差別解消法の施行を受け、支援体制は広がりを見せるようになってきた。反面、学生同士の関係性の希薄さや、建設的な対話を進めることが難しい学生の様子が課題として指摘されるようになっている。また、支援に携わる教職員からは、教育的な視点からこれらの課題について何らかの対応が必要と感じていながらも、それは権利保障の視点から見た障害学生支援のあり方とは逆行するものではないかと躊躇する声も聞かれている。

そこで、本企画では聴覚障害学生の権利保障を見据えた支援のあり方と教育的支援の関連性について、多角的な視点から議論し検討することで、今後の我が国における障害学生支援の将来像を模索する。

### 企画の流れ

- ・趣旨説明
- ・話題提供1(武田太一氏)
- ・話題提供2(松崎 丈氏)
- ・話題提供3(石原保志氏)
- ・登壇者によるディスカッション
- ・フロアからの質疑応答





## 企画趣旨

北海道大学 特別修学支援室 准教授 伊藤康弘氏

**全体会企画**  
**パネルディスカッション**

障害者差別解消法から1年を経て考える  
～障害学生の権利・教育機関の役割～

1

企画コーディネーター・司会  
伊藤 康弘氏 (北海道大学 准教授)

話題提供・講師  
武田 太一氏 (日本福祉大学卒業生)  
松崎 丈氏 (宮城教育大学 准教授)  
石原 保志氏 (筑波技術大学 副学長)

2

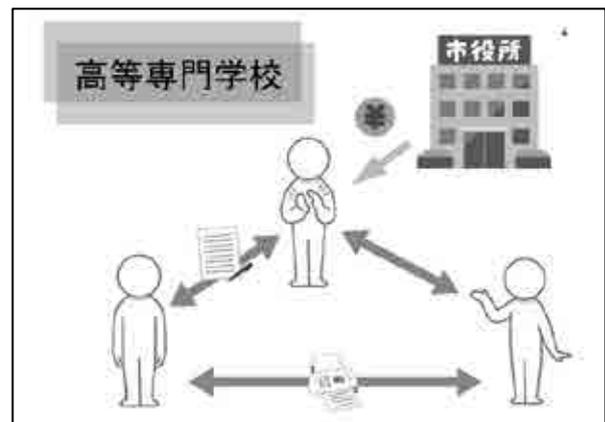
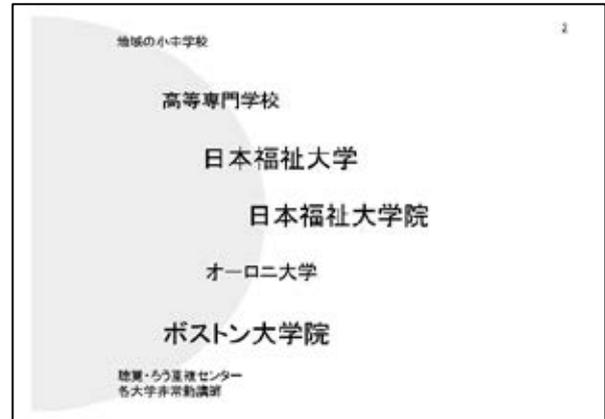
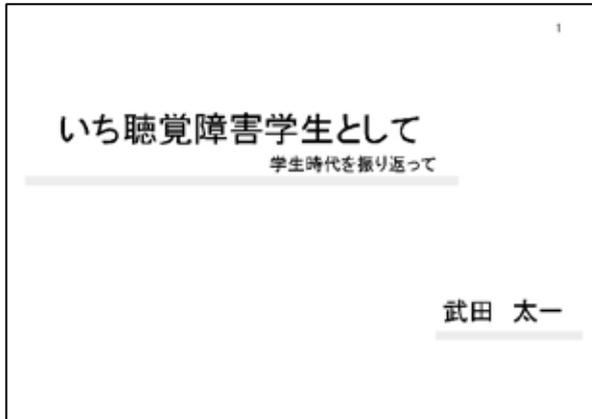
**【討論の柱】**  
合理的配慮と教育的な支援は相反するものか。

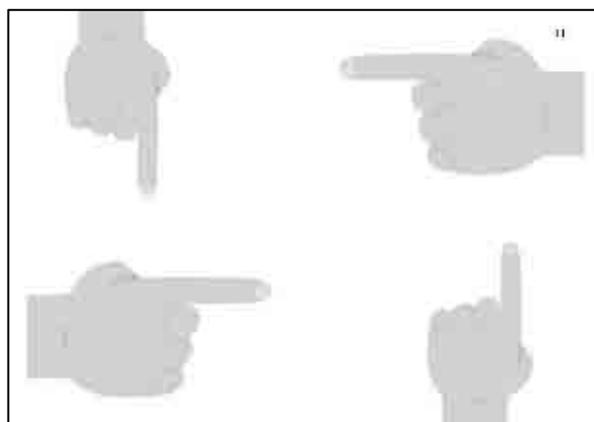
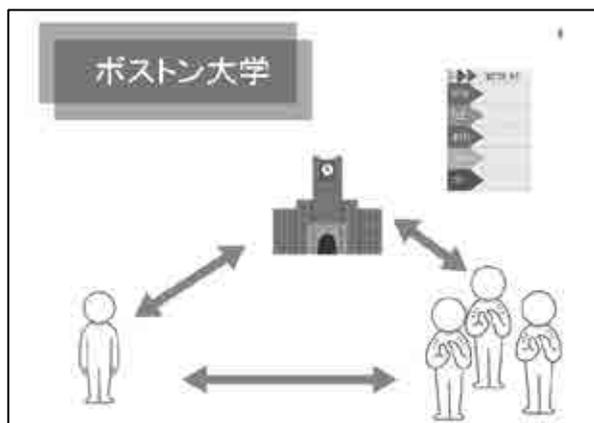
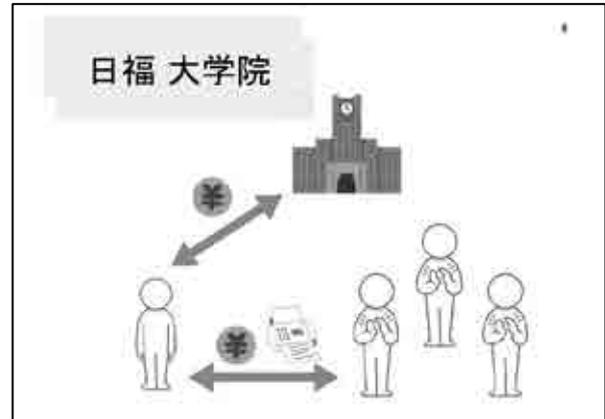
- 聴覚障害のある学生にとって、大学における教育的な支援は不要なものなのか。
- 聴覚障害のある学生と合理的配慮を提供する学生の関わり合いは、合理的配慮の質に影響するのか。

3

## いち聴覚障害学生として 学生時代を振り返って

日本福祉大学 卒業生 武田太一氏





## 「当事者性」を引き出す教育実践

宮城教育大学 特別支援教育講座 准教授 松崎 丈氏

2017年10月29日(日)  
PEPNet-Japanシンポジウム  
パネルディスカッション  
障害者差別解消法から1年を経て考える  
—障害学生の権利・教育機関の役割—  
**「当事者性」を引き出す教育実践**

宮城教育大学  
松崎 丈

1

### 「当事者性」とは何か？

自分にとって生きにくい状態になっている問題について、その問題を自分の問題として捉える、あるいは、支援者や専門家から取り戻す。

そして、その問題のメカニズムを解明してみたり、その問題解決のために考えたり、問題解決の実践と研究をしてみたりする。

2

### 「当事者性」とエンパワメント

Cox & Parsons (1997) によるエンパワメントプロセス

- 1) **カウンセリング（相談援助）次元**  
個人が自分の弱さを見て、自己への信頼を回復。
- 2) **相互支持次元**  
お互いの体験の語り合いでつながりを確認する。  
⇒ 権利擁護や社会変革の原動力に。  
回復をめざした教育の必要性。
- 3) **アドボカシー（権利擁護）次元**  
身近な所に自分の権利や要求を主張してみる。
- 4) **ソーシャルアクション（社会変革）次元**  
運動への参加、社会資源の開発、制度改革など。  
⇒ 権利保障的視点と重なる部分。  
変革をめざした教育の必要性。

3

### 回復を目指した教育実践①

① 立ち話や昼食など日常の中に何気なく自己を語るきっかけを入れる。

例：学生が食堂で一人で食べていたり構内を移動することが多い時、「一人でいるのが多いみたいね」と話しかけて尋ねる（口頭観察して話しかける材料を集めておく）。助言や提案はしないで、関心を持って掘り下げて聴いていくと、その理由からその背景となる過去や現在の経緯や出来事などを語ってくる。

学生の変化：何かあればふっと自己語りをするようになったり、自分のプライドやもどかしい思いを抵抗なくさらけ出すようになった。「最初は困っていること、不安に感じていることはあって、それをどのように言い表わせばよいのか、他者に伝えていい内容なのかわからなかった。」「松崎先生とは息をするように相談していた。気が付いたら当事者としての自分のあり方に関わる話題になっていて時間を忘れて話していた。」

4

### 回復を目指した教育実践②

② 自己語りで「確かに生きてきたのだ」に気づくような対話をする中で、自己物語に埋もれていた「声」を外在化する。

例：自己否定的な物語には、「それなのにここまで生きてこれたね。どのようにしてきたの？」と聞く。また、「これとこれを語ってくれたけど、まだつながりが見えないよ。自分の中ではつながってるの？」と何か重要なことが抜け落ちていることを指摘する。すると学生は考えながら新たな語りを生成し、自分なりの対話技法や社会資源の存在があったことに気づき始める。

学生の变化：実は自分が自分を守り、助けていたと気づき、否定的に語っていた自分の対話技法や社会資源としての関係性を肯定的に見るようになった。否定からの解放から立ち出すことも。こうして更新した自己物語から、今起きている問題に対してどのように生きていくのかを復元するようになる。「自分をいかに変えるかではなく、これからどう生きていこうかと考えたことの方が印象に残っている。」

5

### 自己物語と「回復」の関係

- 自己物語の特徴  
「現在」を物語の結末として、出来事や経験をつなぎあわせて一貫性のあるものにしていく。  
(野口裕二, 2002)
- 自己を語ることと回復との関係  
「回復することは回復し続けること」  
⇨ 自己物語に完結はなく更新するもの。  
「同じ話の中で落ちるまで話す」  
(上岡陽江・大島栄子, 2010)

6





## 変革を目指した教育実践

③ある問題で迷滞している時、共有してきた学生の自己物語を土台に、問題整理、対処技法を語り合う。

例：聴覚障害学生が講義担当教員の認識不足と向き合い（これまでの自己語りで感情的な反応は緩和）、卒論のテーマにとりあげる。問題整理と対処技法の検討を行い、教職員対象の手引きを開発。卒業後も自分に関する「トリセツ」を開発して職場環境を変革。

**学生の進化：**聴者の学生、家族や教職員など他者に問題状況をより良く変革する行動（意思表明、権利擁護）が見られたり、自分なりに生きやすくなるための「道筋」を探求するようになった。「家族（親）と向き合うことができるようになり、一巻者と関係を持つことが少しずつできるようになってきました。」聴者の学生に「実は自分みたいに聴者たちが怖かった。でもだんだん皆が受け入れてくれていたようにだと思ついたので、自分も変わりたい」と涙を流しながら打ち明けた。

7

## 「当事者性」を引き出す教育実践

### 1. 「当事者性」を引き出すためには…

権利保障や意思表明といった「変革」だけでなく、自己物語の更新といった「回復」も視野に入れたエンパワメントプロセスを意識して教育的に係ることが重要。

### 2. どのような人がその教育実践を担う？

- ・一般教職員？ 支援担当者？ 同じ障害の先輩？ 外部の者？
- ・少なくとも、社会的分類や自分の基準で人を見ない、一人ひとりを物語的に理解する、回復や変革への道筋を共に探求し続けることは必要。
- ・「当事者性」を引き出す教育実践であるため、実践者の側にも「当事者性」が求められる可能性。

8

## 障害者差別解消法から1年を経て考える—障害学生の権利・教育機関の役割— 筑波技術大学 副学長 石原保志氏

### 障害学生支援の観点

- 権利保障的観点  
障害者差別解消法をはじめとした法制度にもとづく対応
- 福祉的観点  
「バリアフリー」「ノーマライゼーション」「社会モデル」
- 教育的観点  
学生の潜在能力の伸長や自己の障害観、社会適応能力の育成を意識

1

### 大学の機能

- ①世界的研究・教育拠点
- ②高度専門職業人養成
- ③幅広い職業人養成
- ④総合的教養教育
- ⑤特定の専門的分野(芸術、体育等)の教育・研究
- ⑥地域の生涯学習機会創出の拠点
- ⑦社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等)

出典:中央教育審議会大学分科会第73回(H20.12.16)「大学の機能別分化の促進と大学間ネットワークの構築について」

2

### 権利保障と教育の間の相反？

- 例1:障害の開示を拒む学生への対応
- 例2:障害学生本人の意思を確認しないまま大学からの一方的な支援範囲の提示(学生自身の主体性も希薄)
- 例3:教員は科目内容の習得に最適な手法を主張するが情報保障が困難
- 例4:学生どうしの助け合いで支援を行うべきという考え方。

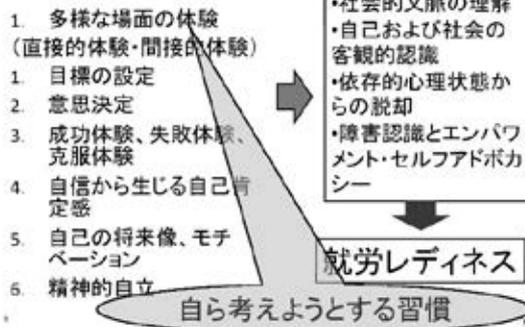
3

### 学生の能力伸長と支援の間の相反？

- 例1:教育実習、臨床実習等における支援者の帯同
- 例2:手話通訳と日本語リテラシー
- 例3:文字通訳における訳出文章と日本語リテラシー

4

### 心理的発達と就労レディネスへの発展



5

### 大学の管理運営上の課題

- 大学が有すべき機能としての障害学生支援の位置づけ⇒各大学の実状に即した体制の構築
- 支援者、支援組織と教員組織を含む組織間の連携
- すべての教職員に対する理解、啓発
- 教育と支援の相反に関する理想的かつ現実的な方針、方策の決定。

6



A decorative rectangular border with a repeating floral and leaf pattern, framing the central text.

# 參考資料

# PEPNet-Japan

Postsecondary Education Programs Network of Japan

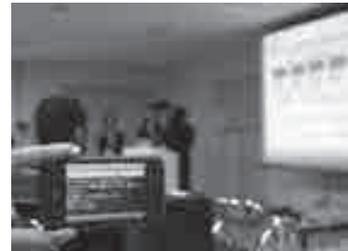
## 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク

### —聴覚障害学生支援の明日を切り拓く

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）は、2004年筑波技術大学の呼びかけにより結成されたネットワークです\*。事務局は、筑波技術大学障害者高等教育研究支援センターに置かれており、聴覚障害学生を受け入れ、積極的に支援を行っている連携大学・機関とともに活動を続けています。



※設立当初は、日本財団の助成によるPEN-International（聴覚障害者のための国際大学連合）の支援を受け、発足しました。現在は、筑波技術大学の実施する「聴覚障害学生支援・大学間コラボレーションスキーム構築事業」内で運営されています。



### 平成 25 年度バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰を受賞！



本ネットワークのこれまでの取り組みが認められ、平成 25 年 12 月 9 日に、内閣府による平成 25 年度バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰【内閣総理大臣表彰】を受賞しました。皆様のご理解、ご協力に厚く感謝申し上げます。

（授賞式にて安倍晋三内閣総理大臣から表彰される村上芳則前代表）

本事業の目的は、全国の聴覚障害学生が在籍する大学および関係諸機関間のネットワークを形成し、高等教育機関で学ぶ聴覚障害学生への支援体制確立を図ることです。支援にまつわる情報や実践の蓄積と、全国の大学・機関に向けた発信を目指して活動を行っています。

## これまでの活動

### 地域ネットワークの形成支援



各種研修会の開催等を通して地域ごとの大学間ネットワーク形成を後押しするとともに、各地域における大学の支援状況について情報を収集を進めています。

これまでの実績：

- 平成 24 年度 関西地区（主催 同志社大学）
- 東北地区（主催 宮城教育大学）
- 平成 25 年度 北海道地区（主催 札幌学院大学）
- 平成 26 年度 東海地区（主催 愛知教育大学）
- 平成 27 年度 沖縄地区（主催 沖縄大学）

### モデル事例の構築と成果発信

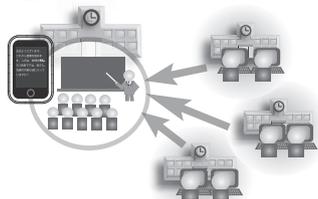


これまで支援が困難であった分野や取り組み事例が少ない分野を取り上げ、大学や機関が協力して集中的に知識や技術を注入することで、新たな支援事例の創出を図ろうとしています。

これまでの実績：

- 平成 25・26 年度 「情報保障者における主体性の醸成を目指したマネジメント」（主幹 みやぎ DSC）
- 平成 28 年度 「聴覚障害学生の意思表示支援—支援担当教職員の役割を中心に—」（主幹 関東聴覚障害学生サポートセンター）
- 平成 29 年度 「聴覚障害学生の権利擁護に関する教材作成」

### 遠隔情報保障支援ネットワークの構築



東日本大震災における東北地区大学支援プロジェクトの経緯をベースに、大学が相互に協力して遠隔地から授業支援を提供する体制構築を進めています。また、これまでの取り組みをもと

に「遠隔情報保障支援ガイドライン」や「遠隔情報保障支援実践マニュアル」などのウェブコンテンツを開発しました。

### Web による情報発信・メーリングリストの運営

作成した教材等、多彩な情報をホームページ上で発信し、情報共有を目的としたメーリングリストも運営しています。

## TOPICS

### 東北地区大学支援プロジェクト



2011 年に発生した東日本大震災の際には、宮城県内の連携大学・機関の要請を受け、被災地域の聴覚障害学生の安否確認等に協力しました。また授業開始後は、被災地の大学で学ぶ聴覚障害学生に対して、全国の連携大学・機関から遠隔でパソコンノートブックの提供を行う試みを実施しました。この取り組みには、全国 13 大学・機関が参加し、4 大学で学ぶ聴覚障害学生約 20 名に対して、のべ 300 コマ程度の支援を提供しました。



### 日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム



PEPNet-Japan の活動成果を広く発信するとともに、全国の大学の支援実践について情報交換をすることを目的に、毎年 1 回シンポジウムを開催しています。

### 各種教材の作成・配布



DVD シリーズ「Access! 聴覚障害学生支援」をはじめとする多様な教材を作成し、全国の大学・機関関係者に広く配布しています。

### 各種研修会の開催



これまでの活動で得た知見や作成した教材をもとに、聴覚障害学生支援に関わる研修会を開催しています。

これまでの実績：

- 聴覚障害学生教職員研修会
- 聴覚障害学生エンパワメント研修会 など

### 運営委員会の開催



連携大学・機関から選出された委員により構成された運営委員会を開催し、ネットワークの活動方針や事業計画を協議しています。

### Twitter アカウントの運用

PEPNet-Japan で取り組んでいる事業の様子やイベントのお知らせ、成果物のご案内をしています。

PEPNet-Japan 公式アカウント：

@PEPNet-Japan

（右の QR コードからフォローできます）



## これまでの活動成果

### DVD シリーズ「Access! 聴覚障害学生支援」

支援に関わる各種トピックスについて解説したDVDシリーズ。支援の手順や意義、聴覚障害学生本人の意識など、さまざまなテーマをドラマやドキュメントで示しています。



### やってみよう！パソコンノートテイク

—パソコンノートテイク導入支援ガイド

「やってみようけど難しそう」そんなパソコンノートテイクに対するイメージを払拭。必要な機器から接続設定・入力の基本まで、簡単にわかりやすく解説しています。



### トピック別聴覚障害学生支援ガイド

—PEPNet-Japan TipSheet集(改訂版)

聴覚障害や情報保障の基本的な知識に加え、障害者差別解消法に関わるトピックを追加した支援関係者必読の冊子。Webでリーフレット版も公開しています。



### やってみよう！連係入力

—パソコンノートテイクスキルアップ！教材集

パソコンノートテイクに必要な連係入力を習得するための教材集。各種練習方法を紹介しているほか、自宅で連係入力の練習ができるソフトウェアも付属しています。



### 聴覚障害学生の意思表示支援のために

—合理的配慮につなげる支援のあり方

聴覚障害学生の意思表示をどのように促し、支えているか、支援担当教職員のインタビュー結果などをまとめています。



### 大学での手話通訳ガイドブック

—聴覚障害学生のニーズに応えよう！

聴覚障害学生が大学で望む手話通訳とは何かを、座談会や通訳事例を通して説明した解説書。通訳映像を見ながら具体的なニーズについて学ぶことができます。



### 聴覚障害学生のエンパワメント事例集

Web コンテンツ

聴覚障害学生が自ら周囲の人々に働きかけ、必要な支援を生み出す「エンパワメント」に関して、基本的な概念や大学で取り組むことのできるさまざまな実践について紹介しています。



### 大学ノートテイク支援ハンドブック

—一般書店でお買い求め下さい

「ノートテイクを養成したいけど、どうすれば？」そんな声にお応えして作成したハンドブック。講座開講の流れからスキルアップの方法まで丁寧に解説しています。



## 大学教職員のための地域通訳依頼ハンドブック —よりよい連携を目指して—

大学での情報保障（手話通訳・文字通訳）を地域通訳に依頼する際に活用できるハンドブック。地域通訳者の養成方法や依頼手順のほか、関係者との連携のあり方などを詳細に記載しています。



## 遠隔情報保障実践マニュアル・事業成果報告書

遠隔情報保障支援の導入に関わる手順や多様な活用事例を紹介したマニュアルと、研修会報告を含む4年間の事業報告書。基礎知識から将来像まで網羅した2冊です。



## 学生同士がつながる支援コミュニティづくり —支援学生の「主体性」を引き出すマネジメント—

支援学生がより主体的に活動し、支援の質向上や支援組織の発展的な運営に貢献するための事例集。具体的な実践例を多数収録しています。



## 支援技術導入リーフレット

ITを活用した支援技術のノウハウをコンパクトに収録したリーフレット。遠隔情報保障に関する技術やビデオ教材への字幕挿入など、5テーマを公開しています。



## 障害学生支援担当者の職務内容・専門性に関する実態調査報告書

2011年度に実施した全国調査報告書。全国の大学で障害学生支援を担当している方々の勤務実態や職務の内容、専門的知識・スキルの習得状況等を明らかにしています。



## 東北地区大学支援プロジェクト報告書

東日本大震災の発生後、東北地区の大学が学内の支援体制を取り戻すまでの間、遠隔地からパソコンノートテイクを提供する試みを実施しました。本冊子はこの報告書です。



## 一歩進んだ聴覚障害学生支援 —一般書店でお買い求め下さい—

はじめて聴覚障害学生が入ることになったときの対応方法から、人材確保、支援体制の強化まで、具体的な事例やノウハウを盛り込んでまとめたマニュアルです。



## 聴覚障害学生サポートネットワークの構築をめざして —アメリカ視察報告書—

PEPNet-Japan がこれまでに実施してきたアメリカ視察の報告集。第1～3回視察の結果をまとめた総集編と、個別のトピックに焦点をあてた特別編を発行しています。



## 新しい運営体制に生まれ変わります

PEPNet-Japanは2018年度から体制を新たにするようになりました。新体制ではより幅広い大学・機関及び個人の方に入会いただける組織になりますので、この機会にぜひご入会いただければ幸いです。

### 会員組織について

これまでPEPNet-Japanは、学内で聴覚障害学生支援を積極的に実施するとともに、全国的な支援体制の向上に貢献が可能な大学・機関（現：連携大学・機関）に加入いただき、活動してきました。新体制では、より多くの大学に参加いただけるよう会員制度をとることとなりました（新：正会員）。また、大学単位での参加が難しい場合に組織や個人として関わっていただけるよう、準会員および個人会員も設けました。なお、いずれの会員種別も、会費は不要です。

	入会単位	総会議決権	ML		事業への参加	シンポジウム等への参加	成果物
			情報配信	イベント			
正会員 大学・機関	大学等の高等教育機関（組織名での加入不可）、関連機関・団体	○	○	○	○ 中心的に参加可	◎ 優先参加の可能性あり。対象条件のあるものを除く	先行配布
準会員 大学・機関	大学等の高等教育機関および部署・組織、関連機関・団体	×	○	○	×	○ 対象条件のあるものを除く	先行案内
個人 会員	個人	×	○	×	×	○ 対象条件のあるものを除く	一般案内

メーリングリストは、2018年度より再編し、イベントやPEPNet-Japanの成果物等の情報配信を目的としたものの他、高等教育機関の教職員に限定したメーリングリストを運用する予定です。

#### (1) 正会員大学・機関

障害学生支援の体制を有し聴覚障害学生支援の実績のある大学、または聴覚障害学生支援を主たる活動目的とし、大学の支援体制構築に貢献した実績のある機関。正会員大学・機関に所属する教職員の方は本会の事業に中心的に参加することができます。また、総会における議決権および、幹事大学・機関に立候補する権利を有します。その他、本会が運営するメーリングリスト等に参加し、聴覚障害学生支援に関する知識、情報を得

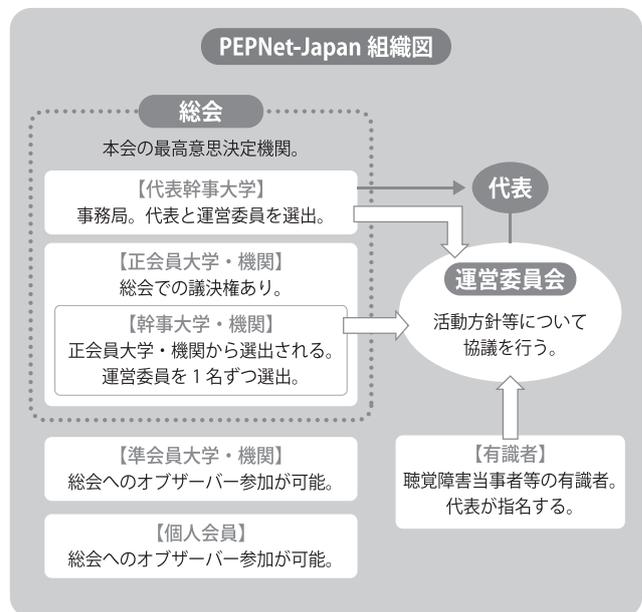
ることができる他、PEPNet-Japanが発行する成果物（冊子等）を優先的にお届けします。

#### (2) 準会員大学・機関

聴覚障害学生支援の情報を得たい、あるいは聴覚障害学生支援に関心のある大学、大学内の組織、または機関。総会における議決権および、幹事大学・機関に立候補する権利は有しません。本会が運営するメーリングリスト等に参加し、聴覚障害学生支援に関する知識、情報を得ることができる他、PEPNet-Japanが発行する成果物（冊子等）の先行案内を受け取ることができます。

#### (3) 個人会員

聴覚障害学生支援の情報を得たい、あるいは聴覚障害学生支援に関心のある個人。総会における議決権および、幹事大学・機関に立候補する権利は有しません。本会が運営するメーリングリスト（正会員・準会員教職員メーリングリストは除く）等に参加し、聴覚障害学生支援に関する知識、情報を得ることができます。



### 入会方法

詳しくはPEPNet-Japanのウェブサイトでご確認下さい。

## 運営組織

### 代表

大越教夫 筑波技術大学・学長

### 運営委員

井坂行男 大阪教育大学障がい学生修学支援ルーム・ルーム長  
 三好茂樹 筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター・准教授  
 新國三千代 札幌学院大学人文学部・教授  
 松崎 丈 宮城教育大学教育学部・准教授  
 高橋明美 みやぎDSC・スタッフ  
 斉藤くるみ 日本社会事業大学・教授  
 倉谷慶子 関東聴覚障害学生サポートセンター・コーディネーター  
 広瀬洋子 放送大学・教授  
 金澤貴之 群馬大学教育学部・教授  
 高橋岳之 愛知教育大学教育学部・准教授  
 藤井克美 日本福祉大学・非常勤教授  
 梶山玉香 同志社大学障がい学生支援室・室長  
 中野聡子 大阪大学キャンパスライフ健康支援センター・講師  
 松岡克尚 関西学院大学人間福祉学部・教授  
 林田真志 広島大学大学院教育学研究科・准教授  
 加藤哲則 愛媛大学教育学部・准教授  
 島村 聡 沖縄大学人文学部・准教授  
 太田富雄 福岡教育大学附属特別支援教育センター・教授  
 石原保志 筑波技術大学・副学長  
 須藤正彦 筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター・センター長  
 白澤麻弓 筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター・准教授



## 事務局

### 事務局長

白澤麻弓 筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター・准教授

### 事務局長補佐

萩原彩子 筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター・助手

### 事業コーディネーター

磯田恭子 筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター・助手

中島亜紀子 筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター・助手

### 事務局員

佐藤正幸 筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター・教授

小暮聡子 筑波技術大学聴覚障害系支援課・課長

三好茂樹 筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター・准教授

河野純大 筑波技術大学産業技術学部産業情報学科・准教授

### 事務補佐員

石野麻衣子 筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター・特任研究員

平良悟子 筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター・技術補佐員

吉田未来 筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター・技術補佐員

## PEPNet-Japan 連携大学・機関

札幌学院大学  
 宮城教育大学  
 みやぎDSC  
 群馬大学  
 東京大学  
 早稲田大学  
 日本社会事業大学  
 関東聴覚障害学生サポートセンター  
 放送大学  
 静岡福祉大学  
 愛知教育大学  
 日本福祉大学  
 同志社大学  
 立命館大学  
 大阪大学  
 大阪教育大学  
 関西学院大学  
 広島大学  
 四国学院大学  
 愛媛大学  
 福岡教育大学  
 沖縄大学  
 筑波技術大学



## お問い合わせ先

PEPNet-Japan

検索

## 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク事務局

〒305-8520 茨城県つくば市天久保 4-3-15

筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター

URL <http://www.pepnet-j.org>

TEL/FAX 029-858-9438

E-mail [pepj-info@pepnet-j.org](mailto:pepj-info@pepnet-j.org)

担当：白澤麻弓（筑波技術大学 准教授）

**PEPNet-Japan**

国立大学法人

筑波技術大学

本事業は、筑波技術大学「聴覚障害学生支援・大学間コラボレーションスキーム構築事業」の活動の一部です。



# MEMO

A series of horizontal dashed lines spanning the width of the page, providing a guide for writing the memo.

# 日本聴覚障害学生 高等教育支援ネットワーク (PEPNet-Japan) 連携大学・機関 活動紹介

- 札幌学院大学
- 宮城教育大学
- みやぎDSC
- 群馬大学
- 東京大学
- 早稲田大学
- 日本社会事業大学
- 関東聴覚障害学生サポートセンター
- 放送大学
- 静岡福祉大学
- 愛知教育大学
- 日本福祉大学
- 同志社大学
- 立命館大学
- 大阪大学
- 大阪教育大学
- 関西学院大学
- 広島大学
- 四国学院大学
- 愛媛大学
- 福岡教育大学
- 沖縄大学
- 筑波技術大学



# 札幌学院大学

●支援組織名称 札幌学院大学アクセシビリティ推進委員会

●スタッフ 教職員9名、学生スタッフ94名

聴覚障害学生	11名	学部生	11名
		院生	0名
視覚障害学生	3名		
肢体障害学生	6名		

設置形態	私立大学
学生数	2,285人
所在地	〒069-8555 北海道江別市文京台11番地

## 学内支援体制

学生および教職員によるボランティア組織バリアフリー委員会が大学予算による支援活動が続けてきたが、2014年度より支援実施を担う大学組織アクセシビリティ推進委員会が発足。学生たちと協働しながら支援に取り組んでいる。

## ノートテイク・パソコンテイク

提供しているサービス	ノートテイク、パソコンテイク (IPTalk 使用)		
利用者数	5名	学部生	5名
		院生	0名
テイカー数	17年度実数：前期71名		
サービス提供時間数	17度前期→48科目		
報酬および経費	1,000円/時間		
募集方法	掲示板等へのポスター掲示、学生宛にメールでの支援者募集案内のほか、新年度ガイダンス時にアクセシビリティ推進委員の教職員・利用学生・支援学生の4名一組で募集の呼びかけを行い、説明会日程を案内。		
コーディネート方法	サポートセンターの職員が窓口となりMLを活用し、配置等を調整。学生との協働でよりよいコーディネートを目指す。		
養成方法	前期・後期に講習会を実施。先輩学生が講師を務め、利用学生も助言者として参加する。実際の講義での練習や、先輩メンターによる個人レッスンも行っている。		

## ポイントテイク（筆記代行）

利用者数	7名	学部生	7名
		院生	0名
テイカー数	17年度実数：前期59名		
サービス提供時間数	17年度前期→33科目		
報酬および経費	800円/時間、17時以降1,000円/時間		
募集方法	掲示板等へのポスター掲示、学生宛にメールでの支援者募集案内のほか、新年度ガイダンス時にアクセシビリティ推進委員の教職員・利用学生・支援学生の4名一組で募集の呼びかけを行い、説明会日程を案内。		
コーディネート方法	サポートセンターの職員が窓口となりMLを活用し、配置等を調整。学生との協働でよりよいコーディネートを目指す。		
養成方法	前期・後期に講習会を実施。実際の支援の現場に先輩学生と一緒に入り、支援の様子を確認する経験を数回積んだ上で支援活動に入る。		

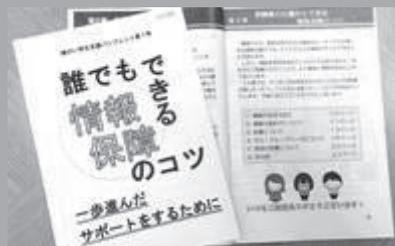
### Check!

学生・教職員の協働により運営している。障がいのある学生も主体的に企画・運営を担う。

## 『誰でもできる情報保障のコツ』

学生有志と教職員が協力して、障がい学生支援パンフレット『誰でもできる情報保障のコツ～歩んだサポートをするために～』を作成しました。

情報保障を利用する聴覚障がい学生と、支援を行う学生たちが授業や活動の中で感じた「配慮されて助かっていること」や「困っていること」について出合ったエピソードがもとになっています。



聴覚障がいの種類や本学の情報保障の種類、また、具体的な配慮事項についてイラストを入れながら授業の場面別に紹介しています。

『聴覚障がいのある受験生のためのガイドブック』も制作しました！

## サービス向上を目指して

ノートとパソコンテイクのテイカー養成講座を先輩が講師となって実施している。講師の他にも数名の支援学生と利用学生が補助者として参加し、後輩のテイクの内容を個別にチェックしたり、助言したりしている。また、先輩が作成したテキストを引き継いで改訂しながら継続的にテイカー養成の向上を図っている。これまではすべてボランティアであったが、2016年度から謝金が支払われている。今後の課題は、講習会の内容と講師や補助者を育てるプログラムを充実させることである。

参考資料：本学 HP のキャン スライフ「障がい学生支援」  
<http://www.sgu.ac.jp/campuslife/accessibility/shien.html>

問い合わせ先 札幌学院大学学生支援課 6-センター  
 電話 011-375-8567 / FAX 011-386-8113  
 E-mail: shien@ims.sgu.ac.jp

# 宮城教育大学

設置形態	国立大学法人宮城教育大学
学生数	1610名（学部生1494名、院生116名）
所在地	〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉149番地

●支援組織名称 宮城教育大学 しょうがい学生支援室  
http://shienshitu.miyakyo-u.ac.jp/

●スタッフ 教職員14名、学生スタッフ123名

聴覚・言語しょうがい学生	10名	学部生	7名
		院生・その他	3名
肢体不自由学生	2名		
病弱・虚弱学生	6名		
発達しょうがい学生	2名		

## 学内支援組織図

支援室	専門部会
室長 1名 (連携担当副学長)	聴覚しょうがい部会
副室長 1名	視覚しょうがい部会
室員 12名 (専門部会長、関連委員等)	発達しょうがい部会
職員(コーディネーター)	肢体不自由部会
	病弱・虚弱部会
問い合わせ先	
MAIL:support@adm.miyakyo-u.ac.jp	
TEL/FAX:022-214-3651	

## ノートテイク・パソコンノートテイク・音声認識通訳

利用者数	9名	支援者数	123名 (NT123名/PC51名)
サービス提供時間数	1208コマ(2016年度) <small>講義関係のみ</small>	報酬および経費	900円/時間(教育実習等学外活動のみ)
募集方法	掲示板に募集ポスターを掲示、募集用リーフレット配布、学内行事におけるPR映像の放映、新入生への広報(入学時資料に募集リーフレットを同封、入学式の式典前に文字通訳のスクリーンを利用してPR映像を放映)、新入生必修講義における聴覚しょうがい学生・支援学生からのPR活動		
コーディネート方法	コーディネーター3名(教務補佐員)が連絡調整する。聴覚しょうがい学生及び学生ノートテイクの助言・指導を担当する経験の長い学生と連携を図って適切なコーディネートを行っている。		
養成方法	学生運営スタッフを中心に養成を行い、その後のフォローアップとして、初心者対象、経験者対象の研修会を毎月2回ほど実施している。		
文字通訳の取り組みの特徴	本学のしょうがい学生支援を、特別支援教育におけるしょうがい児・者支援の実践に必要な知識と実行力の養成として位置づけて活動している点。通常の講義の情報保障は学生の手によって全てがボランティアで行われている。また、UDトークの本格的な運用に向け、聴覚しょうがい学生自身による周囲の教員や学生への働きかけや、文字通訳を参加者全体で作り上げていくことなど、新たな支援方法としての取り組みを始め、より良い運用の仕方について検討をすすめている。		

### 手話通訳

### 聴覚補償

### 字幕挿入

関係者数	利用者数 7名(内教員1名)	利用者数 4名	作業者数 27名
サービス提供時間数	学内行事(入学式・オリエンテーション等)、卒業論文・修士論文発表会等単発的支援のみ	822コマ(2016年度) <small>講義関係のみ</small>	2009年度より、講義において使用する映像物への字幕挿入を開始 32本:1000分(2016年度)
報酬および経費	外部派遣機関の規定による	なし	900円/15分映像
方法	<b>募集方法</b> みやぎ通訳派遣センターに依頼。できる限り本学への派遣実績のある通訳者を派遣するよう依頼。	<b>補償方法</b> 電波を使った補聴システム パナガイド《Panasonic》 Roger, Roger Pen, DSF《Phonak》	<b>作成方法</b> 学内の登録作業員に対して、文字おこしの作業を依頼。その後映像物への字幕挿入を行っている。
特徴	<b>養成方法</b> 担当教員と一緒に事前検討会及び事後反省会。大学で使用する専門用語の手話DVDを作成し、大学レベルの手話通訳者の養成を行っている。	<b>補償方法の選択</b> 講義室の状況、講義の形態、個々の使用している補聴器の種類などによって補償を行う。集団討論に対応可能なシステムも構築した。	<b>字幕映像への対応</b> 専任の作業スタッフ1名を置き、一定のルールにのっとり字幕映像を作成している。



本学は、特別支援教育全領域をカバーできる専門教員が揃っており、その専門的人的資源を最大限に活用するために「しょうがい学生支援室」を設立して、しょうがい学生支援体制の充実化を図っています。また、情報保障のスキルを高める研修会他に、学生が企画・運営を行う練習会や意見交換会があります。講義中、情報保障が困難になった場面を共有し、よりよい情報保障について学び合っています。聴覚しょうがいのある学生・支援学生組織を中心に、教員やしょうがい学生支援コーディネーターとの連携を密にし、学生が大きな力を発揮できるよう学内の体制を整えています。支援を必要とする学生の存在を念頭におきながら行動できる、高めあえる関係性のある、

Check!

多くの先輩・仲間と出会い  
語り合いながら自らを高める4年間

そんな魅力的な人々が集まる宮城教育大学です。

# みやぎDSC

(Deaf Support[Students] Center)

形態	任意団体
所在地	〒981-0908 仙台市青葉区東照宮1丁目
	17-1-116 高橋方
	FAX 022-233-9571

<ul style="list-style-type: none"> <li>●創設 2003年4月1日</li> <li>●代表 松崎 文</li> <li>●URL <a href="http://blogs.yahoo.co.jp/jyohosaposen">http://blogs.yahoo.co.jp/jyohosaposen</a></li> </ul>	運営スタッフ 16名 (兼務あり)	代表	1名
		事務局	2名
		相談事業	6名
		普及・啓発事業	3名
		養成・研修事業	5名
		ネットワーキング事業	4名

## 事業内容・実績

相談事業	教職員及び聴覚障害学生対象の相談及びその保護者、関係者等の総合的な相談を行う。	養成・研修事業	聴覚障害学生・支援者・教職員それぞれの対象者に合わせた養成・研修を行う。
普及・啓発事業	教育機関や地域に向けた聴覚障害学生支援に関わる広報活動及び啓発行事の開催。対象者の幅を広げ、中高生・保護者等広範囲を対象とする。	ネットワーキング事業	聴覚障害学生支援関係の団体との情報交換・課題の共有・ノウハウの提供を行う。

みやぎDSCの活動 (2016年度)	<ol style="list-style-type: none"> <li><b>相談事業</b> ・相談 11件(高等教育機関2件、本人・保護者5件、行政・機関4件)</li> <li><b>養成・研修事業</b> ・弘前大学ノートテーカー養成講座実施・マニュアル50部提供</li> <li><b>普及・啓発事業</b> ・みやぎDSCの公式ホームページで活動報告 ・インターネットにおいて聴覚障害学生やその関係機関とのコミュニケーション窓口として、みやぎDSC公式Twitterのアカウント開設</li> <li><b>ネットワーキング事業</b> ・日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)</li> </ol>
-----------------------	---

### 《弘前大学ノートテーカー養成講座》



青森県で初めて実現する大学ノートテイク講習会でした。学生と教職員あわせて約20名の参加があり、講習会後も活発な質疑応答が行われました。私たちからは、今後も弘前大学が青森県内の障害学生支援ネットワークを担えるような大学として支援体制の整備に取り組んでほしいとエールを送りました。

問い合わせ先：所在地参照

# 群馬大学

●支援組織名称 大学教育・学生支援機構  
学生支援センター 障害学生支援室

●スタッフ 障害学生サポートルーム職員4名(うち1名はろう者)

聴覚障害学生	6名	(内訳) 学部生	6名
視覚障害学生	0名	肢体不自由学生	3名
発達障害学生	非公開	その他	0名

2017年4月1日現在

## ノートテイク・パソコンテイク

提供しているサービス	■ノートテイク■パソコンテイク		
利用者数	6名	学部生	6名
		その他	
ノートテイク数	登録テイク199名(学生および外部者)		
サービス提供時間数	障害学生が希望するすべての授業(ゼミや就職ガイダンスなどの大学が実施する各種講座も含む)		
報酬および経費	800円/時間(1コマ1,200円)		
募集方法	オリエンテーション等でのチラシ配布、呼びかけ(聴覚障害学生自身の呼びかけも含む)や職員とテイク学生による説明会の実施。地域の文字通訳者等学外にも依頼。HP上で募集。		
コーディネート方法	コーディネーターは障害学生サポートルーム職員が行う。テイクは登録テイクが有償で行う。コーディネートシステムを導入し、登録テイクの配置・調整を行っている。1授業(90分)にテイク2名配置。		
養成方法	実践練習を含む講習7.5時間を行う。障害学生サポートルーム職員を中心に聴覚障害学生、上手なテイク学生が講師となりテイク学生の協力のもと行う。		
本学ノートテイク・パソコンテイクの特徴	PCテイクはPC連係入力ソフト(IPtalk)による2名連係入力。講義以外の実習等、学外での情報保障も行う。iPhoneなどを利用して、障害の程度や環境に応じた学生のニーズに対応している。		

設置形態	国立大学法人
学生数	約6500人(学部・専攻科・大学院を含む)
所在地	〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町四丁目2番地

### 学内支援体制

- 平成17年6月10日に障害学生への修学支援の基準を統一化して、「群馬大学障害学生修学支援実施要項」を制定し、全学的な取り組みを開始した。
- 平成22年度から大学教育・学生支援機構の学生支援センターに障害学生支援室を設置して新たにスタートした。
- 現在は障害学生サポートルーム職員がコーディネートをを行い、各学部と連携して支援している。

## 手話通訳

利用者数	3名	学部生	3名
		その他	
手話通訳者数	20名程度(学外への依頼含む)		
サービス提供時間数	聴覚障害学生が希望するすべての授業(ゼミや就職ガイダンスなどの大学が実施する各種講座も含む)		
報酬および経費	職員は、給与として支給。外部の手話通訳者には、1時間あたり3,000円支給。		
募集方法	群馬大学に登録している手話通訳者で対応できない場合は、群馬県認定手話通訳者協会と群馬県手話通訳問題研究会に手話通訳者の紹介を依頼。		
コーディネート方法	コーディネーターは障害学生サポートルーム職員が行う。1授業(90分)に2名配置。		
養成方法	職員も含め手話通訳者は通訳終了後、活動報告書を提出してもらい、問題点を把握し、次回の改善へつなげている。聴覚障害学生を交えた反省会を定期的に行うことで技術向上に努めている。		
本学手話通訳の特徴	職員が手話通訳業務を担う。		

<その他>・ネイティブスピーカーによる語学の授業については、留学生への呼びかけや、学外からテイクを広く募集している。  
・UDトークは法人契約し、必要に応じて活用している。

### Check!

ガイダンスや事務手続き等、授業以外の大学生活に関わることも情報を保障。全学的な統一基準により、どの学部でも質の高い支援体制が可能。

## 情報保障の充実に向けて

### サービス向上を目指して

学生のテイクは卒業し入れ替わってしまうので、新規のテイクの募集・養成にも力を入れている。その際、学生の協力を得て勧誘・紹介をしてもらうなど、学生同士のつながりも大切にしている。また、大学の附属校の保護者の方にも募集を呼びかけ、地域でも、聴覚障害者支援について広く知識と問題意識をもってもらえるよう、情報提供していくことにも心がけている。

### <手話スキルの底上げ>

手話サロン(初級・中級コース)や手話ランチを設け、学生や教職員等が手話に触れる機会を提供。

### 問い合わせ先

学務部学生支援課

(電話 027-220-7136 / FAX 027-220-7620)

障害学生サポートルーム

(電話&FAX 027-220-7114)

# 東京大学

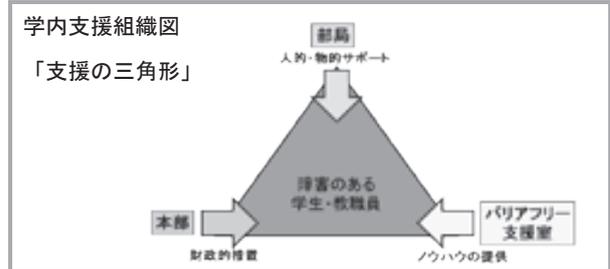
●支援組織名称 バリアフリー支援室

●スタッフ 専任教員2名、職員7名

聴覚障害学生		学部生	
視覚障害学生		院生	
肢体障害学生			

※学生在籍数の詳細については非公表とさせていただきます。

設置形態	国立大学
学生数	約 28,000 人
所在地	〒113-8654 文京区本郷 7-3-1



## ノートテイク・パソコンテイク

提供しているサービス	<input checked="" type="checkbox"/> ノートテイク <input checked="" type="checkbox"/> パソコンテイク
サポートスタッフ数	100 名
報酬および経費	1,190 円/時間（支援室運営経費）
募集方法	掲示板への募集ポスター掲示、学部専用 HP での講座開催案内、新入生ガイダンスでの支援室紹介 など
コーディネート方法	学期開始時に学生、所属学部等担当者との面談を行い、ニーズを確認したうえで授業ごとの支援内容を検討・調整する。授業開始後も随時支援内容の確認・再調整を行う。
養成方法	学生のニーズにあわせて、ノートテイク講座・パソコンテイク講座（各 90 分）を実施。個別講座やフォローアップ研修、必要に応じて追加講座も随時行う。
本学ノートテイク・パソコンテイクの特徴	学生の履修科目への派遣だけでなく、学内で行われる研究会や各種研修等の場にも、教職員からの依頼を受けて学生テイカーを派遣する場合がある。

## その他の支援

機器の貸出・補聴相談への対応	補聴援助システムなどの支援機器の貸出を行っている。補聴相談については、学生からの要望を受け、学内外の補聴相談専門家を紹介する体制をとっている。
字幕挿入	映像教材の音声文字起こし、字幕として映像に挿入し、提供している。
シンポジウム等での情報保障支援	学内で開催される学会・シンポジウム等での情報保障全般について、コーディネーターが相談に応じている。主催者（学内関係者）から依頼や相談があった場合は、内容を確認したうえで、適任の情報保障者（学生を含む）を紹介する他、情報保障依頼にあたっての具体的な対応についても、アドバイスをを行う。
入学式・卒業式での情報保障	聴覚障害学生の有無にかかわらず、手話通訳と PC 文字通訳を実施。

### Check!

学部等との連携体制「支援の三角形」  
学部等と支援室の連携によるきめ細かい支援

## 意見交換会・交流会の開催

東京大学バリアフリー推進のために、障害のある学生、サポートスタッフ、本学の教職員による「学生とのバリアフリー意見交換会」を開催している。サポートスタッフを中心に結成された、東京大学バリアフリー推進のための学生ネットワーク「B. F. mate」も活動をしている。また、バリアフリー支援室（本郷支所・駒場支所）では月 2 回、学生・教職員を対象に、手話に気軽に親んでもらうことを目的とした「手話でしゃべらんち」を開催。学内で働く聴覚障害職員や手話サークルに所属する学生も複数参加し、手話によるミニ講演や質問コーナーなどを通じて交流を深めている。



## バリアフリーの東京大学を目指して

東京大学では、東京大学憲章において、バリアフリーの人的・物的支援の整備を行うことを責務としている。また、多様な人々が共に活動する社会こそが、本来の豊かで活力ある社会なのだという認識のもと、障害の有無を含めた様々な属性の人々が集うキャンパス空間の構築を目指している。

### 参考資料

バリアフリー支援室ホームページ  
<http://ds.adm.u-tokyo.ac.jp/>

### 問い合わせ先

E-mail: [spds-staff.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp](mailto:spds-staff.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp)

# 早稲田大学

## ●支援組織名称 障がい学生支援室

<http://www.waseda.jp/inst/dsso/>

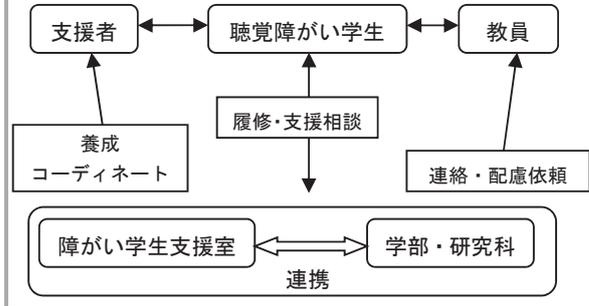
## ●スタッフ 職員 8名（発達障がい学生担当4名含）

（上記のうち、言語聴覚士有資格者1名 臨床心理士3名）

聴覚障害学生	9名	学部生	6名
		院生	3名
視覚障害学生	4名		
肢体障害学生	16名		

設置形態	私立大学
学生数	約53,000人（2017年度）
所在地	〒169-8050 東京都新宿区戸塚町1-104

### 学内支援組織図



## ノートテイク・パソコン通訳

提供しているサービス	<input type="checkbox"/> ノートテイク（NT） <input type="checkbox"/> パソコン通訳（PC）※遠隔含む <input type="checkbox"/> 記録（1名での筆記） <input type="checkbox"/> 教員への配慮依頼文書配付		
利用者数	7名	学部生	4名
		院生	3名
支援学生数	約100名（2017年7月現在登録者）		
サービス提供時間数	PC、記録=週52コマ （2017年度前期） その他、入学式、卒業式、大学主催行事での情報保障を実施		
報酬および経費	1600円/1コマ		
募集方法	■学内ポータルサイト、掲示板での告知／■障がい学生の所属学部・研究科の学生へのメール告知／■支援室のwebサイト等での告知／■支援室が関係する授業での告知		
コーディネート方法	聴覚障がい学生の申請に基づき、障がい学生支援室に登録している支援者を支援室がコーディネート		
養成方法	支援室職員が講師となり、PC通訳の講座を、前後期開始時に行う他、学生の希望に合わせて随時実施		
本学ノートテイク・パソコン通訳の特徴	障がい学生の受講スタイルや授業形態に応じて、方法を柔軟に調整（PC通訳の表示機をタブレットにする、1名での支援（記録）にする、など）		

## 手話通訳

利用者数	1名	学部生	1名
		院生	0名
手話通訳者数	22名（手話通訳士（学外））		
サービス提供時間数	週1コマ（2017年度前期）		
報酬および経費	4500円/1コマ（手話通訳士（学外）） （学生はNT・PCと同額）		
募集方法	支援室職員の人脈による支援者登録依頼あるいは登録通訳者の紹介		
コーディネート方法	聴覚障がい学生の申請に基づき、障がい学生支援室に登録している手話通訳者に依頼		
本学手話通訳の特徴	支援時は、手話通訳者2名の他、記録者（ノート作成補助）1名を派遣		

## 文字起こし・字幕挿入

サービス提供時間数	オンデマンド・映像教材57コンテンツ（2017年度前期）
報酬および経費	媒体の長さ・内容による
支援方法	学内の授業システム（あるいは字幕挿入システム）にコンテンツをアップロードし、支援学生が作業を行う

### Check!

学内各組織の連携と、多様な情報保障手段の提供による質の高い支援

## すべての学生が「同じ」環境で学ぶために

- 個々の学生に応じた支援  
面談や窓口での普段のやり取りを通じて、聴覚障がい学生のニーズ把握に努め、学生の状況に応じて修学環境を整えている。
- 障がい学生が他の学生とともに学べる環境作り  
支援が周囲の学生との間の「壁」にならないよう、障がい学生と離れてパソコン通訳をする方法を導入したり、「教員ガイド」の配布、全学オープン科目「障がいの理解と支援」の運営、SNSによる情報発信などの、教職員、学生に向けた啓発の取り組みを行っている。
- 障がい学生の主体性、支援学生の意欲を引き出す  
学生と意見交換をしたり、学生が企画を行う機会を設けたりすることで、学生が支援について主体的に考えるように促している。また、希望者の都合に合わせて随時ノートテイクなどの講座開催、個別指導を行い、意欲のある学生が支援に携われるように工夫している。

## サービス向上を目指して

支援学生の専門性が課題となっており、特定の学部・研究科事務所と連携して募集するなどの取り組みを行っている。また、字幕挿入システムなどの新しい技術の導入にも取り組んでいる。

### 参考資料

障がい学生支援室パンフレット  
 障がい学生支援室 Twitter アカウント: @wasedau\_dsso  
 障がい学生支援室 Facebook ページ:  
<http://www.facebook.com/WasedaU.DSSO>

### 問い合わせ先

障がい学生支援室 TEL: 03-5286-3747  
 mail: shienshitsu@list.waseda.jp

# 日本社会事業大学

●支援組織名称 聴覚障害学生支援プロジェクト室  
<http://deafhohproject.com/>

●スタッフ 教員1名、その他6名、支援学生90名

聴覚障害学生	17名（内訳）学部生13名、通信2名、院生2名
視覚障害学生	2名
肢体障害学生	6名

## ノートテイク・パソコンテイク

提供しているサービス	ノートテイク、パソコンテイク、メモテイク、遠隔通訳、文字起こしなど、要望に応じて対応	
利用者数	17名	学部生 13名 通信 2名 院生 2名
ノートテイク数	NT 50名 PC（学生）約50名（外部）約50名	
サービス提供時間数	67コマ （手話通訳との併用等を含む）	
報酬および経費	910円/時間	
募集方法	聴覚障害学生支援プロジェクト室が全学的に募集。支援者の友人や口コミでも多くの学生が登録。また、ホームページ上で募集を掲示し、学生に限らず、学外からも広く支援者を募集している。	
コーディネーター方法	聴覚障害者大学教育支援プロジェクト室のコーディネーターが行っている。	
養成方法	支援者として活動を希望する人を対象に研修を実施。小さな練習会は常時開催。また今年からコミュニケーションバリアフリー課程を新設し、社会人等を対象に支援者養成を行っている。	
本学ノートテイク・パソコンテイクの特徴	学生が自主的な練習会を多く開催しているが、プロの研修もある。新設したコミュニケーションバリアフリー課程には、大学の授業のためのパソコンテイク養成コースがある。	

設置形態	私立大学
学生数	2,750名前後（学部生807名・大学院生141名、通信教育課1798名）人
所在地	〒204-8555 東京都清瀬市竹丘3-1-30 <a href="http://www.jcsw.ac.jp/">http://www.jcsw.ac.jp/</a>

### 学内支援組織図

2009年10月「聴覚障害者大学教育支援プロジェクト」の立ち上げに伴い、学内の聴覚障害学生支援に関する拠点として「聴覚障害学生支援プロジェクト室」が設置された。

現在、聴覚障害学生支援プロジェクト室は社会事業研究所に属し、聴覚障害学生に必要な支援を提供するとともに、教務課・学生支援課・通信教育室・入試広報課等が支援を行う際のアドバイス・リソースを提供している。

## 手話通訳

利用者数	17名	学部生 13名 通信 2名 院生 2名
手話通訳者数	約50名（外部）	
サービス提供時間数	33コマ （ノートテイク、パソコンテイクとの併用を含む）	
報酬および経費	3000～5000円/時間	
募集方法	有資格者を中心に登録いただいている。通訳者同士のネットワークを活用して大学での活動に興味のある方に登録をお願いしている。	
コーディネーター方法	聴覚障害学生の要望に応じて適切な支援者を聴覚障害学生支援プロジェクト室が選定し、依頼している。派遣会社・社団法人等も利用している。	
養成方法	今年からコミュニケーションバリアフリー課程を新設し、手話のできる社会人に対して大学で通訳者を養成している。ろう当事者通訳も養成している。	
本学手話通訳の特徴	日本手話、対応手話やその他個別のニーズに対応できるように、バラエティに富んだ多くの通訳者に登録をいただいている。	



聴覚障害学生を「同じスタートライン」に立たせる支援

## 聴覚障害者大学教育支援プロジェクト

「ろう・難聴者の高等教育の機会の拡充」を目標に、日本財団の助成により2009年10月にスタートしたプロジェクト。現在は3つのプログラムを行っている。

1. 学内学生支援（聴覚障害学生支援プロジェクト室）
2. 手話による教養大学

聞こえない学生にも、教員との直接対話を通じた深い学び機会を作りたいと設置された科目群。授業は、ろう者の教員・講師によって日本手話を用いて行われる。一般教養科目から、ろう・難聴者に関係の深いものまで幅広い科目が設置されており、取得した単位は卒業単位の一部にできる。

3. ろう・難聴高校生の学習塾

ろう・難聴の高校生を対象に大学進学を支援する。ろう・難聴者の講師が手話で教えるクラスと、手話通訳・パソコンテイクが主たる聴者が担当するクラスがあり、自分のコミュニケーション方法、学力に合ったクラスでの受講が可能である。

### 同じスタートラインをめざして

同じスタートラインに立ちたい。  
 そして、そこからは自分の足で歩いていきたい。  
 そんな聞こえない学生を  
 わたしたちは入試から卒業までサポートします。

### 問い合わせ先

日本社会事業大学 聴覚障害学生支援プロジェクト室  
 URL <http://deafhohproject.com>  
 FAX 042-496-3064  
 E-mail [projectd@jcsw.ac.jp](mailto:projectd@jcsw.ac.jp)

（掲載内容は2016年度時点）

# 関東聴覚障害学生 サポートセンター

●創設 1984年（創設当初は関東学生情報保障者派遣委員会）

●URL <http://kantou-saposen.main.jp/>

形態	任意団体
所在地	事務所を持たず、大学での支援コーディネーターや通訳活動、コンサルテーションのノウハウを持ったスタッフのネットワークによって運営。
運営スタッフ	16名

## 活動内容

### 聴覚障害学生支援体制構築についてのコンサルテーション

初めて聴覚障害学生を受け入れる大学や、支援の質的向上を目指す大学を対象に、支援制度の構築・拡充のためのコンサルテーションを行い、中長期的な関わりを通して、各大学で基本的なコーディネーター、支援ノウハウの蓄積、自前での研修会の実施等が可能となるようサポートしています。

#### コンサルテーション・企画の一例

- 現状の課題や今後の展望等についてのヒアリング
- 支援制度充実にむけた具体的な取り組み案の提案
- 支援に関する情報提供
- 各種研修会の企画・実施
- 講師斡旋
- 支援担当教職員に対するフォロー・相談対応
- 聴覚障害学生・支援学生からの相談対応、ニーズ聞き取りのサポート
- 支援者のスキル評価
- 授業観察
- 支援制度の振り返り・検証 など



2016年度は、情報保障に初めて取り組めた大学院、専門機関のサポートの他、高校生から社会人と幅広い相談に対応しています。

相談	支援者養成	通訳者の斡旋・研修	普及・啓発	ネットワーキング
聴覚障害学生や特別支援学校、社会人、保護者等からの相談も受けています。聴覚障害学生からの相談に対しては、在学中に支援サービスを利用した経験のあるろう者スタッフが対応することで、心理面のサポートにも努めています。	ノートテイク・パソコンテイクの養成研修会の企画や講師の派遣をしています。事前打ち合わせ、カリキュラム構成の助言、養成後のフォローアップも含めてサポートし、大学独自で養成が担える体制づくりの支援をしています	手話通訳者、パソコン通訳者等の斡旋を行っています。また、地域資源の活用などについてもアドバイスを行っています。地域の通訳者団体向けに、大学の情報保障をテーマとした通訳者対象の研修依頼も引き受けています。	「聴覚障害者と高等教育」フォーラムの開催や関連誌への寄稿等を通して、聴覚障害学生支援の必要性や、現状・課題を発信してきました。近年では、企業からの聴覚障害に関する啓発研修や、大学教職員向けのFD研修の依頼も増えてきています。	学生当事者団体や地域の要約筆記・手話通訳グループ、通訳派遣機関等との連携や情報交換を行っています。PEPNet-Japanの連携機関でもあり、各事業に多くのスタッフが参画しています。

## 聴覚障害学生・支援学生・支援担当者に寄り添い、 長期的な視野で、支援体制作りのお手伝いを。

聴覚障害学生支援が全国的に整いつつあります。しかし、聴覚障害学生・支援学生が、聞こえない先輩や経験者に安心して相談できる、細かな指導・研修を受けられる体制はまだ十分には整っていません。また、支援担当者が気軽にアドバイスを受けて情報交換ができる機会もまだまだ少ないのが現状です。

サポートセンターでは、ひとつひとつの大学が、長く安定した支援を提供できる体制を築けるよう、その大学に合った方策を提案し、制度構築のお手伝いするとともに、聴覚障害学生・支援学生・大学担当者など関係者全員が安心して相談できる機関として活動していきます。お気軽にご相談ください。

#### 参考資料

- 吉川あゆみ・太田晴康・広田典子・白澤麻弓（2001）「大学ノートテイク入門」人間社
- 白澤麻弓・徳田克己（2002）「聴覚障害学生サポートガイドブック」日本医療企画
- 吉川あゆみ・岡田孝和他（2007）「大学ノートテイク支援ハンドブック」人間社

#### 問い合わせ先

HPのお問い合わせフォームよりお問い合わせください。

# 静岡福祉大学

●支援組織名称 静岡福祉大学学生支援総合センター内  
障害学生支援室

●スタッフ 教員4名、職員2名

聴覚障害学生	(注) 1	学部生	(注) 1
		院生	
視覚障害学生	(注) 0		
肢体障害学生	(注) 5		

注：個々の障害形態と学生数についてはプライバシー保護のため原則として公表していません。

設置形態	私立大学
学生数	753人 (2017年7月1日現在)
所在地	〒425-8611 静岡県焼津市中本根 549 番 1

学内支援組織図 学生支援総合センター内  
障害学生支援室(各学科教員及び職員より構成)

## ノートテイク(手書き)・パソコンノートテイク

提供しているサービス	◎ノートテイク(手書き)◎文字起こし ◎ポイントテイク(手書き)※ ◎パソコンノートテイク		
利用者数	(注) 2	学部生	(注) 2
		院生	
ノートテイク人数	17名 (NT 11名/PC 6名)		
サービス提供時間数	週10コマ		
報酬および経費	900~1,000円/時間 (+交通実費)		
募集方法	学内外の掲示板、HPにノートテイク者募集案内を掲示。		
コーディネート方法	学生教務課職員が連絡調整を担当し、障害学生支援室が協力。		
養成方法	「障害支援技術論」(半期2単位)を開講するほか、本学教員主催のノートテイク講習を開催。		
本学ノートテイク・パソコンノートテイクの特徴	・本学教員が監修した専用ソフト「まあちゃん」を活用。 ・聴覚障害学生にとどまらず視覚障害、肢体不自由、発達障害学生等も利用する。		

## 手話通訳

利用者数	(注) 0	学部生	(注) 0
		院生	
手話通訳者数	地域の公的派遣制度(公費派遣と本学費用負担派遣を併用)を活用することもある。		
サービス提供時間数	必要時		
報酬および経費	(公的派遣基準)		
募集方法	公的派遣機関に依頼		
コーディネート方法	学生教務課職員が公的派遣機関に依頼。		
養成方法	(手話通訳の養成はしていない)		
本学手話通訳の特徴	専門用語が頻出する。		

※ポイントテイクとは、聴覚障害以外の障害学生を対象に、板書の筆写、重点項目の筆記等、授業で伝達される情報のうち、ポイントに絞ったノート記録を指す。

### Check!

障害学生支援室では、「障害のあるなしにかかわらず、ともに社会参加できる」教育環境を実現するための役割を担います。そうした環境を通じて私たちは、学生が本校を卒業したとき自らに必要な支援とは何か、第三者に説明し、主体的に最適な環境を作り上げていくことができるような方向を目指します。当事者によるセルフマネジメントの力をつけること、それは本学が掲げる「福祉力」の向上にもつながります。

## 文部科学省科学研究費補助金を活用した支援の構築を計画

文部科学省科学研究費(基盤研究B)を活用し、2009年度から2013年度の5か年を通じ、「高等教育機関における障害学生『情報コミュニケーション』支援システムの構築」(研究代表者: 太田学長)を研究課題として実施した。支援方法であるノートテイクを聴覚障害にとどまらず、視覚障害、肢体不自由、発達障害を含む障害学生の情報バリアフリーシステムとして位置づけ、障害種別を超えた総合的な支援を模索している。

サービス向上を目指して：障害学生支援の課題の一つは、支援費用の持続的な確保にあります。そこで本学では私立大学等経常費補助金の活用はもちろんのこと、県共同募金会への申請等、さまざまな知恵を絞っていますが、基本的な考え方として公的な保障が欠かせないと考えています。障害のあるなしにかかわらず学習権を保障する方向を誰もが当然のこととして認める社会の到来を心から願っています。

参考資料 <http://www.suw.ac.jp/>

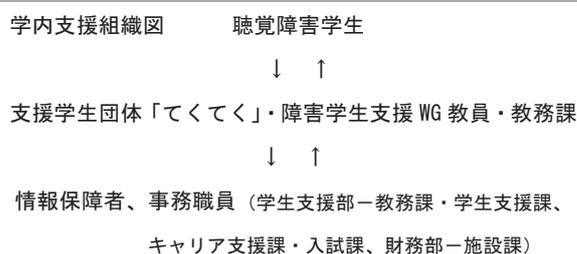
問い合わせ先：静岡福祉大学 事務部 学生教務課  
TEL 054-623-7450 FAX 054-623-7453  
E-mail [gaku-ofc@suw.ac.jp](mailto:gaku-ofc@suw.ac.jp)

# 愛知教育大学

- 支援組織名称 障害学生支援ワーキンググループ (WG)  
情報保障支援学生団体「てくてく」・教務課
- スタッフ WG 教員 5 名・「てくてく」スタッフ、教務課職員

聴覚障害学生	6 名	学部生	6 名
		院生	0 名
視覚障害学生	0 名		
肢体障害学生	1 名		

設置形態	国立大学法人
学生数	4217 名 (学部 3882・大学院・301・専攻科 34)
所在地	〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢 1 (名鉄本線「知立駅」より名鉄バス 20 分)



## パソコンテイク・ノートテイク

提供しているサービス	パソコンテイク・ノートテイク		
利用者数	6 名	学部生	6 名
		院生	0 名
ノートテイク数	110 名 (講義担当 50 名、約 10 名が DVD・ビデオ等の字幕付けの担当)		
サービス提供時間数	週 3 9 コマ (すべて PC テイク)		
報酬および経費	2 4 6 0 円 / 1 コマ (90 分) (支援学生 1 名につき 1 2 3 0 円支給。 各講義 2 名配置。)		
募集方法	(PC) 新年度のガイダンス等で、全学的に有志の学生を募集している。 (NT) 専門性を必要とする英語・第二外国語・数学・理科等の講義は、関係する講座の教員に専門性の高い学生を推薦・紹介してもらっている。		
コーディネート方法	学生コーディネーターが、聴覚障害学生のニーズを把握し、各種配置、コーディネート業務を行っている。		
養成方法	週 2 日 (月・木)・昼休みを利用して、連絡および研修する場を設けており、年数回、休日に練習会を開催している。		
本学ノートテイク・パソコン要約筆記の特徴	携帯連絡システムによる情報交換・中間・事後報告会等の実施を重ねながら、量的・質的向上を図っている。		

## その他の支援

学外手話通訳者の派遣	授業の形態によって、週 1~2 コマ程度、学外手話通訳者の派遣を依頼している。(パソコンテイク・ノートテイクとの併用も可能。10000 円 / 1 コマ (90 分)、通訳者 1 名につき 5000 円支給。2 名配置。)
視聴覚教材の字幕作成	講義で視聴覚教材を使用する場合は、事前にメディアを借り、字幕付けの作業を行っている。
遠隔情報保障システムを用いた支援	遠隔情報保障システムを利用して、自宅など離れた場所からでも連携練習や支援に参加している。
式典、各種説明会での情報保障	式典や、大学が主催する講義以外の各種行事 (教務ガイダンス、オープンキャンパスなど) で、主にパソコンノートテイク・手話通訳による情報保障を行っている。
無線 LAN を用いた離れた場所での情報保障	講義中、支援学生が聴覚障害学生の隣にいることは、聴覚障害学生にとって心理的な負担となる。そのため、基本的に、教室内の離れた場所で、入力支援を行っている。

**Check!** 学生のノートテイク・パソコンノートテイク、学外手話通訳者による情報保障

## 聴覚障害学生の充実した学生生活の支援

- (1) 情報保障学生団体「てくてく」の活動 全学的に約 100 名の学生が支援活動に係わり、聴覚障害学生とともに学内の支援に関して情報交換・研修を行っている。
- (2) 他大学の支援活動 東海地区の大学より要請があれば研修会を開催し、本学の支援活動のノウハウを紹介している。
- (3) 様々な聴覚障害学生の支援
  - 1) 講義の情報保障 ノートテイク、パソコンテイク、手話通訳による支援が、聴覚障害学生のニーズに応じて実施されている。
  - 2) 講義以外の情報保障 入学式・卒業式などの各種行事、各種実習、ガイダンス時の情報保障も実施している。
  - 3) 教育実習での配慮 聴覚障害学生の小学校教育実習は、附属小学校又は通常小学校での実習を、県内聾学校の小学校実習に振り替えることができる。

### サービス向上を目指して

- ・聴覚障害学生は、特別支援学校教員養成課程に在籍しているため、同課程内の聴者の学生の各種支援に関する問題意識が高いこと等、恵まれた環境にある。
  - ・情報保障者が担当できる時間帯などに制約があり、一部の学生に作業が集中するといったことが生じている。
- 課題を整理し、よりよいサービスを目指していきたい。

参考資料 「愛知教育大学 障害学生支援ガイド」  
「愛知教育大学 聴覚障害学生の情報保障 教員用ガイドブック」  
「愛知教育大学 保障団体『てくてく』 リーフレット」

問い合わせ先 注) ①情報教育講座、②障害児教育講座  
① 高橋 岳之 e-mail: take@aeu.ac.jp  
② 岩田 吉生 e-mail: yiwata@aeu.ac.jp

(掲載内容は 2016 年度時点)

# 日本福祉大学

●支援組織名称 日本福祉大学学生支援センター  
URL <http://www.n.fukushi.ac.jp/>

●スタッフ センター長1名、専任職員1名  
委託職員2名、コーディネーター3名（障害学生支援領域）

聴覚障害	26名（通学課程学部生）
視覚障害	4名（通学課程学部生）
肢体障害	27名（通学課程学部生）
内部、重複、発達、 精神障害・その他	47名（通学課程学部生）

設置形態	私立大学
学生数	5,136人（院生、通信を含むと12,028人）
所在地	〒470-3295 愛知県知多郡美浜町奥田

学内支援組織図  
学生支援センターは学生部の一機関  
学生支援センター運営委員会（各学部の教員、各キャンパスの職員、図書館スタッフ等で構成）

## ノートテイク・パソコン要約筆記

提供しているサービス	■ノートテイク ■パソコンテイク		
利用者数	20名	学部生	20名
		院生	0名
ノートテイク数	約100名		
サービス提供時間数	107コマ/週（2017年度前期）		
報酬および経費	ボランティア（奨励金支給）		
募集方法	入学当初のオリエンテーションやゼミ等で聴障学生が呼びかけ。各自が掲示板に募集ポスターを掲示。学生支援センターのボランティア登録者へ依頼。		
コーディネート方法	聴覚障害学生自身が直接依頼するか、学生支援センターからボランティア登録者へ依頼する。テイクととのマッチング会開催。		
養成方法	ノートテイク相談会、ボランティア講座（学生主催）、サークルによる練習など。ホームページで養成講座オンデマンドコンテンツ公開。		
本学ノートテイク・パソコン要約筆記の特徴	複数の聴覚障害学生が受講している場合は、OHCを利用。設置は学生支援センターで実施。経験ある学生と障害学生が学生スタッフとして、運営・指導に協力。		

## ともに考える支援

学生支援センターの設置	学習支援や生活支援の方法は、障害学生・支援学生・教職員が一緒に考えます。障害学生の生活から、ボランティア活動支援まで、学生支援センターがさまざまな相談に応じています。
入学式での手話通訳者設置	入学式、卒業式、全学的な講演会、受講ガイダンスなどで設置
字幕づけ	講義で利用するに映像教材ついて、学生サークル「くまじ」が字幕付けソフトを利用して字幕を付けている。
文字起こし	字幕が間に合わない場合、映像教材のダビングができない場合には、ボランティア登録学生が分担して、映像音声を文字化し、プリントアウトして障害学生に渡す。
ライブラリー化	字幕付け・文字起こしをしたことがある映像教材の一覧を作成し、教員控室に配置。
手話通訳派遣事業	2~4年生の希望者のゼミにて派遣。

## 支援サークルの活動

### 学生が「ともに学び、ともに育つ」

- ・点訳サークル「にゅーてんてん」…講義資料等の点訳
  - ・字幕づけ「くまじ」…教材VTRの字幕づけ
  - ・パソコンテイク「PCT」…パソコンテイク
  - ・学生スタッフ…ノートテイク初心者への指導、機材のセッティング、ボランティア講座への協力、ボランティア団体の連携支援
- ※聴覚障害、視覚障害、肢体障害のそれぞれにサークルがあり、ピアサポート活動などで学生支援センターの事業に協力しています。

### 参考資料

障害等のある学生のためのキャンパスガイド  
障害学生支援センター年報13号（当センター発行）

### 問い合わせ先

日本福祉大学学生支援センター  
TEL: 0569-87-2432 FAX: 0569-87-2376  
Email: support-c@m1.n.fukushi.ac.jp

# 同志社大学

設置形態	私立大学
学生数	29,478人 (2017年5月1日現在、大学院生含む)
所在地	【京田辺校地】 〒610-0394 京田辺市多々羅都谷1-3 【今出川校地】 〒602-8580 京都市上京区今出川通烏丸東入

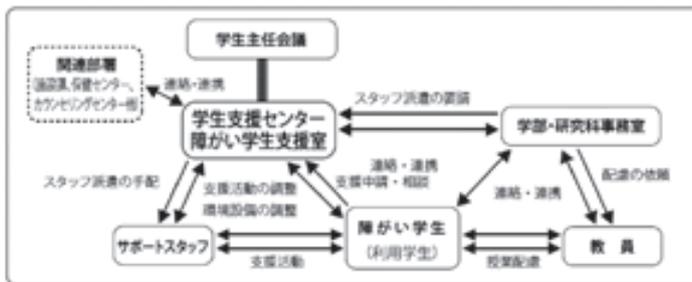
●支援組織名称 障がい学生支援室 (事務局:京田辺校地学生支援課)  
URL <http://challenged.doshisha.ac.jp/>

●スタッフ 職員12名 (うち手話通訳者1名)

聴覚障がい学生	53名
視覚障がい学生	14名
肢体障がい学生	27名
内部障がい学生	6名

※その他 重複障がい他学生 49名

## 学内支援組織図



## ノートテイク・パソコン通訳

提供しているサービス	ノートテイク (NT)、パソコン通訳 (PC)		
利用者数 (聴覚)	制度登録	学部生	6名
	9名	院生	3名
ノートテイク者数 パソコン通訳者数	2017 春スタッフ登録 278名 (7月現在) 2017 春活動者 139名		
サービス提供時間数	2017 春学期: 週 59 コマ (内、NT 1 コマ/NT+PC 15 コマ/PC 43 コマ)		
報酬および経費	900~1,350 円/時間 (大学経費)		
募集方法	入学時説明会・掲示板・立看板・HP・案内パンフレット・学生支援課企画の映画や大型ビジョンによる募集		
コーディネート方法	障がい学生支援室のコーディネーターが障がい学生の相談窓口となり支援スタッフの募集・養成・派遣・相談等調整を担当。障がい学生在籍学部事務室を始め全学的に入学前から連携をとり対応。		
養成方法	前期、後期にノートテイク・パソコン通訳事前勉強会・入門講座・フォローアップ勉強会を継続的に開催。その他、随時強化勉強会や希望に応じて対応。		
本学ノートテイク・パソコン通訳の特徴	学期前面談により、利用学生のニーズに合わせた講義保障を提供。学期末に懇談会の実施。複合領域科目として夏期集中講義『「コミュニケーションのバリアフリー」を考える』を開講 (単位付与)。		

## ビデオ文字起こし・字幕付け

利用者数 (聴覚)	制度登録	学部生	6名
	9名	院生	3名
字幕付け数	16本 (2017年春学期実績)		
報酬および経費	900/時間 (大学経費)		
募集方法	入学時説明会・掲示板・立看板・HP・学生支援課企画の映画や大型ビジョンによる募集		
コーディネート方法	障がい学生支援コーディネーターが窓口となり、利用学生および担当教員の依頼に応じて対応。字幕付け専用ソフト・PC有。		
養成方法	勉強会を適宜実施。		

## 手話通訳

手話通訳についても対応。入学式・卒業式・クリスマス燭火讃美礼拝は、聴覚に障がいのある学生・ご父母のため、手話通訳を必ず実施。

## Check!

全学的な組織による講義保障!  
(学生同士の関わりの中で育む制度)

## コミュニケーション・デバットの克服

障がい学生のみではなく、支援スタッフにも着目し、学生同士の関わりの中で自然に手をさしのべられるような大学を目指す。

具体的な場の設定・・・2017年度

・ランチタイム手話

聴覚障がい学生を囲みランチをとりながら手話でおしゃべり

・Challenged キャンプ (2泊3日 兵庫県 休暇村 南淡路) ... 2017年度

音がない・光がない・身体が自由がきかないという世界を共に体験し、

物へのバリア、心のバリアについて本音で語りあうキャンプ

・「コミュニケーションのバリアフリー」を考えるー共に生きる社会をめざしてー (複合領域科目)

障がい者を取り巻く状況・実情を踏まえつつ、「コミュニケーション」「バリアフリー」をキーワードとして、展開される他大学にも開かれた夏期集中講義。

## サービス向上を目指して

約3万人の学生が在学している中で、障がい学生支援スタッフは約300人と1%の状況である。合格後の第一次手続き者への郵送物に「障がい学生支援制度案内パンフレット」を封入し、教職員に「障がい学生支援制度ー教職員のためのガイド」を配布しているが、さらに身近な取り組みとしてサポートを行えるよう、啓発していかなければならない。また、障がい学生のキャリア形成・就職支援についてもキャリアセンターと共に取り組んでいる。パンフ・ガイド・マップは英文版も有。

## 参考資料

障がい学生支援制度案内パンフレットー

## 問い合わせ先

学生支援センター 障がい学生支援室 (京田辺校地)  
tel 0774-65-7411 fax 0774-65-7024  
E-mail: jt-care@mail.doshisha.ac.jp

# 立命館大学

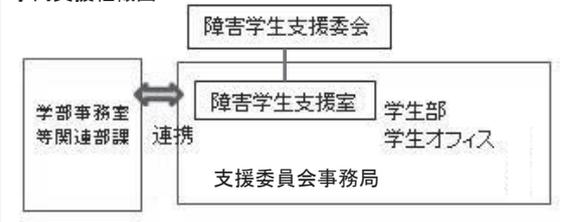
●支援組織名称 立命館大学障害学生支援室

●スタッフ 専門契約職員2名、学生サポートスタッフ44名

聴覚障害学生	4名	学部生	4名
		院生	0名

設置形態	私立大学
学生数	36,049名（大学院生含む）
所在地 (法人本部)	〒604-8520 京都市中京区西ノ京朱雀1

学内支援組織図



## ノートテイク・パソコンテイク

提供しているサービス	ノートテイク、パソコンテイク、FMマイク使用、文字起こし等		
利用者数	1名	学部生	1名
		院生	0名
サポートスタッフ数	44名（登録スタッフ数）		
サービス提供時間数	1人につき週1~10コマ		
報酬および経費	840円/1時間(1コマあたり1.5時間)		
募集方法	登録説明会を開催し、希望者をスタッフとして登録。専門性の高い授業の場合は学部事務室・教員を通して募集。その他、web 掲示、ポスター掲示等で募集している。		
コーディネート・養成方法	障害学生支援室にてパソコンテイク講習を実施。学部・語学など属性に合わせてコーディネート。その際、学生コーディネーターが活躍している。		
本学ノートテイク・パソコン要約筆記の特徴	ノートテイク・パソコンテイクだけでなく、音声認識ソフトの利用、教員、受講生への配慮依頼、席の配置などを組み合わせて、最適な方法で支援している。		

### 全学受付窓口の設置

Check!

障害学生・支援学生スタッフ・教員・職員の一貫相談受付窓口設置（障害学生支援室）

## その他の支援

入学式・卒業式での配慮	希望があれば、手話通訳、車いす介助、ガイドヘルプ等を実施。
視覚障害学生の支援	教材加工（テキストデータ化）、映像解説（音声ガイド）、試験時の点訳・墨訳等、定期試験時の配慮等。
肢体不自由学生の支援	ポイントテイク（ノート作成）、介助、定期試験時の配慮等。
パソコン機器の設置	肢体不自由学生用（PC、高さ調整可能機・トラックボールマウス）、視覚障害学生用（PC、点字プリンタ、拡大読書器）の機器を設置。
学生スペースの設置	学生スタッフの活動拠点となる学生スペースを障害学生支援室内に設置。障害学生との交流の場としても活用されている。
教員への配慮文・手引きの配布	授業担当教員に配慮文・手引きを配布し、随時障害学生支援室にて教員のサポートを行っている。また新任教員に対して「障害学生支援のための対応例」を配布している。
講習会開催	ノートテイク、パソコンテイク、車いす介助等の講習会を開催。また、先輩スタッフが講師となるパソコンテイク体験講座を定期的に開催している。

## 学生の「主役力」を活かしたサポートシステム

立命館大学障害学生支援室では、学生を主体とした「ピア・サポート」を軸に運営しています。障害学生とサポートスタッフ、それぞれの「主役力」を支援の基盤としており、この両者への支援を支援室が担っています。障害学生とサポートスタッフは、それぞれ協力しながら、授業支援等の直接的なサポートや、障害理解を推進するための啓発企画、スキルアップを目的とした講座の企画・実施など、同じチームに所属する仲間として互いに学びあっています。また、本学では、学生の力を活かした支援室運営のために「学生コーディネーター制度」を設置し、ピア・サポートの観点から、障害学生とサポートスタッフのつなぎ役を担うとともに、新人サポートスタッフの育成や両者のメンター的役割なども担っています。また利用学生が3回生になると、自ら支援をコーディネートする「セルフ・コーディネーター制度」もあります。以上のように、障害学生とサポートスタッフ、両方の成長につながる仕組みづくりに取り組んでいます。

### 支援の質の向上を目指して

#### 学生からのフィードバック集計

学期ごとに障害学生、サポートスタッフ、学生コーディネーターからのフィードバックを集約・分析し、よりよい支援のあり方について定期的に検討している。

#### 講座の運営とマニュアル作成

支援の標準化、確立化に向け学生が中心となりパソコンテイク・ノートテイク講座の実施、マニュアル作成を行っている。

#### 学生コーディネーター制度

支援に関わる学生の主体的な学びと成長に寄与するため、学生コーディネーターを中心とした支援の仕組み作りを行っている。

#### 参考資料

ホームページ <http://www.ritsumeai.ac.jp/drc/>

#### 問い合わせ先

立命館大学障害学生支援室

Tel 075-465-8343 Fax 075-465-8352

E-mail [drc@st.ritsumeai.ac.jp](mailto:drc@st.ritsumeai.ac.jp)

# 大阪大学

設置形態	国立大学
学生数	23,288人
所在地	〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町1-10 学生交流棟 2階

- 支援組織名称 キャンパスライフ健康支援センター  
相談支援部門  
campuslifekenkou-ac@office.osaka-u.ac.jp  
http://www.healthcarecenter.osaka-u.ac.jp/
- スタッフ 教員3名, 研究員2名, 事務補佐員1名  
(うちコーディネータ4名, アセスメント担当1名)

聴覚障害学生	3名	学部生	1名
		院生	2名
視覚障害学生	2名		
肢体障害学生	5名		



## ノートテイク・パソコン要約筆記

提供しているサービス	<input type="checkbox"/> パソコン要約筆記		
利用者数	2名	学部生	1名
		院生	1名
ノートテイク数	53名		
サービス提供時間数	週10コマ		
報酬および経費	1200円/時間(運営費交付金)		
募集方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全学WEBサービスの活用</li> <li>・ 募集ポスターの掲示</li> <li>・ チラシの配布</li> </ul>		
コーディネート方法	身体障害担当のコーディネータ及び事務補佐員の3名で、募集、シフト組み、連絡調整を担当。ノートテイクは登録制。		
養成方法	ノートテイク養成講座を前期期間中に実施(1.5h×6回)。春季・夏季休みは集中講座(3h×2回)で実施。		
本学ノートテイク・パソコン要約筆記の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 聴覚障害学生の在籍部局の予算で実施。</li> <li>・ 大学院の利用学生に対しては、授業やゼミの状況等に鑑みた支援の要望のヒアリングを行い、利用学生と支援学生のマッチングに配慮。</li> <li>・ 学期末に利用学生、支援学生それぞれに対して情報保障評価アンケートを行い、支援スキルの向上やより適切な支援シフトの調整に反映。</li> <li>・ 学期末にアンケート調査を行い、調査結果に基づき、利用学生・支援学生を対象にふりかえりミーティングを実施。</li> </ul>		

## その他の支援

補聴支援機器の貸出・使用許可	直接音声取得ができる800MHzワイヤレスガイドシステム等、補聴支援機器の貸出。
手話通訳	授業形式、内容、支援者確保状況を総合的に勘案し手話通訳が最も適当と判断される場合は手話通訳による情報保障を部局に提案。
授業資料の事前提供	聴覚障害学生と支援学生のためにCLEを通じて授業資料を事前に提供。
ビデオ文字起こし	聴覚障害学生の在籍部局が支援学生をアルバイトで雇用して実施。
配慮依頼文書の送付	合理的配慮検討委員会の決定内容に基づき、授業担当教員や関係教職員に対して配慮依頼文書を送付。
各種行事・説明会での情報保障	行事等の情報保障は主催先の部局で実施。当センターでは文字通訳・手話通訳の配置調整、実施をサポート。社会人も参加対象に含まれる場合は人事課とも連携。
コミュニティスペースの設置	学生同士の交流の場としてコミュニティスペースを開放。障害関係の書籍の貸出。
日本手話入門講座の実施	日本手話教授法を身につけた聾者が講師となり日本手話入門講座を実施。

**Check!** 聴覚障害当事者教員の視点で  
実質的な教育の機会均等の実現を目指す

## 高等教育にふさわしい支援の質の担保を

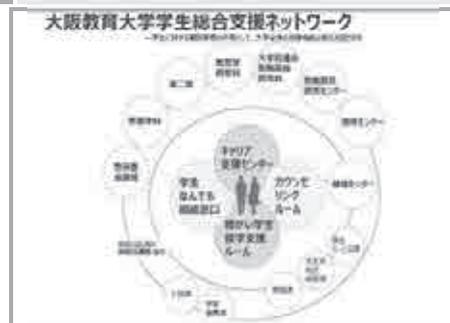
将来的には情報保障の質をめぐってトラブルが起こりうる時代が来るという危機感を持ち、支援の質の向上にあらゆる観点から取り組んでいます。ノートテイク支援ガイドラインの策定、情報保障の受け手からみた手話通訳や文字通訳の評価、外部講師招聘による基礎技術の強化、自宅で取り組めるノートテイク個別スキルアッププログラムの策定など進めてきました。また、聴覚障害学生自身が支援スキルを評価し、自分に最も適したコーディネートを判断する力や、現状の問題を改善する力を身につけられるようにサポートしています。

問い合わせ先 キャンパスライフ健康支援センター  
電話・FAX: (06) 6850-6107 E-mail: campuslifekenkou-ac@office.osaka-u.ac.jp

# 大阪教育大学

- 支援組織名称 大阪教育大学 障がい学生修学支援ルーム
  - スタッフ 教員2名(兼任1名含), 職員4名(兼任1名含)
- 様々なニーズのある障がい学生に応じた支援を進めています。

設置形態	国立大学
学生数	約 4500 人
所在地	〒582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘 4-698-1



## パソコン、ノートテイク・要約筆記

提供しているサービス	手書き・パソコンノートテイク 手話支援等
利用者数	複数名
登録支援学生数	約 100 名
サービス提供時間数	週 32 コマ
報酬および経費	1000 円/時間
募集方法	掲示板ポスターやHPで掲示、ガイダンス等で支援学生募集チラシを配布。
コーディネート方法	定期的に障がい学生と面談を行い、その都度ニーズを確認したうえで支援内容を決定する。また、授業担当教員が適切に支援を実施することができるよう、密に連絡・相談を行う。
養成方法	障がい学生支援に関する様々な研修機会の設置 ・教養基礎の講義として「障がい者支援入門」を開講 ・ガイダンスや支援技術研修会の実施 ・学生が主体的に進める技術講習会や手話サロン実施
情報保障の特徴	必要な講義全てにパソコンノートテイクの設置を行っている。グループディスカッション等の授業形態に応じ、手書きノートテイクや手話支援等を行う場合もある。

## その他の支援

様々な支援	その他様々な障害等のニーズに応じ、綿密な面談を行った上で個別の支援を行っている。 【実施例】点字点訳、テキストデータ化、施設設備の改善等
各種行事・説明会での情報保障	要請に応じ、各種行事・説明会等においては、資格を有する意思疎通支援者を配置し、情報保障を行っている。
教職員への理解啓発	障がい学生支援全般に関するFD・SDを実施している。理解啓発のためのオンデマンドプログラムを設置している。
別室による遠隔受講	遠隔講義システムを活用し、様々な事情により教室参加が困難な学生が別室で学べるようにしている。

### Check!

**学生による主体的な支援活動**  
学生の志しを尊重し、主体的な講義の情報保障活動への参加を奨励している。(学生スタッフ活動等)

**学生総合支援ネットワーク**  
学内に設置されている全ての学生相談窓口がネットワークのもとに連携し、大学生活全般を通じた支援の充実を図っている。

**障がい種ごとに応じた専門部会**  
特別支援教育講座等と支援ルームコーディネーターが常時連携し、学生1人1人に応じたきめ細やかな支援の実施に努めている。

## トピック

平成 24 年度に障がい学生修学支援ルームが設置され、施設設備の拡充等を行いながら、修学支援の充実を図ってきました。利用学生と協力学生の日常的な交流を通じて、相互理解を深め、より質の高い支援活動につなげていけるよう、ミーティングや研修、ランチタイムサロン等に活用できるオープンスペースも併設しています。

### 「共に気持ちよく学び合う活動」を目指して いつでもだれでも「Welcome」

障がい学生修学支援ルームのモットーは、「共に気持ちよく学び合う活動」の推進と、いつでもだれでも「Welcome」の精神です。利用学生と協力学生が相互に学びあいながら、助け合いながら、成長し合えるルームの活動を目指しています。

#### 参考資料

<http://osaka-kyoiku.ac.jp/campus/gakusei/sienroom/index.html>

#### 問い合わせ先

障がい学生修学支援ルーム TEL・FAX 072-978-3479



# 広島大学

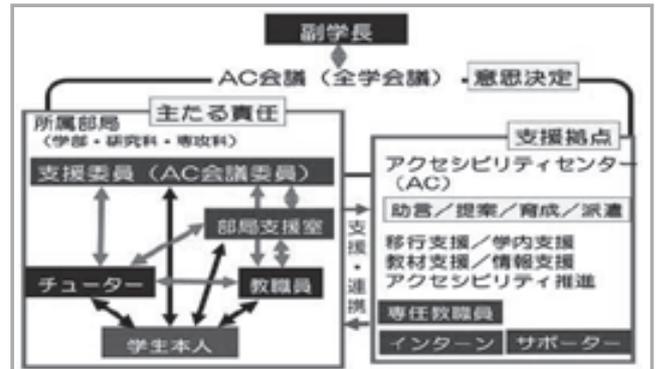
設置形態	国立大学
学生数	約15000人
所在地	〒739-8511 東広島市鏡山一丁目3番2号

●支援組織名称 アクセシビリティセンター

●スタッフ

センター長1名、教員2名、  
コーディネーター6名（支援5、連携1）、事務補佐員1名、  
学生スタッフ60~80名程度

視覚の障害	2名
聴覚の障害	4名
肢体不自由	9名
発達・精神の障害	32名
その他の障害（内部障害等）	3名



## ノートテイク・パソコン要約筆記

募集方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教養教育科目「障害学生支援ボランティア実習 A, B (実習)」を開講。</li> <li>●アクセシビリティ・サポーター (2級AL 資格取得+実習経験者) を採用。</li> <li>●インターン (1級AL 資格取得者) を採用。</li> <li>※AL…アクセシビリティリーダー</li> </ul>
コーディネート方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●配慮願いの送付 (支援委員→授業担当教員)</li> <li>●空きコマ登録 (実習生・サポーター・インターン)</li> <li>●派遣シフトの連絡・調整 (週単位/アクセシビリティセンター)</li> </ul>
養成方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>AL 育成プログラム (ALP) の各段階で養成。(スキルアップの例)</li> <li>●実習→2級AL 資格→サポーター</li> <li>●実習→1級AL 資格→インターン</li> </ul>
本学ノートテイク・パソコン要約筆記の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人材育成プログラム (ALP) の実施</li> <li>●多様な人材の活用</li> <li>●ICT の積極的活用 (ワイヤレス・遠隔・クラウド・タブレット・音声認識など)。</li> <li>●サポートの最適化 (手書き、PC、遠隔、要約口述筆記等のハイブリッド型サポート)</li> </ul>

## その他の支援

支援体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各局 (学部・研究科・専攻科) に支援委員 (支援担当教員) を配置。</li> <li>●アクセシビリティに関する全学委員会+規則+センターを設置。</li> </ul>
配慮願いの送付	<ul style="list-style-type: none"> <li>●当該部局の支援委員から授業担当教員や関係教職員に対して「配慮願い」を送付。</li> </ul>
助聴・補聴機器の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教室備え付けのワイヤレスマイク対応の補聴用受信機の貸与。</li> <li>●補聴機材 (FM、300MHz、助聴) の在学生中の貸与。</li> </ul>
音声認識技術の活用	●要約口述筆記サポート。
字幕作成支援	●授業・教材音声のテキストデータ化。
遠隔サポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>●遠隔パソコン要約筆記通訳を実施。</li> <li>●遠隔要約口述筆記通訳を実施。</li> </ul>
入学式・卒業式における情報支援	●要約筆記を実施。
学生情報システムでの情報提供	●電子シラバスで、使用教材・授業スタイル等、アクセシビリティに関する情報提供を行っている。
手話講習会の実施	●学生・教職員を対象に年4回実施。
要約筆記講習会の実施	●学生・教職員を対象に年4回実施。
教育・人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●オンラインアクセシビリティ講座を全学生・教職員に向けて配信。</li> <li>●平成18年から学生対象のALP、平成23年から教職員対象のALPを開始。</li> </ul>

Check!

全学支援体制+育てる支援  
Accessibility × Diversity = Potential

## アクセシビリティリーダー育成プログラム

年齢や障害の有無、言語や文化の違い等の多様性に関わらず、誰もが社会の利便性を享受でき、多様な可能性を開拓できる社会をリードする人材「アクセシビリティリーダー」の育成を推進。

産学官連携の育成協議会を設立し、人材育成と人材活用を社会に開かれた形で展開。



### サービス向上を目指して

- I) 知る機会、学ぶ機会の拡充  
「オンラインアクセシビリティ講座」の配信  
全学研修会、各種講習会の開催
- II) 教育・人材育成
  - ◆教育課程 (オンライン講座×2+実習×2+講義×2)
  - ◆資格認定◆インターンシップ◆キャンパで構成される人材育成・活用プログラム (ALP) の実施
- III) ユニバーサルな教育支援方法の開発  
次世代の教育支援方法を積極的に模索 (ユビキタス支援等)

### 問い合わせ先

アクセシビリティセンター  
TEL 082-424-6324, E-mail achu@hiroshima-u.ac.jp  
URL <http://www.achu.hiroshima-u.ac.jp/>

# 四国学院大学

## ●支援組織

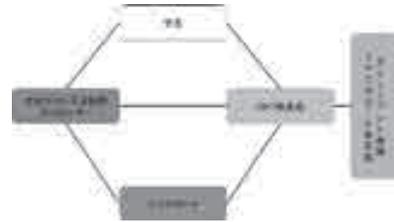
人権と文化の多様性に関する委員会 (CHC)

## ●スタッフ CHC 委員 5名 事務局 2名 (うちコーディネーター 1名)

聴覚障害学生	12名	学部生	27名
視覚障害学生	4名	院生	0名
肢体障害学生	10名		

設置形態	私立大学
学生数	約 1,100 人
所在地	〒765-8505 香川県善通寺市文京町 3-2-1

## 学内支援組織図



## ケア・サービス

提供しているサービス	<input type="checkbox"/> アテンダント <input type="checkbox"/> ノートテイク <input type="checkbox"/> パソコン要約筆記		
利用者数	19名	学部生	19名
		院生	0名
サービス提供者数	32名 (A 23名/NT 20名/PC 0名)		
サービス提供時間数	週 コマ (A 43コマ/NT 59コマ)		
報酬および経費	743~1000円/時間		
募集方法	募集チラシを作成して随時募集している。また、新入生オリエンテーションでケア・サービス体験をおこない、新規の支援者の確保に取り組んでいる。		
コーディネート方法	学期初めに利用者の登録を確認後、CHCで組み合わせを決定している。		
養成方法	ケア・サービス(アテンダント ノートテイク)に関する講習参加の義務付けや講義科目「PC要約筆記」の受講を積極的に勧めるなどしている。 ケア・サービスに従事する学生の時給ランクアップの際には必ず面談をおこない、動機付けの維持と質の向上に向けた働きかけを行っている。		
本学ケア・サービスの特徴	学生に対する包括的支援の実現を目指し、教職員はもとより、ケア・サービスに従事する学生と利用する学生が常時交流を持ちながら活動を行っている。		

## 手話通訳

利用者数	0名	学部生	0名
		院生	0名
手話通訳者数	2名 (手話通訳士に依頼)		
サービス提供時間数	週 1コマ		
報酬および経費	5400円/時間		
募集方法	外部委託		
コーディネート方法	学期初めに利用者の登録を確認後、必修、選択必修の順に受講者数の多い科目や、4年生の演習等に CHC が調整を行い派遣している。		
養成方法	直接的養成ではないが、カリキュラムとして実施しており、教養科目の語学講義に前期に日本手話 I を 2 クラス、後期に日本手話 II を 2 クラス設けている。		
本学手話通訳の特徴	講義のみならず、学内行事においては、入学式、卒業式、各種講演会など手話通訳の配置が常態化している。		

## Check!

マイノリティ (被差別少数者) が直面する問題や課題について考え、共生の道を探るための1週間としてマイノリティ・ウィークを毎年実施しており、今年で23年目を迎えた。講演会や特別講義などの催し物とおして、人権や文化の多様性について考える機会を提供している。

## 人権啓発に取り組んでいます。

本学では、建学理念を具現化する試みの一つとして 1995 年度入試から「特別推薦入学選考制度」を導入している。近年は、本学に入学を希望する生徒に対して、ケア・サービスのデモンストレーションを行うなどして、大学入学に抱く不安解消へ向けた取り組みを行っている。

## サービス向上を目指して

障害のみに焦点を当てた活動するのではなく、異文化・多文化を理解するといった広い視野に立ってサービスの向上に努めている。

## 問い合わせ先 四国学院大学 CHC センター

学生 commons 支援課内 CHC センター  
Tel.0877-62-2111(内線 423) e-mail:chc@sg-u.ac.jp

# 愛媛大学

## ●支援組織名称（スタッフ数）

- バリアフリー推進室（3）
- 教育・学生支援機構 学生支援センター（5）
- 障がい者修学支援委員会（11）
- 障がい学生支援ボランティア（Campus Barrier-free Promoters:29）

聴覚障がい学生	8名
視覚障がい学生	1名
肢体障がい学生	2名
発達障がい学生	14名
その他学生	13名

## 聴覚障害学生向けの支援

提供しているサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>■パソコンノートテイク</li> <li>■ノートテイク</li> <li>■手話通訳</li> <li>■UD トーク支援</li> <li>■代筆（聴覚・視覚・肢体不自由）</li> <li>■講義支援・生活支援（肢体不自由）</li> <li>■生活支援（聴覚・視覚・肢体不自由）</li> <li>■上記の支援に当てはまらない支援が必要な場合は、職員と相談し、支援の提供を行っている。</li> </ul>
支援者数	130名
サービス提供時間数	希望する全ての講義に支援を提供
報酬	900円/時間（障がい学生支援経費）
募集方法	入学式などで活動紹介。 全学メールで全学生に募集。
コーディネート方法	バリアフリー推進室の職員3名（正1非2）が調整を行っている。利用者と支援者の調整を行い、可能な範囲で専門性、経験のある学生を配置している。ノートテイクは1人の利用学生に対して2人つく事を原則としており、一方を経験者にするなど、よりよい情報保障が提供できるよう心がけている。
養成方法	障害学生支援ボランティア（CBP）の学生による、ノートテイク基礎講座及びパソコンノートテイク基礎講座を学期始めに開催している。 支援者に年2回以上の練習会参加を義務づけており、随時、スキルアップの機会を設けている。

- 愛媛大学の特色は、大学組織である障がい者修学支援委員会・学生支援センター、バリアフリー推進室・CBPによる、多方向からなる支援が挙げられる。
- 利用学生や支援学生の意見を大きく反映するとともに、双方の学生の育成に貢献することを目指している。
- 障がい者修学支援委員会メンバーは、各学部から議題に応じて対応出来るよう、専門教員を中心に構成されている。
- 幅広い障がい学生に柔軟に対応できる支援システム構築に向けて、大学全体で取り組んでいる。

設置形態	国立大学法人
学生数	9574人（大学院生・研究生含む）
所在地	〒790-8577 愛媛県松山市文京町3 <a href="http://bfree.office.ehime-u.ac.jp/">http://bfree.office.ehime-u.ac.jp/</a>

## ●支援組織図



## その他の支援

入学式・卒業式の情報保障	パソコン通訳と手話通訳を用意している。
語学科目の支援	リスニングが講義及び試験に含まれている場合は、聴覚障害学生の希望を確認を行って、主に下記の支援方法を選択してもらう。 1. リスニング免除 2. スクリプトで試験を行う 3. 通常の学生と同じスタイルで受講
文字起こし・字幕入れ	講義等で使用する映像資料に字幕がない場合、字幕挿入ソフトを使用して字幕を入れている。
盲ろう学生への対策	盲ろう学生・肢体不自由学生向けの電子資料作成及び展示資料の作成が可能である。
障がい学生支援ボランティアとの協力	学生ボランティア（SCV）は9つのグループより構成されており、その中の障がい学生支援ボランティア（CBP）が支援活動を担っている。また、講座の開講及び利用学生と支援学生の意見交換会等も学生が企画・実行している。
支援機器の貸し出し	聴覚障害学生向けに、文字通訳及び支援ログを見るためのiPadを貸し出している。視覚障がい、聴覚障がい、肢体障がい等、多様なニーズに対応する生活支援機器の紹介、貸し出し、フィッティングを行っている。

## Check!

障害学生の意思表示を主体とした支援提供  
希望に応じて柔軟に支援が変更出来る体制作り

## ◆参考資料

- **バリアフリー推進室ホームページ**  
URL: <http://www.ehime-u.ac.jp/section/bfree/>
- **バリアフリー推進室 Facebook ページ**  
URL: <https://www.facebook.com/bfreeehimeu>
- **愛媛大学 SCV (Students Campus Volunteer)**  
URL: <http://www.ehime-u.ac.jp/SCV/>
- **学生支援センター**  
URL: <http://web.csaa.ehime-u.ac.jp/>

## ◆問い合わせ先 バリアフリー推進室

TEL/FAX: 089-927-8114 E-Mail: [bfree@stu.ehime-u.ac.jp](mailto:bfree@stu.ehime-u.ac.jp)



# 沖縄大学

●支援組織名称 学生支援課 障がい学生支援コーディネーター

●スタッフ 2名（専従非正規雇用）

聴覚障害学生	4名	学部生	8名
		院生	0名
視覚障害学生	1名		
肢体障害学生	3名		

設置形態	私立大学
学生数	1995名（学部生:1965名、院生:15名、その他:15名）
所在地	〒902-8521 沖縄県那覇市宇国場 555 番地

## 学内支援組織図

学生部学生支援課の障がい学生支援コーディネーターが実務を担う。全学科から選出される学生生活支援委員会が上部決定機関である。教員との連携は学生生活支援委員会、学生部を通じて全学教員会議により行う。

## ノートテイク・パソコン要約筆記

提供しているサービス	■ノートテイク ■パソコン要約筆記		
利用者数	4名	学部生	4名
		院生	
ノートテイク数	登録者数 76名		
サービス提供時間数	週 38 コマ (PC 38 コマ)		
報酬および経費	1,000 円/コマ		
募集方法	4~5 月の講義の冒頭の時間での告知、オリエンテーションでの募集。ポスターでの掲示。		
コーディネート方法	情報共有はメーリングリストを使用。		
養成方法	勉強会への参加後、講義にて実体験の見学を経てサポートに入る。		
本学ノートテイク・パソコン要約筆記の特徴	地域の要約筆記者 1 名実働		

## その他の支援

入学試験	<ul style="list-style-type: none"> <li>試験時間の延長</li> <li>別室受験の実施</li> </ul>
授業時/大学生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報保障者の配置</li> <li>教室変更</li> <li>座席位置の配慮</li> </ul>
就職に関する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者求人情報の収集と学生への紹介</li> </ul>
教職員への理解啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>配慮依頼書を「合理的配慮申請書」として様式化</li> </ul>

Check!

学生と教職員でとものつくる活動

## 沖縄のキーパーソンが育つことを願って

障がい学生・聴覚障がい学生支援は個別の取り組みとなるため、現場での状況を把握しづらいことがある。また学生も問題を感じていたとしても、周囲に伝えられないことがある。

そのため、全体で集まる機会を定期的を作り、問題を共有できるよう心がけている。具体的な企画としては、交流系の企画と勉強系の企画である。技術、コミュニケーションともに至らぬ点も多いが、課題を大切に学生と教職員でよりよい支援活動を作っていきたい。そして、沖縄の聴覚障がい学生支援を担う人物が育つことを願っている。



問い合わせ先

部課：学生部学生支援課 障がい学生支援コーディネーター  
担当者：西村

Email: gakuseika@okinawa-u.ac.jp

# 筑波技術大学

**Check!** 本学は、聴覚及び視覚障害者のために創られた我が国唯一の国立大学です

設置形態	国立大学法人		
学生数	371名（学部生 346名、院生 25名） （平成29年4月1日現在）		
所在地	【産業技術学部（聴覚障害系）】 〒305-8520 茨城県つくば市天久保 4-3-15 【保健科学部（視覚障害系）】 〒305-8521 茨城県つくば市春日 4-12-7		
聴覚障害学生 （盲ろう含む）	学部生	221名	209名
	院生		12名
視覚障害学生	学部生	146名	137名
	院生		9名

## 障害に配慮した授業

さまざまな方法で情報獲得	視覚教材、手話、口話、板書等、授業ではさまざまな伝達方法を用いて、内容を伝える工夫をしている。
対話を重視した授業	専任教員は手話をはじめとして、学生に適したコミュニケーション方法で直接的に教育。少人数授業で、すべての学生が教員と意思疎通しながら学ぶことができる。
障害関係科目の開設	「デフコミュニティと社会参加」、「聴覚障害教育と心理」など聴覚障害について学ぶ科目が多数設置され、学生が自己の確立や社会との関わり方を知る機会となっている。
チューター制度	高等学校までの学習が不十分な場合、チューター（個人指導者）が放課後などを利用して、マンツーマンで指導。
できる力を養う演習	講義で得た知識の定着や、正しい理解の促進のため、演習、実習、実験を多数配置し、実際の作業を通しての学習に重きを置いている。
非常勤講師の授業も分かる	直接的なコミュニケーションが難しい非常勤講師の授業は、リアルタイム字幕提示システム等により情報を保障。
情報保障のある外国語の授業	原語の投影ならびに日本語による解説時の情報保障などにより、ドイツ語やフランス語を学ぶことができる。本学ならではのアメリカ手話の授業もあり。

## その他の指導・サービス

手話指導	学生は1年次の必修科目として手話の指導を受けるほか、職員や新任教員を対象とした手話研修も行っている。
聴覚管理・補聴相談	補聴器フィッティングに関する相談や、自らきこえの程度を把握し、補聴器の自己管理ができるよう最新の聴力測定システムを配備した指導プログラムを提供。
発音・コミュニケーション指導	学生のニーズやコミュニケーション特性に合わせて、指導を受けることができる。3～4年次の就職活動の際には、就職面接に合わせたコミュニケーション指導も提供している。
目で分かる連絡・広報	ケーブルテレビシステムを用いて学内の各所に設置されたテレビモニタに文字または画像を配信し、学内広報・各種ニュースを伝達している。
字幕入りビデオ教材	本学で開発された字幕挿入システムを用い、字幕入りビデオを多数作成。聴覚障害系図書館に配架している。
就職支援	学生の大半が「聴覚障害と就労」の授業を受講するほか、学生および卒業生に対して就職試験や面接、職場実習、職場適応に関する指導や支援を行っている。企業との連携を深めるための諸活動を実施。

## 大学院 技術科学研究科情報アクセシビリティ専攻の設置

本専攻は聴覚・視覚障害者の社会的自立・参画に貢献するための障害者支援に関する専門的・系統的な知識と技術を有し、社会において障害者支援の中核的な役割を担いうる高度専門職業人及び研究者の養成を目指し、平成26年度に設置された。障害による出願資格はなく、障害のない人も入学できる。

障害者支援（聴覚障害）コース、障害者支援（視覚障害）コース、手話教育コースの3コースを設定し、情報保障及び障害特性に関する科目や、障害に関わる課題を科学的に把握し主体的に対応する力を養う科目で編成されている。

本専攻を修了すると、修士（情報保障学）の学位が取得できる。



写真：障害者支援（聴覚障害）コースでの授業の様子

### サービス向上を目指して

文字通訳に関するさまざまなシステムとして、ルビ付き字幕やシースルーメガネへの字幕表示のほか、遠隔地からの文字通訳を可能にする遠隔情報保障システムの開発、運用および改良を進めている。また、今年度から盲ろう学生への支援として、触手話通訳の配置や、文字通訳をピンディスプレイへ表示するシステムの運用等に取り組んでいる。

### 参考資料

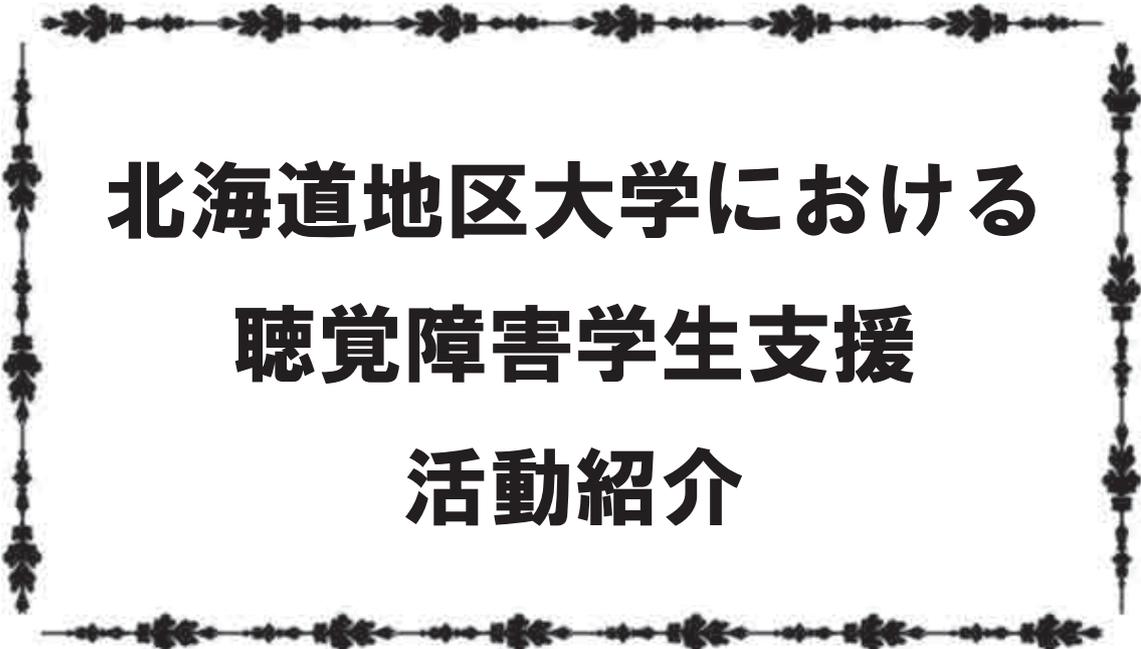
筑波技術大学 Web サイト <http://www.tsukuba-tech.ac.jp/>  
詳しい資料やイベントの案内などを見ることができます。

### 問い合わせ先

障害者高等教育研究支援センター  
障害者支援研究部（聴覚障害部門）  
TEL/FAX：029-858-9438  
E-mail：t-tac@a.tsukuba-tech.ac.jp  
※聴覚障害学生支援に関する相談も受け付けています。



A series of horizontal dashed lines spanning the width of the page, providing a template for writing.



# 北海道地区大学における 聴覚障害学生支援 活動紹介

掲載大学一覧

- 北海道大学
- 北海学園大学
- 北星学園大学
- 北翔大学
- 酪農学園大学

# 北海道大学

- 支援組織名称 北海道大学特別修学支援室
- スタッフ 室長1名、専任相談員1名、兼任相談員4名  
コーディネーター1名、事務職員1名  
支援学生74名

聴覚障害学生	公表せず	学部生	公表せず
		院生	公表せず
視覚障害学生	公表せず		
肢体障害学生	公表せず		

## ノートテイク・パソコン要約筆記

提供しているサービス	ノートテイク（パソコン・手書き）
利用者数	・2016年度3名（学部生2名、院生1名） ・オープンキャンパス3名（高校生2名、保護者1名）
ノートテイク人数	・2016年度74名
サービス提供時間数	・授業、集中講義、各種ガイダンス、各種フォーラム等
報酬および経費	・820円～1,120円
募集方法	・ポスター掲示 ・電光掲示板 ・三角ポップ（各食堂） ・新入生ガイダンスでの説明
コーディネート方法	・特別修学支援室スタッフがコーディネートを担当。テイカーの負担を考え、活動は上限週2コマ（同日不可）を基本としている。
養成方法	・養成講座を実施。時期を問わず、支援学生希望者に合わせて不定期に開催している。講師は、特別修学支援室の相談員の教員とコーディネーター。受講終了後に実際の講義での研修も行う。
本学ノートテイク・パソコン要約筆記の特徴	・講義内容により、3人同時の連携入力を行い、情報の質と量を維持。 ・スキルアップのため、利用学生・支援学生が協力して研修や練習会を不定期に行っている。

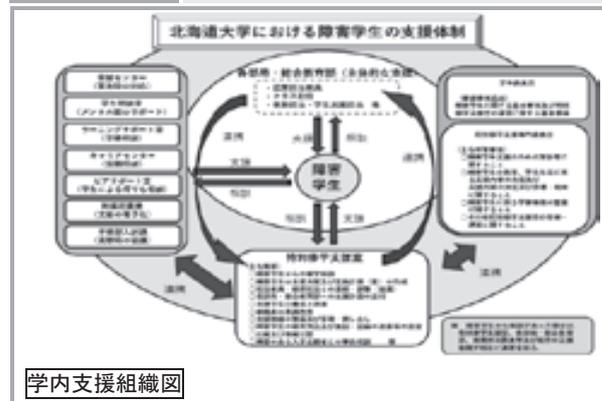
## 『英語テイカーの養成を試み』

北海道大学では、語学の授業だけでなく、英語による講義、演習が実施されることがあります。また、ゼミや研究室での報告会においても、留学生が英語で研究発表をする場合があります。

北大の支援学生は、とても優秀な人材が揃っていますが、英語によるパソコンノートテイクとなると、日本語でのテイクとは勝手が違い、戸惑うこともあるようです。

そこで、今年度は、国際連携機構と協力して、英語でパソコンノートテイクのできる支援学生の養成を試行してみました。

設置形態	国立大学法人（12学部17学院1教育部）
学生数	17,522人
所在地	〒060-0817 北海道札幌市北区北17条西8丁目



## その他の支援

入学式・卒業式	・入学式は字幕提示。 ・卒業式は対象者がいれば、パソコンノートテイクを実施。
補聴支援機器の貸与	・パソコンノートテイクが不要な場合、パソコンノートテイクが難しい環境の場合、パソコンノートテイクと併用することで、より効果が得られる場合等に補聴支援機器を貸与。（2016年度利用学生2名）
他大学との遠隔情報保障実験	・他大学からの依頼を受け、遠隔情報保障実験に参加。
動画字幕用テキスト作成	・オープンコースウェアの授業動画の字幕作成補助。報酬はノートテイクと同額。
代筆支援	・代筆支援の講座を受講後、活動。（2016年度利用学生1名）報酬はノートテイクと同額。

## Check!

障害のある学生の理解と  
支援学生の育成

### サービス向上を目指して

障害のある学生に対する理解啓発と質の高い修学支援を推進するためには、支援学生の育成が不可欠です。

北海道大学では、一昨年度から全学教育部の授業科目の中で「キャンパス・アクセシビリティ入門」（昨年度まで「学びのユニバーサルデザイン入門」）を開講し、支援学生の育成に努めています。

### 参考資料 特別修学支援室HP

<https://www.hokudai.ac.jp/gakusei/campus-life/support/tokubetsu-shien.html>

### 問い合わせ先 北海道大学特別修学支援室

電話/FAX：011-706-7473

E-mail：udl@academic.hokudai.ac.jp

# 北海学園大学

●支援組織名称 北海学園大学障害学生支援委員会

●スタッフ 教職員 16名

聴覚障害学生	1名	学部生	1名
		院生	
視覚障害学生			
肢体障害学生	5名		

設置形態	私立大学
学生数	約8,000人
所在地	〒062-8605 札幌市豊平区旭町4-1-40

北海学園大学には5つの学部(経済学部/経営学部/法学部/工学部/人文学部)がありますので、各学部から教員1名・職員1名が障害学生支援委員となり、授業担当者や関係教職員への配慮依頼や連絡調整を行なっています。障害学生支援委員会事務局の学生部は、情報の蓄積やコーディネート、相談受付などのサポートを行っており、加えて入試課・キャリア支援センター・図書館などの各部局からも委員が選出され、連携して支援にあたっています。

## ノートテイク・パソコン要約筆記

提供しているサービス	ノートテイク、パソコン要約筆記を短期間試験的に行なっている		
利用者数	1名	学部生	1名
		院生	
ノートテイク数	10名程度		
募集方法	必要ときに、利用学生本人および関係教員からゼミ生などに呼びかけ募集している。講習会の募集はポスター掲示。		
コーディネート方法	聴覚障害学生の所属している学科の障害学生員が連絡調整を行い、障害学生支援委員会委員長および、学生課職員がサポートしている。		
養成方法	必要ときに、ノートテイク養成講座を実施している近隣の大学にお願いして、養成講座を開催している。		

**Check!**

相談・問い合わせはHP窓口から  
いつでも受け付けています！

### これまでの聴覚障害学生支援とこれから

北海学園大学にはこれまで聴覚障害学生は2名しか在籍していません。最初の学生さんが入学した時には、支援のためのサークルを作り、何度も講習会を開催しサポートしましたが、当該学生が卒業後はサークルも休眠状態となってしまいました。今、短期的に情報保障が必要となり、札幌学院大学のご支援を得て講習会を開催し要請を行なっています。今後はサークルを中心に持続的に支援体制を整えていきつつ、FD等の機会を利用して障害学生支援の理解啓発を行いたいと考えています。

問い合わせ先

障害学生支援委員会委員長 鈴木美佐子 (csc@hgu.jp)

# 北星学園大学

- 支援組織名称 ① 北星学園大学アクセシビリティ支援室  
② 北星学園大学アクセシビリティ支援委員会
- スタッフ ① 教員2名（うち臨床心理士1名）、職員4名  
② 教員3名 職員3名

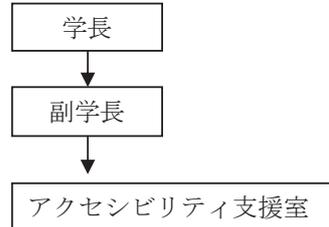
聴覚障害学生	4名	学部生	4名
		院生	0名
視覚障害学生	2名		
肢体障害学生	1名		

## ノートテイク・パソコンテイク

提供しているサービス	ノートテイク（手書き） ノートテイク（ポイントテイク） パソコンテイク		
利用者数	5名	学部生	5名
		院生	0名
ノートテイク数	31名（NT 5名/PC 25名）		
サービス提供時間数	週 35コマ（NT 3コマ/PC 32コマ）		
募集方法	掲示板に募集ポスターを掲示、教員からの呼びかけを行ってもらうほか他言語のテイクが不在の場合には個別に案内を行う。		
コーディネート方法	アクセシビリティ支援室のコーディネーターが配置等を実施する。利用学生・支援学生と定期的話し合い、より良い支援を目指している。		
養成方法	ノートテイク養成講座を前期と後期（春休み期間）に各全8回実施。レベルにより、スキルアップ講習会や自主練習も随時行っている。		
本学ノートテイク・パソコンテイクの特徴	前期と後期に報告会を開催し、利用学生・支援学生が話し合う機会を設けている。本学のノートテイクの特徴として、他言語、グループワーク、ガイダンス等の移動しながらの支援も行っている。		

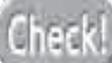
設置形態	私立大学
学生数	4398人
所在地	〒004-8631 札幌市厚別区大谷地西2丁目3番1号

## 学内支援組織図



## その他の支援

入学式・卒業式での字幕提示、原稿提供	対象者がいれば字幕提示を実施している。（今年度の入学式で実施）
補聴機器の貸与	大・中教室で利用可能なデジタルワイヤレス補聴援助システムを導入。（ゼミや討論時に使用可能なサブマイクも複数台あり。）
オープンキャンパスにおけるノートテイク支援	オープンキャンパスでノートテイクを希望する方に対して情報保障としてノートテイクを配置。
視覚教材（映像）への字幕付け支援	授業内で映像を使用する際に事前に教員から映像を借りて映像に字幕付を行っている。



他言語の修得やグループワークなど利用学生と話し合いながら最大限の支援を決定しています。

## ☆☆本学の取り組み☆☆



### サービス向上を目指して

これまで障害学生支援は行っていましたが、アクセシビリティ支援室が発足して2年が経ちました。学生をはじめ教員にもアクセシビリティ支援室で行っている支援活動について広く知ってもらうために、アクセシビリティ支援室ガイドやリーフレット、支援機器の使い方などをわかりやすく説明する資料を作成しています。

### 参考資料

教職員のためのアクセシビリティ支援室ガイド  
北星学園大学アクセシビリティ支援室リーフレット

問い合わせ先 北星学園大学 アクセシビリティ支援室  
電話 011-891-2731/FAX011-895-2500  
E-mail : acc-support@hokusei.ac.jp

# 北翔大学

## ●支援組織名称

北翔大学 障がい学生支援室（特別サポートルーム）  
URL <http://www.hokusho-u.ac.jp/studentlife/supportroom/>

## ●スタッフ 教職員 3名 学生スタッフ 31名

聴覚障害学生	3名	学部生	3名
		院生	0名
視覚障害学生	0名		
肢体障害学生	2名		

## ノートテイク・パソコンテイク

提供しているサービス	ノートテイク・パソコンテイク		
利用者数	2名	学部生	2名
		院生	0名
ノートテイク数	31名（NT、PC）		
サービス提供時間数	週 21 コマ（今年度前期）		
報酬および経費	800円/1回 ※内容による変動有		
募集方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内掲示板に募集ポスターを掲示</li> <li>・新入生・前期・後期オリエンテーション時に活動紹介と募集告知</li> <li>・口コミによる勧誘</li> </ul>		
コーディネート方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい学生支援室スタッフによる依頼相談・受付、配置等の連絡調整を行う。</li> </ul>		
養成方法	先輩テイクが講師となり、下記講座を実施 ○4月 既存テイク対象講座 ○年 2回（前期と後期） <ul style="list-style-type: none"> <li>・新人養成講座 9時間（実技 3時間含）</li> <li>・PC テイク養成講座 9時間（実技 3時間含）</li> </ul>		

## 新規取り組み

今年度からの新たな取り組みとして、オープンキャンパス開催時、（要請により）パソコン及び iPad、またはノートテイクと場所に応じて最適な形で支援を行う。

設置形態	私立大学
学生数	2,104人（短大・大学院含）
所在地	〒069-8511 北海道江別市文京台 23 番地

## 学内支援

今年度より新たに「障がい学生支援室」を設置。障がいその他の理由によって大学生活を送ることに困難を感じる学生に対して、より充実した学生生活を送れるよう、必要な支援を提案、提供している。また、テイカーをはじめ、各学科の教員や、その他大学職員と協働し、障がいを持つ学生一人一人のニーズに応じていく。

## その他の支援

入学式での手話通訳者設置	入学式、卒業式及び各種式典において手話通訳によるサポート有（外部委託）
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンキャンパスでのサポート対応可（NT・PC）</li> <li>※事前連絡要</li> </ul>
本学特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室での通常授業、及び、グループワークに対し、ノートテイクや PC テイクを行うほか、校内での移動授業に対しても可能な限り対応する。</li> </ul>
養成への取り組み	今年度は特に PC テイクに力をいれ、既存テイクだけでなく、新人テイクにも講習を行う（参加は自由）。また、新人テイクに対しては、先輩テイクによる実技指導やアドバイス等の機会を設け、育成にも力をいれている。

## Check!

学生と教職員の連携による、きめ細やかなサポート！

## サービス向上を目指して

学生の主体性を尊重し、先輩テイクや、外部講師指導によるノートテイク、パソコンテイク等の講習会を定期的に行い、技術の向上を目指すとともに、各種支援機器の充実も図り、利用学生のニーズに応じていく体制を整える。

## 問い合わせ先

北翔大学 障がい学生支援室  
（特別サポートルーム）  
電話：011-387-3392  
mail：tokusapo@hokusho-u.ac.jp

# 酪農学園大学

- 支援組織名称 ①教育センター教務1課（配慮願い担当）  
②障がい学生支援委員会
- スタッフ ①職員2名（他業務兼任）

聴覚障害学生	公表せず	学部生	公表せず
		院生	公表せず
視覚障害学生	公表せず		
肢体障害学生	公表せず		

設置形態	私立大学
学生数	3,647人
所在地	〒069-8501 北海道江別市文京台緑町582番地

## 学内支援組織

- ・教育センター教務1課：配慮願い受付窓口
- ・障がい学生支援委員会：支援に関して協議する

## ノートテイク

提供しているサービス	ノートテイク		
利用者数	17年度0名 16年度0名 15年度1名 14年度1名	学部生 院生	1名 ※14,15年度 0名
ノートテイク数	16名 ※14年度実績		
サービス提供時間数	週6コマ ※14年度実績		
報酬および経費	900円/時間（1コマ1,800円）		
募集方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掲示板に募集ポスターを掲示。</li> <li>・学生宛にメールで募集案内配信。</li> <li>・新入生に配布している「学生生活の手引き」に、制度の紹介および募集案内を掲載。</li> </ul>		
コーディネート方法	教育センター教務1課が相談窓口となり、配置等を実施。		
養成方法	ノートテイク養成講習会を毎年4月に実施（2017年度未実施）。講習会は、地域の要約筆記サークルに講師を依頼。		

## その他の支援

式典での手話通訳者設置	対象者がいれば、手話通訳を江別市に依頼（過去には、2014年度学位記授与式で実施）。今後も要望があれば、手話通訳を依頼したい。
録音機の貸出 授業内容の録音 文書伝達	ICレコーダーの貸出、授業内容の録音許可を、配慮願いを通して、授業担当教員に周知している。重要事項については口頭説明だけでなく、文書等での伝達を依頼している。
パソコン要約筆記	本学では、パソコン要約筆記による支援は、未整備であるため、今後の課題となっている。

**Check!** 大学と学生が協議したうえで支援内容を決定します。

## 入学前面談を実施

2015年度より、入学試験合格者向けの通知に、健康管理カードを同封しています。入学前から医務室・学生相談室において、保証人を含めた個別面談を行い、ニーズを把握し、修学支援につなげています。



### サービス向上を目指して

#### 【配慮願い制度】

学生本人からの申請に基づき、大学と学生が配慮内容を協議したうえで適切な支援内容を検討するために、「配慮願い申請制度」があります。申請時および学期毎に個別面談を実施して、適切な支援内容を、学生と話し合い、検討しています。

参考資料  
なし

#### 問い合わせ先

教育センター教務1課 配慮願い担当  
TEL：011-388-4125 FAX：011-386-1506

# 聴覚障害学生支援に関する 実践事例コンテスト 2017 発表内容紹介

## 前半（14:00～15:15）

- 札幌学院大学 B 交流カレンダー
- 筑波技術大学 大学院 技術科学研究科 情報アクセシビリティ専攻
- 金沢星稜大学 障がい学生支援チーム
- 宮城教育大学 A 大学院
- 松山大学 障がい学生支援団体 POP
- 千葉大学 ノートテイク会
- 日本福祉大学 学生支援センター
- 愛媛大学 障がい学生支援ボランティア（CBP）
- 九州ルーテル学院大学

## 後半（15:30～16:45）

- 札幌学院大学 A 学外実習
- 札幌学院大学 C ノートテイカー育成講習会
- 北星学園大学 アクセシビリティ支援室 Note Takers
- 北翔大学
- 宮城教育大学 B 学生運営スタッフ
- 首都大学東京 ダイバーシティ推進室
- 愛知教育大学 情報保障支援学生団体「てくてく」
- 立命館大学 つながる
- 東北福祉大学 障がい学生サポートチーム
- 大阪教育大学 障がい学生修学支援ルーム

## SGU アクセシビリティ・学生スタッフ 交流カレンダー



春

### 新入生歓迎会

入学した利用学生と顔合わせも含めた歓迎会。お菓子を食べながらおしゃべりやゲームをします！今年は絵の伝言ゲームを行いました！

夏

### カレーパーティー

教員が作ったカレーを食べながら、前期の支援活動を労い、支援の振り返りを行います。おしゃべりする時間も！



秋

### 新規支援学生任命式

前期にテイク講習会を受講し、新たに支援に携わる学生の任命式を行います。



冬

### クリスマス会

ケーキやお菓子を食べながら手話を用いたゲームやおしゃべりをします。



通年

### テイク講習会

新人テイカーを育成するため、春休み、前期、後期と講習会を行います。テイカーデビューへの第一歩！



アクセシビリティ・学生スタッフ：大学が支援活動を公的に認める活動として、支援活動に関わる学生(支援学生と利用学生)全員を示す名称。

交流の目的：支援活動に関わる学生同士交流するためのきっかけづくりを行う。

# 盲ろう学生の授業における

## 独自の学修支援体制の構築

筑波技術大学 大学院 技術科学研究科 情報アクセシビリティ専攻

### 意思表示

#### ①触手話通訳

- ・聴覚障害者向けの手話通訳者とは別に、触手話通訳者を配置
- ・専門性の高い通訳者の養成

#### ②パソコン通訳

- ・パソコン文字通訳の点字表示対応
- ・視覚的情報（板書や資料などの情報）
- ・パソコン通訳では対応できない情報（学生の発言など）のサポート

### 大学側の準備

予算の確保

盲ろう者向け通訳者の募集

盲ろう者向け通訳者の養成研修会の実施

パソコン通訳の点字対応化

本人とのきめ細かな打合せ



### 情報保障

#### 触手話通訳



#### パソコン通訳



### フォロー

#### ノートテイク



#### テキストデータ資料の提供



#### その他

- ◇ 資料等の代読、図・写真の解説
- ◇ 教職員・学生とのコミュニケーションの支援（通訳）
- ◇ 学内での移動支援

利用者の声：皆さんの盲ろう学生に対する理解と丁寧な支援のおかげで充実して学生生活を過ごせています。後輩のためにもできることは、これからも大学側と一緒に盲ろう学生にあるべき支援体制を考えていきたいと思っています。

支援者の声：支援を始めてまだ半年で、今も色々試みていることがありますが、利用者のニーズにきちんと応えられているか確認しながら、利用者が満足できる支援ができるよう努めたいと思います。

教職員の声：盲ろう者の入学をきっかけに新しい世界がひらけました。本学の威信と誇りをかけて、今できるベストな支援体制を作り上げていきたいです。

お問い合わせ先

筑波技術大学大学院 技術科学研究科 情報アクセシビリティ専攻 特別支援WG  
(E-mail) g-dss@nc.a.tsukuba-tech.ac.jp



# 第23回夏季デフリンピック競技大会



人間科学部スポーツ学科・4年次

**森光佑矢**

**決勝進出**

800m | 1500m | 4x400mR

森光佑矢にとって大学陸上の集大成となった第23回夏季デフリンピック競技大会。男子800m準決勝では、1分54秒56で2着。自らが持つ日本ろう記録を更新しました。中長距離で圧倒的な強さを示す南アメリカやアフリカの選手の中で、出場したすべての競技で決勝に進出し、レースを重ねるごとに自身との違いを痛感。2年後からのアジア大会、世界選手権、デフリンピックで今回の悔しさを晴らすと意気込んでいます。

## ★手話サークル

講義中にはサポートしてもらっているろう学生が先生となり、全国手話検定合格へ向けてオリジナルゲームをしながら楽しく手話を勉強しています。昨年は3級1人、4級1人、5級2人と全員で合格を掴みました☆彡

## ★授業サポート

今年度から無線のパソコンを使えるようになり、ろう学生も健常学生同様に受講する席を自由に選べるようになりました。ろう学生のサポートをしたいという仲間が新しく9人集い、支援が厚くなりました。

## ★ろう学生・授業サポート学生が抱える課題

手書きノートテイクでは話し手のスピードになかなか着いていけず拾える情報量に限りがあります。聞いたことのない専門用語を急に聞くと慌ててしまいます。雑談も聞きたいです。

### ★改善方法

- ①障がい学生も健常学生と同程度の情報を得られる・同程度に楽しめる権利があるということを周知する・心得ておく。(ポスター・SNSの活用・教員に直接訴える)
- ②講義で出る専門用語を事前に教員から教えてもらい講義前の予習時間にキーワード化しておく。
- ③「健常学生にとって楽しい雑談はろう学生も好きははず」雑談もかかさずノートテイクする。

目指せ!!ろう学生にとっても「楽しい学生生活」☆彡

【CONTACT】金沢星稜大学 学生支援課

ADDRESS:石川県金沢市御所町丑 10-1 TEL:076-253-3925 E-mail: gakusei@seiryō-u.ac.jp



# 宮城教育大学 大学院 - 音声認識アプリ(UDトーク)の実践報告 -

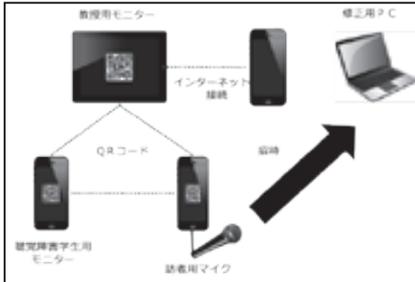
本大学院に在籍している聴覚しょうがい学生は、講義やゼミ等で教育機関プランで法人契約をしているUDトーク(Shamrock Records株式会社)を活用している。今回は、本学で行っている実践事例を報告する。

## 1. 事例紹介

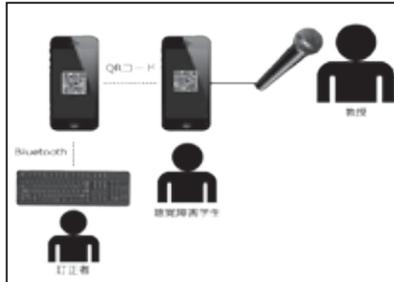
### 1) 講義の場面

少人数による講義と1対1の講義に分けて、音声認識アプリを活用している。どの講義においても修正者をつけている。修正方法は、PCによる修正とiPhoneにBluetooth接続したキーボードによる修正の二通りがある。

#### (1) 少人数による講義(5名前後)



#### (2) 1対1の講義



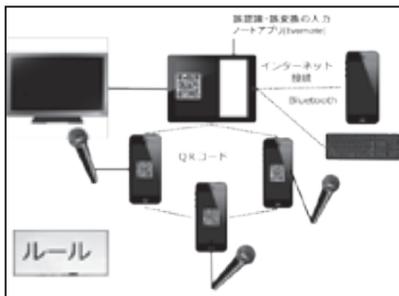
#### (3) 実際の様子 ※修正者あり



### 2) ゼミの場面

教員2名、学生5名で、学生が一人ずつ研究経過を発表した上で質疑応答や議論を行っている。全員が音声認識アプリを使用し、誤認識・誤変換の修正もしくは入力は話者以外の学生が担当するというルールで進めている。

#### (1) ゼミでの接続方法



#### (2) ルール

**ルール**

1. マイクと口元を近づけて話しましょう。
2. 切替点を意識して切れ目良く文章で話しましょう。
3. 話す時はボタンを押しましょう。
4. 誤認識・誤変換の訂正方法
  - (1) 発表者の左隣の人が担当します。
  - (2) UDtalkの画面で訂正したいとき → iPhoneで訂正しましょう
  - (3) Evernoteの画面で訂正したいとき → iPadかキーボードで訂正しましょう
5. 発言する権利を有するのは、マイクの所持者のみです。

#### (3) 実際の様子 ※修正者なし



## 2. 音声認識アプリを使用しての支援の良い点と課題点

	聴覚しょうがい学生	修正者	話者
良い点	情報量が多い		手話ができなくても、文字を起こしてくれる
	人の手で文字を起こすより速い	話者の認識率が高いと負担が少ない	話し方を意識できる
課題点	誤認識・誤変換が多いと、内容がわからない	専門用語の修正も含め全ての誤認識・誤変換の修正は難しい	自分の認識率が低い時、心理的ダメージを受ける
	UDトークの調子が悪い時の対応が難しい		

## 3. 話し手と受け手の在り方

<話し手>  
自分の話を受け手に伝えるために、  
資源を最大限活用する意識をもつ

<受け手>  
話し手の話を理解するために、  
自ら環境を変革する意識をもつ

行動

例 ・話し方に気を付ける  
・話す時は挙手する

行動

例 ・ルールを作る  
・参加者から意見等を聴く

<理想>  
**話し手と受け手が対等に話し合うことのできる環境を創る**

問い合わせ：宮城教育大学しょうがい学生支援室 Tel: 022-214-3651 Mail: csd@adm.miyakyo-u.ac.jp  
大学院教育学研究科2年 三森伸一郎(発表代表者) Mail: i16079@students.miyakyo-u.ac.jp



# 松山大学 障がい学生支援団体POP

## PIECE OF PUZZLE

### 中長期的目標・夢

- ニーズに合った支援を行う
- 障がい学生が安心して暮らせる環境づくり

### 一年後の目標

- 実施的な支援活動を行う
- 遠隔情報保障技術の習得

**ミッション・ポリシー**  
個性を支え 個性と生きる

## 活動内容

### ミーティング

#### 【幹部会】

提案事項を決定し全体会で報告する。

#### 【全体会】

1年生を対象に手話会を実施。自己紹介や固有名詞の手話を習得し、和やかな雰囲気の中で手話と触れ合う。



### 卒入学式

式の一連の流れの原稿をあらかじめパソコンに打ち込んでおき、進行と共に原稿をスクリーンに流してきた。

何度もリハーサルを行い、本番で内容が変更された際は臨機応変に対応した。



### 学内支援

去年に引き続き短期大学、今年からは4年制大学での支援を中心に、速く、正確なテイクができるように心がけたい。週に一回ノートテイク・パソコンテイクの練習。

⇒講義内容を正確に文字化するため、動画の音声を使用。



### 合宿

アイスブレなどで仲を深め、ネットの報

イクや球技などめつつ、ポップ会やノートテ

イクの強化を行った。また、一年を振り返り次年度の目標を決め、士気を高めた。

### 聾学校訪問

子ども一人ひとりの個性と障がいを理解した上でその子に適切な配慮をしていることがわかった。

難聴体験では種類によって聞こえ方が違い、複数人との会話に入るのが難しいと感じた。

### 車椅子体験

車椅子を利用して大学構内を回り、バリアフリー設備を利用してみた。この体験が、車椅子を利用される方への理解の助けとなった。

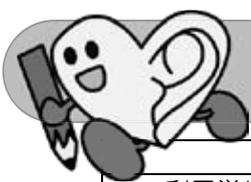


Twitter もやってるよ!  
@Popmatsuyama



問い合わせ先

松山大学 学生支援室 宇田・井上・高須賀 連絡先 (089-926-8212 mu-gakusup@matsuyama-u.jp)



# 千葉大学ノートテイク会

	2017 年度前期
利用学生	3 年生 3 名、1 年生 1 名
派遣コマ数/週	22 コマ
テイカー学生	37 名



## 練習会風景



## 練習会

- ・週 1 回開催
- ・1~3 年が 4 班に分かれて 2 年生中心に運営
- ・班ごとの特徴のある題材 (外国語、話者切り替え、スライドや板書使用等)
- ・上級生による新人テイカーの指導

手書き練習会  
(夏合宿)



デビュー条件!!

## 学生主体

### 研修会

- 技術研修会
  - ・テイク用ソフト (IPtalk や T-TAC Caption) の説明
  - ・トラブルシューティング
- ノートテイク研修会
  - ・聴覚障害への理解を深める

一人ひとりが会を運営しているという意識を持って日々活動しています!

### 全体会・総会

- ・練習会の反省
- ・トラブル解決
- ・利用者からの要望
- ・情報共有、提案  
(理系講義で頻出する記号の便利な変換方法等)

### ブックツリー

- ・図書館でノートテイクに関連する書籍を展示
- ・ノートテイク会の活動紹介



### 式典テイク

- ・学内の留学生交流イベントでの字幕通訳
- ・入学式、卒業式の字幕通訳

問い合わせ先  
 千葉大学ノートテイク会  
 会長：深澤弘樹 副会長：上杉里瑛、常田集成、駒中綾乃

Mail: [info@ntkai.skr.jp](mailto:info@ntkai.skr.jp)  
 HP: <http://ntkai.skr.jp>  
 Twitter: @chiba\_ntkai



# 日本福祉大学 学生支援センター

## 学生相互の支援 ♪



- ・ノートテイク
- ・OHC テイク  
(OHC を使用したノートテイク)
- ・パソコンテイク
- ・手話通訳
- ・UDトーク (音声認識アプリ)  
などの支援を行っているよ!

日本福祉大学の特色→学生自身によるセルフコーディネート  
(担当教員へ配慮願いを提出、欠席時のノートテイクへの連絡)



## コンセプト:ともに学び、ともに育つ

## 大学からの支援・企画 ♪

- ・緊急放送 (災害など) のメール送信
- ・試験・講義等での配慮
- ・電光掲示板の設置  
などの支援



- ・学長を囲む会 (学長との懇談会)
- ・障害学生オリエンテーション
- ・学生交流会
- ・ノートテイクマッチング会  
などの企画を行っているよ!



日本福祉大学学生支援センター  
公式マスコットキャラクター



ふたぼちゃん (右)  
はなちゃん (左)

### 学生の声 (障害学生)

- ・支援がきっかけで友達ができ
- ・先生の口が読み取りにくいから助かる
- ・音声認識の性能が良くなって誤字が少ない
- ・学生支援センターが1つの居場所になる

### 学生の声 (支援学生)

- ・自分にできることがあって嬉しい
- ・手話を教えてくれた
- ・まずは「やってみる」ことが大事
- ・初めてでも先輩や職員さんが教えてくれる

にっぶく! の手話だよ



### 問い合わせ先

日本福祉大学 学生支援センター 生川・梅田  
TEL: 0569-87-2432 FAX: 0569-87-2376

E-mail: support-c@ml.n-fukushi.ac.jp

# 愛媛大学 CBP（障がい学生支援ボランティア）

## 利用者 推進室

化学実験があるんですけど、化学記号とか構造式が、ある程度わかる人がいいなあ…

利

僕、理学部化学科だから、化学は任せて！

支

専門用語や難しい単語などを辞書登録していない支援者もいて…

利

推

それなら、もう一度PCNTの見直しができる練習会を開こう (^\_^)

利

支援について支援者に直接伝えたいことがあるんだけど、機会がなかなか取れんのよ…

C

たくさんの支援者に会えて意見が言える、意見交換会が〇月×日にありますよ♪

利

古文書を読む講義で、書き下し文とかPCで打ちにくそうだし、先生の喋る量が多すぎて…

推

では、PCNT2人で情報量はカバーして、書き下し文は代筆支援1人という、3名体制はどう？

C

支援のイメージが掴めなくて、支援登録に悩んでいる人がいるみたい。模擬テイクを開催して、支援の体験できる企画を作ってみない？

利

聴覚障害や、私たち聴覚障害学生について、もっとみんなに知ってほしい！「利用者企画」って形で、合理的配慮に関する事例を用いて、みんなに考えてもらう企画をやってみるのは！？

利

すみません！僕が受けている支援についてお願いがあるんです……

なになに、どうしたの？

推

利

次回、道の駅で講義があるんですけど…歩きながらの講義なのでNTは難しそうです…

利

そうなんだ…どういう支援だったら受講しやすくなる？

推

手話通訳とかお願いできますか？

分かりました！一度、手話通訳で試してみましよう！

推

試してみて、今後似たような講義があるときの対応方法も考えて行きましょう。 (^\_^)

**支援方法は利用者の意志を尊重して、決定されます!!**



## 建学の精神である「感恩奉仕」にもとづいた 少人数教育が特徴！

- ★学科を超えて学生同士や教職員との距離が近い少人数教育
  - ★一人ひとりの学生のニーズを大事にした寄り添った支援
  - ★障がいのある人たちとの交流の機会が充実している環境
  - ★学生、教職員みんなが親切で手を取り合ったアットホームな雰囲気
- このようなルーテルのよさを活かして、障がいのある人たちが主体性を持った支援を一緒に考える



### 手話サロン

～音のない世界に触れてみよう～

- 1活動日時/場所** 毎週火曜日 18:15～19:30/学内教室
- 2参加者** 学生（他大学からも参加）、教員、一般のろう・難聴者
- 3活動内容** ①手話の単語や文法の学習 ②ゲーム ③ろう文化やろうの歴史の学習 ④手話学習の番組を観る
- 4特色** ①手話やろう文化を楽しく学ぶ ②各回の内容を参加者が自由に企画・進行（一般のろうの方が行うこともあり） ③和気あいあいとした雰囲気での活動



### 手話カフェ

手話サロンの学生が企画・運営！

- 1活動年月/場所** 2015・2016年3月/学内ラウンジ
- 2参加者** 学生（他大学からも参加）、教職員、一般のろう者
- 3活動内容** ①より初歩的な手話を学ぶ（挨拶、自己紹介、指文字等）②カフェのようにお菓子や飲み物を広げて行う。
- 4特色** ①手話サロンの学生が企画・運営 ②手話サロンに来られない教職員も参加 ③毎年1回の手話の学習と交流の場

### 課外講座

「手話と藝文化」～地域の人と共に学ぶ～

- 1開催年月/場所** 2016年11～12月に全4回/学内教室
- 2講座内容** 「音のない世界と手話」「手話を学ぶということ」「手話通訳者という仕事」「大学における手話通訳」
- 3特色** ①学生が司会、受付、会場設営等を担当 ②地域の聴覚障害者、手話関係者、学校関係者等の一般参加が毎回60名を超えた ③手話に関わる問題を地域の方々と共に考えた

これまでの活動を通して…  
どう成長できたか？  
これからの課題は？



**発表者：** 村里葉（心理臨床学科3年） 松本そら（心理臨床学科2年）  
坂口裕俊（サポートルーム職員） 佐々木順二（心理臨床学科教員）  
**協力者：** 岡田みずほ（心理臨床学科3年・手話サロン代表）・手話サロン参加メンバー  
**お問い合わせ先：** 九州ルーテル学院大学 障がい学生サポートルーム  
TEL：096-341-1168 FAX：096-343-0354 E-mail：support@klc.ac.jp

# 札幌学院大学

## 学外実習における情報保障 ～ 考古学実習 in 置戸(おけと) ～

### ● 実習概要

- ・ 実施期間：2016年8月9日～8月16日
- ・ 実習内容：発掘調査
- ・ 聴覚障害学生1名
- ・ テイカー：3名
- ・ 屋外発掘調査：ノートテイク
- ・ 屋内のミーティング：パソコンテイク
- ・ 移動：2日、実習：6日



札幌学院大学  
(江別市)

車で約4時間  
(高速道路使用)

285 km



パソコンテイクの様子  
(成果報告ミーティング)

発掘調査現場  
(置戸町)



屋外で使用した道具  
ノートテイク・筆談に使用

ノートテイクの様子  
(遺物包含層観察)

### ○ 得られた成果

- ・ 実習担当者との事前打ち合わせによる事前準備の実施要領の理解
- ・ 学外実習におけるテイク手法の蓄積
- ・ 情報保障に対する理解が不十分な環境における対応方法の蓄積
- ・ テイク講習の充実(学外での情報保障対応)

### ○ 今回の実習における問題点

- ・ テイカーの専門知識 → 学外実習固有の専門用語の理解
- ・ 交代要員の必要性 → 通常と異なる環境での疲労蓄積
- ・ 屋外でのテイク環境の事前調査の必要性 → 自然環境・テイク環境の違い

連絡先 札幌学院大学サポートセンター(e-mail:shien@ims.sgu.ac.jp)

# 札幌学院大学

## 学生による 学生のための テイカー育成講習会

### 第0回目 PT・NT合同会

- ・聴覚障害について
- ・筆談&テイク体験

テイクってそもそも何？  
という疑問を解消できるよう  
説明していきます！

うおーやるぞー



PT

NT

### 第1回 入力時のコツ・基本操作



まずはお互いの緊張を解くため、  
肩の力を抜いて講習をしています！

### 第2回 Iptalk・パソコンテイクのルール



自由にパソコンを操作する時間を  
設け、次世代テイカーの  
自主性を育みます！

### 第3回 準備と片付け・連携入力



実践的な内容も始まるので、  
ここからが本番！

### 第4回 ログの保存方法



慣れてきた頃だと思つので、  
速さと正確さを両立できるように  
指導していきます！！

### 第5回 模擬講義テイク



実際に先生に来ていただき、  
講義をしてもらいます！  
今まで培った力を発揮する時！

### 第1回 要約の仕方



筆記に慣れてもらえるよう、  
受講生の手の動きを確認しながら、  
できるだけゆっくり進めています！

### 第2回 ノートテイクのルール



ルールを身に付けて貰えるよう、  
練習文章を学生自ら作成し、  
使用しています！

### 第3回 補記について



資料の他に実際のテイクで  
遭遇したトラブルがあれば、  
対処法も伝えています！

### 第4回 模擬講義



情報量が増えているかなど、  
利用学生に伝わりやすいテイクが  
できているかを見ています！

### 第5回 英語の模擬講義テイク



英語の講義は教員によって進め方が  
異なるため、講師学生の経験を  
共有するようにしています！

### 見極め

でも自信がない…  
見極めで上手く  
いかない…



実際の講義でテイクを行い、伝わりやすいテイク  
ができているか先輩学生がチェック！

そんなときは…

メンター練習！

先輩と実際の講義でテイク  
練習を行い、見極め合格に  
向けてアドバイスを受けます！

見極めに2回合格

デビュー！

たのんだぞー！



連絡先 札幌学院大学サポートセンター(e-mail:shien@ims.sgu.ac.jp)

# 北星学園大学 Note Takers

より良いサポート活動のために…

- ・ノートテイカー  
PC テイク、手書きテイク  
ポイントテイク
- ・その他  
補聴援助システム、電子ノート  
などの支援が充実

多種多様な  
支援

より良いサポート活動のために…

幅広い言語に対応可能  
英語、韓国語、中国語  
フランス語、ドイツ語

↓  
状況に応じた目で見えて内容が理解  
できるようなサポート体制

他言語

北星の  
とりくみ

授業外の  
支援

コミュニ  
ケーション

より良いサポート活動のために…  
課外活動、宿泊オリエンテーション、  
チャペル礼拝、キャンパス説明会など  
多様なニーズに応じた支援の充実

↓  
入学希望の本学生以外の利用者への  
支援体制も整備

より良いサポート活動のために…  
テイカー・利用学生・支援課の  
円滑なコミュニケーションが重要

↓  
前期・後期報告会を開催  
活動の報告や反省、ゲームなどで  
親睦を深め、より円滑なコミュニ  
ケーションが可能に

北星学園大学アクセシビリティ支援室

〒004-8631 札幌市厚別区大谷地西2丁目3番1号

電話：011-891-2731(代表)

E-mail：acc-support@hokusei.ac.jp

# 北翔大学

## 学生と特別サポートルームの協働による 情報保障支援活動の発展～テイク講習会を通して～

### 背景・目的

#### 背景

- 2016年4月1日より特別サポートルームが設置された。

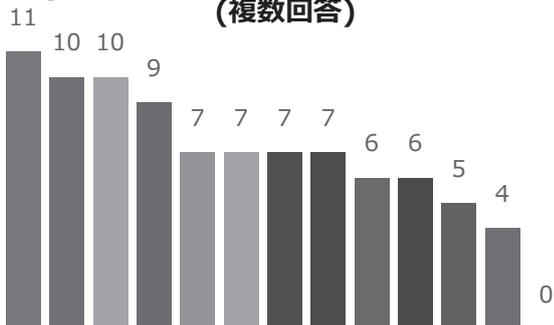
#### 目的

- 学生と大学(特別サポートルーム)が連携して取り組んだ情報保障支援活動における工夫とその発展について考察していく。

### 方法(取り組んだ内容)

- LINEグループの作成
- オリエンテーションでの新規テイク募集
- テイク講習会の実施
- テイク講習会受講者へのアンケートの実施

### Q3.テイク講習会に参加して学んだこと (複数回答)



- Q3-8 「ノートテイクの表記方法」について
- Q3-1 「聴覚障害」について
- Q3-4 「ノートテイク」について
- Q3-7 「要約の方法」について
- Q3-2 「支援」について
- Q3-3 「情報保障」について
- Q3-9 「連携入力の方法」について
- Q3-12 「支援者として活動するということ」について
- Q3-5 「パソコンテイク」について
- Q3-11 「自分の苦手なところ」について
- Q3-6 「北翔大学の聴覚障害学生支援」について
- Q3-10 「トラブルへの対処方法」について
- Q3-13 その他

### 参加者の声

#### 「Q5.テイク講習会の感想」(一部抜粋)

- ユーザーが見やすい・わかりやすいと感じられる書き方やユーザーへの気配りについて意識できるようになった。
- 自分にテイクが務まるか不安だったが、講習会で練習を重ねるうちにテイクが楽しいと思えた。

### テイク講習会の内容

ノートテイク講習会	パソコンテイク講習会
① 支援・聴覚障害 ② 要約・省略 ③ 実際の授業に対応するために	① タイピング ② IPtalkの使い方 ③ 連携入力 <small>※2017年度前期は、すでにノートテイクとして活動している学生を対象に行ったため、「支援・聴覚障害」については免除。</small>

### 模擬テイク(見極め試験)

合格

### デビュー

### 結果・成果

- 学生(テイク・ユーザー)の休講や補講、代理テイクの依頼といった連絡をリアルタイムで行うことができた。
- 16名の学生からテイクの活動を行いたいという申し出があった。
- 講習会を受講した13名の学生が新人テイクカーとしてデビューすることができた。
- 15名の学生から回答を得ることができた。

### 考察

- 講習会を行うことで、テイクの基本的な方法やユーザーがどのような人なのかということを理解して現場に臨むことができる。
- 学生が主体となって行う講習会では、現場での経験談やアドバイスを学生から直接聞くことができる。そして、それらをふまえた実践や経験を現場で重ねることで、テイクカーの技術や自信を育むことにつながる。

### 今後の展望・課題

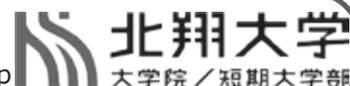
(「Q6.テイク講習会の改善点」の回答を含む)

- ユーザーの声(「もっとこうしてほしい」などのニーズや感じていること)を知りたい。
- 今後は、講師を担当できる学生も養成していかなくてはならない。
- 講師が一方向的に話すだけではなく、スライドの穴埋めなどを用いて、双方向のやりとりをして楽しく受講できるような工夫をしていかなくてはならない。

### 問い合わせ先

北翔大学 障がい学生支援室(特別サポートルーム)

担当 入江・鈴木 TEL: 011-387-3392 / メール: tokusapo@hokusho-u.ac.jp





宮城教育大学しょうがい学生支援室  
聴覚しょうがい部会 学生運営スタッフ

学生運営スタッフの  
活動紹介

【募集】

- ・新入生オリエンテーション
- ・必修の講義でのPR活動  
(アンケート配布)



聴覚しょうがい学生と支援学生が  
体験を踏まえながら  
PR活動を行うことで…  
全員がテイクについて  
知ることができる！

【登録】

- ・ノートテイク説明会
- ・テイク体験



マニュアルを配布し、  
実際にテイク体験をすることで、  
テイクの具体的な  
イメージをもつことができ…  
登録者が増える！

テイクの流れを  
映像で説明します！

【交流】

- ・顔合わせ会
- ・芋煮会



聴覚しょうがい学生・支援学生同士  
の出会いの場を設けることで…  
よりよい関係性の向上に  
つながる！

【養成】

- ・月に2回程度のテイク練習



テイク経験が豊富な人や  
聴覚しょうがい学生から  
アドバイスをもらうことで…  
テイク技術の向上に  
つながる！

実際の講義の映像を  
用いたり、  
英語の講義の  
テイクの練習をしたり、  
実践的な練習会になるよう  
工夫しています！

宮城・山形の  
ご当地鍋“芋煮”を  
みんなで食べます♪

共に学べる環境づくりを目指して

～問い合わせ先～

宮城教育大学 しょうがい学生支援室  
TEL・FAX 022-214-3651  
E-mail csd@adm.miyakyo-u.ac.jp



# 首都大学東京 ダイバーシティ推進室

作成：尾崎翔太、喜多晴紀、琴向芽、町田いずみ、宮崎優子、築島瞬、山口翔大

## ～支援の準備から軌道にのせるまでの半年間の取り組み～



問い合わせ先 首都大学東京 ダイバーシティ推進室 〒192-0397 東京都八王子市南大沢 1-1  
 TEL : 042-677-1337 (直通) FAX : 042-677-1355 E-mail : diverwww@tmu.ac.jp

# 愛知教育大学 情報保障支援学生団体「てくてく」

## 支援技術研修会

- 情報保障に対する心得
- 大阪大学 中野先生による講義
- テイクの記録，再生による検討
- 情報保障体験



## 理解啓発活動

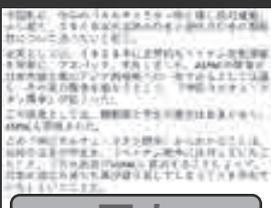
- タイピング速度大会
- イヤーマフを用いた筆談
- 合理的配慮に関するパネル展示
- パンフレットの作成・配布



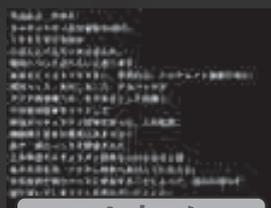
情報保障支援学生団体



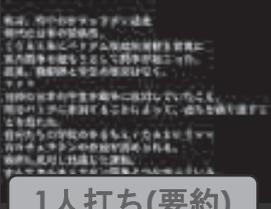
## 支援の質の比較



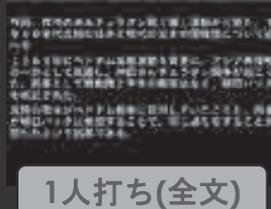
原文



2人打ち



1人打ち(要約)



1人打ち(全文)

## 支援学生の養成

- 月2回 練習会実施
- 練習会用の教材作成
- 運営学生による各種講座の開催  
(パソコンテイク，ノートテイク  
遠隔テイク，字幕付け)



問い合わせ先

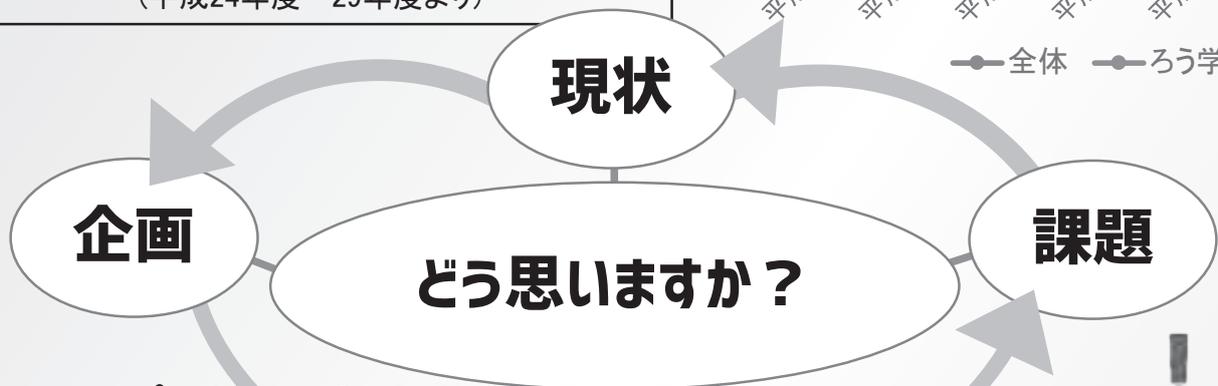
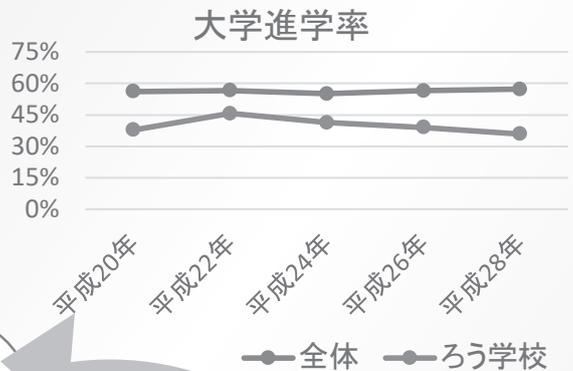
情報保障支援学生団体「てくてく」 mail : tekuteku@t.ics.aichi-edu.ac.jp

# 立命館大学発

## ミニ・オープンキャンパス

？ 大学進学を考えない？  
考えることが出来ない？

全国の大学進学率は約60%。(平成29年度)  
一方、ろう学校からの大学進学率は  
約36%。(平成29年度)  
【参考データ】文部科学省 学校基本調査  
(平成24年度～29年度より)



ミニ・オープンキャンパスとは？

オープンキャンパス…  
です・が  
少し変わった企画なんです！

それは何かというと…  
☆ろう学校の中等部・高等部を  
対象としている！  
☆PCテイクを使った情報保障を体験！  
(キャンパスツアーでは手話通訳も！)

現在は京都府立聾学校を中心に  
参加して頂いています♪  
詳しい企画内容は、ブースにあります、  
動画・レジュメをご覧ください！

▶進学に関する情報が不足している。  
⇒規模を広げ、参加校を増やす？  
(本企画に他学校も参加してもらい、  
進学を考える生徒との交流を通して、進  
学に関する情報交換の場を提供する。)

▶大学での学びや情報保障の体験をす  
る機会が不足している。  
⇒様々な大学を知るために、  
本企画を全国区に広げる？

▶ろう学校と大学との連携が取れて  
いない？

課題も…

R

つながる

この団体って？

『大学と聾学校、健聴者とうろう・難聴者をつなげ、橋渡しをしたい！』  
そんな思いから生まれた団体「つながる」。

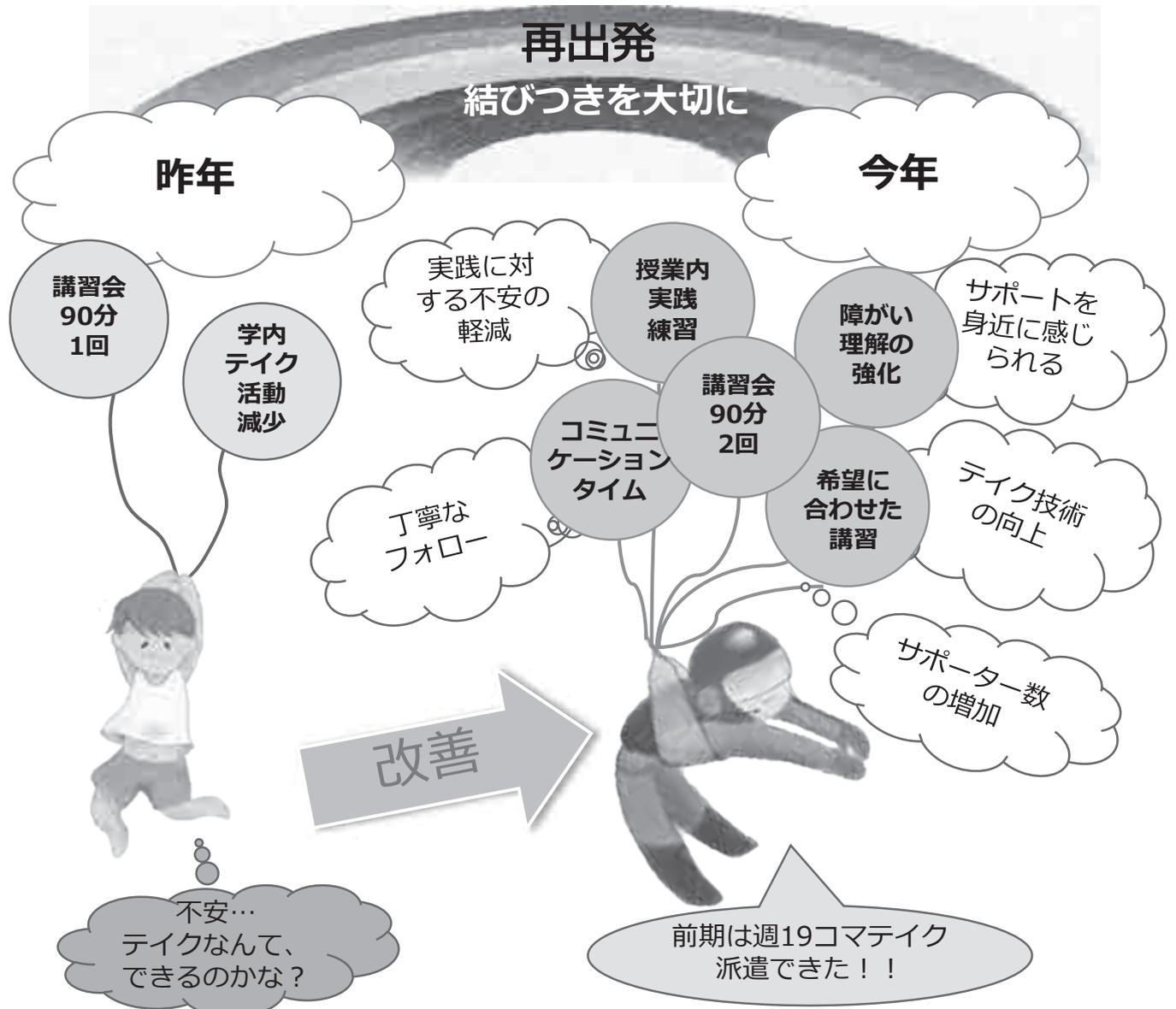
聴覚障がいを持っている学生をはじめ、障害学生支援室の学生スタッフ、手話サークルのメンバー、  
聾学校でのボランティア活動に参加しているメンバーで構成されています。

【お問い合わせ先】つながる 連絡先:tsunagaru17.rits@outlook.com



# 東北福祉大学 障がい学生サポートチーム

今年度、4年ぶりに利用学生が入学して、今までのサポーター養成方法を見直しました。さらにサポーターが活動に参加しやすい環境づくりも目指してきました。



**課題**

障サポに所属するメンバーすべての声を、どう取り入れ活動につなげていくか...

**これからは?**

みんなの声が見える = 情報共有が大事  
参加しやすい雰囲気、環境づくりにより、ひとりひとりの役割を生かした活動にする。

〔お問い合わせ先〕 東北福祉大学 障がい学生支援室  
住所：宮城県仙台市青葉区国見1-8-1  
TEL:022-301-1291 FAX:022-207-1839 E-mail : support@tfu-mail.tfu.ac.jp



今まで、ルームに

## 集まってきた人

今、ルームに

## 集まる人

そして、これから

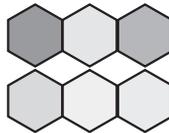
## 集まり続ける人

たくさんの方が集まり、活動や雰囲気を作り出すルームをハチの巣のイメージで表現しました。

ハチは集まって部屋を作り、巣を發展させます。今あるもの、今足りないものを可視化し、ルームの更なる成長・發展に繋がりたいと考えています。



active



inactive

### 学びの場

利用学生も支援の内容やシステムなどを学べる。

利用学生も支援をもっと知りたい！



## 交流

### 新入生歓迎会

4月半ばにやります！  
…が広報不足で、  
認知度が低いです。

### テイカー募集

チラシ、HP、  
スカウトなど  
始まりはいろいろ

### 利用学生との面談

利用学生への  
ガイダンスと  
ニーズ把握

### 利用学生の 意思表示

もっと自分の言葉で  
伝えたい！  
もっと教員と  
話したい！



### 手話わいわい

手話をやってみる、  
楽しむきっかけに…

### 支援ルーム

支えているのは、  
優しい教職員さん、  
卒業生や学生たち、  
フリースペースです！

### 手話講座

利用学生が講座形式で  
教えます。  
短期間で手話力 UP！

## 利用学生



気軽に来れる！  
気楽な交流の場  
お茶も完備！！

### 応用研修

支援について、  
実践も含めて  
詳しく学びます！

### 特待生

先輩テイカーが  
テイクのコツを熱く  
伝授します！



## 研修

### 遠隔支援



### 手話支援

授業形態によっては  
手話支援も行いますが  
現状できる人が少なく  
研修ありません。





# 教職員による 聴覚障害学生支援 実践発表 2017

## 【前半発表】

- 北海道大学大学院 情報科学研究科
- 東北福祉大学 障がい学生支援室
- 明治学院大学 学生サポートセンター
- 関西学院大学 総合支援センター
- 大阪大学 キャンパスライフ健康支援センター A
- 日本学生支援機構 学生生活部 障害学生支援課

## 【後半発表】

- 宮城教育大学 しょうがい学生支援室／東北福祉大学 障がい学生支援室
- 筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター
- 東京学芸大学 障がい学生支援室
- 首都大学東京 ダイバーシティ推進室
- 群馬大学 学生支援センター 障害学生支援室
- 大阪大学 キャンパスライフ健康支援センター B
- 公益財団法人 大学コンソーシアム京都 学生交流事業部

# PC ノートテイク分析による アシスタントシステムの検討

北海道大学大学院 情報科学研究科  
平井 康義 伊藤敏彦

北海道大学において、筆者は利用学生として PC ノートテイクを利用している。講義音声  
を単独で PC ノートテイクする実験を行い、利用者の観点から、工学的に補助できるかどうか  
を示し、システム案を提示する。

## 1. PC ノートテイクデータの収集

実験として、本学の学生 10 名（テイク5 名，一般学生 5 名）に対して講義音声のテイク  
を実施した。講義音声は、日本語講義音声コンテンツコーパス<sup>1</sup>中の 1 音声ファイルを 10 分  
程の長さに切り取って用いた。また、IPtalk を模倣した単独 PC テイク Web システムを構  
築し、音声の再生、発話に対する打鍵キー、入力文、入力時間の記録を行った。

## 2. 収集データ分析

分析結果から、テイクと一般学生を比較したところ、テイクは誤り訂正を行うよりも、利用学生に提  
示する情報量を増やすことを優先する。

そこで収集データ分析のうち、テイクが入力した  
入力文に含まれる入力誤りに着目した。どのような  
入力誤りが存在するかを明らかにするため、入力誤  
り種別を表 1 のように定義した。定義した入力誤り  
数をテイク毎に集計した結果、表 2 のようになった。  
表 2 から、変換誤りと不明単語が入力誤り全体  
のうち大きな割合を占めることが判明した。

誤り種別	例
変換誤り	「私」→「渡し」
置換誤り	「だいぶ」→「たいぶ」
脱落誤り	「かならず」→「かな r ず」
不明単語	「???」「・・・」等
挿入誤り	「実は」→「d 実は」
多重誤り	「あらわす」→「あらわあす」
入れかわり	「ところ」→「こころ」
意味誤り	「定義した」→「提案した」

表 1 - 入力誤り種別の定義

被験者	変換誤り	置換誤り	脱落誤り	不明単語	挿入誤り	多重誤り	入れかわり	意味誤り	合計
テイク1	22	8	11	13	2	2	5	1	64
テイク2	38	1	5	18	8	4	0	0	74
テイク3	35	7	3	4	2	0	0	0	51
テイク4	30	3	1	43	2	0	0	0	79
テイク5	12	3	5	3	9	3	2	0	37

表 2 - 被験者毎の入力誤り数

## 3. アシスタントシステムの検討

分析結果より、変換誤りを改善、もしくは不明単語の検知・補正を行うアシスタントシ  
ステムが存在すれば、テイクの労力を削減できる可能性があることが判明した。

変換誤りの改善に直結するものとして、「IME が行うかな漢字変換の最適化」がある。入力  
者の欲する変換候補が現れやすいように、講義に用いる教科書の索引やスライドからシ  
ステム辞書を生成し適用する手法が有効な可能性がある。

また、不明単語の検出・補正について、テイク文からの関連単語を生成する手法が挙げられ  
る。word2vec 等を用い、意味的に類似している単語群を自動生成しテイクに提示するこ  
とによって、不明単語を類推できる可能性がある。

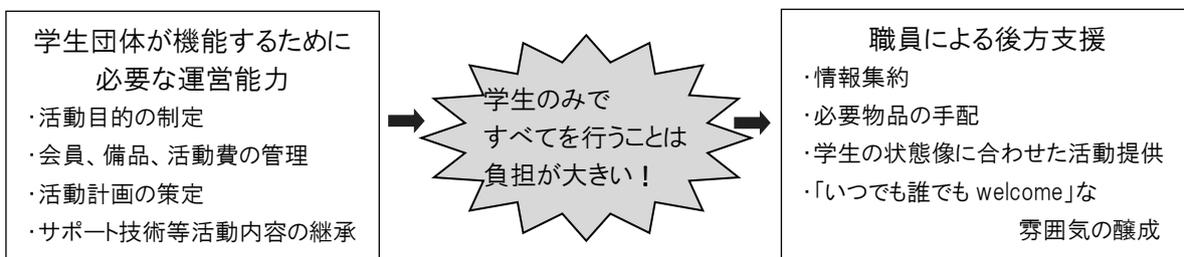
<sup>1</sup>豊橋技術科学大学, <http://www.slp.ics.tut.ac.jp/CJLC/>

問合せ先：北海道大学大学院 情報科学研究科 平井 康義 (yasu\_h@eis.hokudai.ac.jp)

# 障がい学生支援活動を担う学生団体の育成

東北福祉大学 障がい学生支援室  
 笠岡 望（現東北学院大学、元東北福祉大学職員）  
 伊藤 博子 遠藤 順子（現東北福祉大学職員）

東北福祉大学の障がい学生支援 → 学生団体「障がい学生サポートチーム」と連携して支援を展開



学生の輝きが際立つ活動へ

- ・学生の発想を生かしたサポーター養成講習内容の設定、イベントの実現
- ・障がいの有無、種別、学年の違いを生かし、共通点を探った活動の実施
- ・失敗と成功の体験から、達成感、充実感を得る
- ・学生一人一人の特性に合った活動の展開

今後の課題

- ・在籍する障がい学生に対応した支援展開のための取り組み(会員数確保、サポーターの支援技術定着等)
- ・学生教育力を持った教職員の配置及び障がい学生支援に携わる教職員に対する研修体制の整備

問い合わせ先  
 東北福祉大学 障がい学生支援室    TEL/022-301-1291    E-mail/support@tfu-mail.tfu.ac.jp

# ノートテイク養成における オンライントレーニング導入の試み

明治学院大学 学生サポートセンター  
岡田 孝和 富岡 美紀子 親松 紗知

現在、本学では、ノートテイクの養成にあたり、手書き・パソコン両方に共通する基本的な知識・スキルを学ぶ「手書き・PC 共通基礎講座 (5.5 時間程度)」、パソコンでの活動を希望する学生を対象にした「パソコンノートテイク基礎講座 (3 時間程度)」を行っている。さらに、これらの講座に加え、ノートテイクデビューに向けて、スタッフと練習を繰り返す「個別練習 (90 分ないしは 2 時間)」、実際の授業での練習を行う「授業内練習」を行っている。すなわちノートテイクとして活動する前には、9 時間程度の講習会を受け、かつコーディネーターが一定のレベルに到達したと判断できるまで個別練習や授業内練習を繰り返し、しっかりと研鑽を積んでから現場にデビューするというプログラムになっている。こうしたプログラムは、以下のようなメリットがあると思われる。

- ・ 初めて聴覚障がいやノートテイクに触れる「共通基礎講座」が 5.5 時間程度のプログラムとなっており、初期の段階からある程度の体系的なプログラムで養成できる。
- ・ パソコンノートテイクでの活動を想定している学生も必ず「共通基礎講座」で手書き NT の練習をするため、タイピングしながら情報を要約・整文する感覚を理解しやすく、スキルの習得・定着につながりやすい。
- ・ 「共通基礎講座」で様々な授業場面への対応方法等についても学ぶため、パソコンノートテイクを行うときもタイピング一辺倒にはなりにくく、支援現場で柔軟に対応することも含めて、「求められている役割は支援をすること」という姿勢を養成しやすい。
- ・ ノートテイクとしてデビューする前に時間をかけて養成を行うため、一定以上の質を担保できる。
- ・ ノートテイクとして活動を開始するまでに楽ではないプロセスを踏むため、支援に真摯にコミットメントする集団を形成しやすい。

しかし同時に、ネガティブな側面もある。まず、①多くの労力を要するということである。例えば、2017 年 3 月～5 月上旬に行った「講座」は、15 回に達した。また、「個別練習」「授業内練習」は、学期を通して 2 キャンパスそれぞれで週 2～5 回程度行った。しかし、それでも、②すべての学生の都合に添うことは難しい。特に「共通基礎講座」が長時間の構成になっていることもあって都合が合わずに参加できない学生や、講座後の「個別練習」にスムーズに移行できない学生もいる。そして、こうしたことは、デビューする前に想定している「到達度」が低くはないことも相俟って、③ノートテイク不足と背中合わせの状況となっている。2017 年 10 月時点で、ノートテイクを要する授業は週 40 コマ程度である。ただし、初回のみ配置した授業もあるため学期開始時点では 50 コマ強あり、また今年度は複数の学生が同授業を履修するケースが多いために支援を要する授業数は減っているが、例年 60 コマ程度でノートテイク支援を要している。コーディネーターや他のスタッフが支援に入るなどで日々の支援には対応しているものの、ノートテイクの数が慢性的に不足している状況は改善する必要性を感じている。

さらには、より充実した支援制度の構築のために、④活動後のフォローアップの機会の拡充や、⑤ノートテイク各自が振り返りと自己研鑽を積めるシステムの構築、⑥ノートテイク「集団」として、またコーディネーターや他のスタッフの間でノウハウや経験を継続・蓄積できる仕組み作りなども目指していくことも必要と感じている。

このような、現状で課題となっている点を解消し、質的拡充を図っていく一つの方策として、ノートテイク養成プログラムの一部オンライン化、および併用を試みている。現在、まだ試行の段階であるが、現況を報告する。

問い合わせ先

学生サポートセンター・岡田 孝和 (gakusapo@mguad.meijigakuin.ac.jp)

# 関西学院大学における修学支援が必要な 身体障がい学生の入学までの支援プロセス

～学内外支援機関との連携について～

関西学院大学 学生活動支援機構事務部 総合支援センター キャンパス自立支援室  
松浦 考佑 生野 茜

関西学院大学キャンパス自立支援室では、入学を希望する障がい学生に対し、入学前面談から学内外関係機関との連携を経て、様々な支援を実施している。近年では、障がい学生の増加、多様化、重度化といった様々なケースがあり、入学後、大学が提供しうる合理的配慮だけでは修学が困難なケースも増加傾向にある。

本ポスターでは、身体障がい学生の入学に至るまでの支援プロセスについて、入学前面談と学内外関係機関との連携の取り組みを紹介し、今後の課題について考察していく。

まず、入学前面談は、障がい学生の入学が確定した段階から実施することが多いが、実際には入学確定後に動いても、授業開始時にスムーズな修学支援を提供できないことがあった。そのため、できるだけ早い段階で、修学に際してのニーズについて聞き取りを行うとともに、提供できる支援について検討を行うことが必要不可欠である。また、高校と大学の学習スタイルの違いを伝え、高校までと違う学習スタイルと本学の障がい学生支援の考え方や方法を知ってもらい、心構えと準備が出来るように促していく必要がある。

たとえば、聴覚障がい学生の場合は、高校生にとって利用機会の少ないノートテイクや字幕付け等のデモンストレーションやプレ利用をすることで、入学後のスムーズな利用につなげていく。視覚障がい学生の場合は、支援機器の選定やアクセシブルな資料提供等を学部・教員等と一緒に調整していく。また、肢体不自由学生の場合は、事前に提供できる支援の内容を明確に伝えること、そしてその上で大学だけでは不足する生活支援に資する情報提供（特に公的な福祉サービスの利用）を行い、本人が自立した学生生活を送ることを基本として支援を検討していく。

次に、支援を行う上では関係部署・機関との連携がなければ支援は成り立たない。その中でも、障がい学生の所属する学部の協力が不可欠であり、学部の担当者と常に連絡を取り合いながら、具体的な支援の検討を行っている。また、学内の支援だけでは不足する生活支援に資する情報を提供したことは非常に有効であった。

今後の課題としては、いかに早い段階（オープンキャンパスや出願前）から、大学で提供できる支援について、具体的かつ正確な理解とイメージをもってもらえるか、ということである。そして、支援における合意形成を得るには、大学だけでは不足する部分を補うほかの資源の利用を示唆する情報提供が必要であった。公的な福祉サービスを利用したことがない学生も多く、その利用の可能性も含め、それらのサービスへのアクセスを促すことがスムーズな大学生活を送るためのポイントと考える。そして大学と学外支援機関との一層の連携・調整が望まれる。本ポスターにて、さらに詳しく記載していきたい。

以上

## 《問い合わせ先》

関西学院大学 学生活動支援機構事務部 総合支援センター キャンパス自立支援室  
松浦 考佑 生野 茜

(TEL : 0798-54-7034 / e-mail : jiritsu-nuc@kwansei.ac.jp)

# 包括的なノートテイク支援ガイドラインの作成

-トラブル防止と支援の質の向上を目指して-

大阪大学 キャンパスライフ健康支援センター

中野聡子・楠敬太・望月直人・諏訪絵里子・吉田裕子

本発表は、一般社団法人 全国高等教育障害学生支援協議会 第3回大会（2017年6月17日～18日、同志社大学）で行ったポスター発表を一部改編したものである。

大阪大学では、重度の聴覚障がい学生に対し、連係入力を中心としたパソコンノートテイクおよび手書きノートテイクによる支援を合理的配慮として提供している。合理的配慮の提供が、単位取得や卒業を保証するものでないことは明白である。しかし、教育の参加の平等を実現させなければならず、情報のアクセシビリティに関する支援では、支援者の配置や支援機器の利用のみならず情報保障の質にも目を向けていく必要がある。本学では従来から支援学生向けのマニュアルは存在していたが、一定レベル以上の質の情報保障を提供することは大学の義務であるという考え方を共有し、教育の参加の平等を実現させるノートテイク支援を円滑に実施するために、「1. 部局・アクセシビリティ支援室」、「2. 利用学生」、「3. 支援学生」、「4. 教員」が取り組むべきこと、守るべきことを明らかにした包括的なノートテイク支援ガイドラインを作成した。

なお、本ガイドラインは、米国教育省の特別支援教育プログラム、テネシー大学ノックスビル校の中等教育コンソーシアム、PEPNet-South が開発した Notetaker Handbook Template(2011)を参考としている。

## 1. 部局・アクセシビリティ支援室

本学では、障がい学生が在籍する学部・研究科において、支援にかかわる費用を負担することとなっている。アクセシビリティ支援室で行っているノートテイク派遣コーディネートの基本方針やルールを公開することで、従来に比べて若干の予算アップとなるものの、情報保障の質の担保は経済性よりも優先されるべきであるという認識を共有することができた。

## 2. 利用学生

ノートテイクの合理的配慮を受けるにあたって、利用学生にも一定の責務が生じ、またルールに従ってサービスを利用することとなる。【利用申請・派遣】【連絡・報告】【質の高い支援】【ログの扱い】【情報保護】の5つのカテゴリーに分けて、利用学生の責務及びルールを明文化した。また、利用学生はノートテイクに関して積極的に要望を出し、フィードバックすることを義務とするが、原則としてコーディネートそのものに介入できないこととした。利用学生と支援学生間のトラブルを防止し、利用者としてのニーズの主張と合理的理由や妥当性にもとづいたコーディネートを切り分けるためである。

## 3. 支援学生

支援学生の責務およびルールは【基本の方法】【厳守・厳禁事項】【質の高い支援の実施】【雇用について】の4つのカテゴリーに分けて記した。ノートテイクの質を高めることに関して、入力スキルだけで解決するものではなく、利用学生を通して授業担当教員や一般の学生に協力を求めていくことが必要であるとした。また、ノートテイク派遣コーディネートの基本方針に基づき、健康被害防止や質の担保の観点から、支援学生の希望のとおりにならないことを具体的に示した。

## 4. 教員

ノートテイク支援が入る際の配慮について、これまでは配慮依頼文書の中で数行記されているだけであったが、質の高い支援を提供するために、【資料の提供】【教室環境】【授業の進行】について授業担当教員が取り組むべきことを記している。

また、利用学生の成績不振や授業理解の低さなどの問題がみられる場合、ログを確認していただくことによって、本人の学力の問題なのか情報保障の質の問題なのかを見極め、支援の妥当性を判断し、対応策をとれるようにした。

問い合わせ先

大阪大学キャンパスライフ健康支援センター 相談支援部門

電話・FAX (06)6850-6107

E-mail: campuslifekenkou-ac@office.osaka-u.ac.jp

# 「障害のある学生の修学支援に関する実態調査」における聴覚障害学生への授業支援に関する分析報告

日本学生支援機構 学生生活部 障害学生支援課  
湯浅哲也（コーディネーター） 周英實（コーディネーター） 名川勝（客員研究員）

## 1 はじめに

日本学生支援機構は、例年「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」を実施している。その調査項目のうち、聴覚障害学生への「主な授業支援内容」に着目して、経年変化や規模別等に支援状況の検討を行なった。

## 2 高等教育機関に在籍している聴覚障害学生の実態

修学支援実態調査が開始された、平成 18 年度からの聴覚障害学生の推移を概観すると、聴覚障害学生数及び何らかの支援を受けている支援聴覚障害学生数が増加していることが確認された。また、聴覚障害学生在籍学校構成比を在籍学生数別に見ると、学生数が 2,000 人以上の大学等の半数以上に、聴覚障害学生が在籍していることが示唆された。

## 3 高等教育機関に在籍している聴覚障害学生への支援の現状

### 1) 支援実施率の経年変化

聴覚障害学生への支援実施率は、平成 19 年度以降 70%前後で推移している。支援内容に関して、「配慮依頼文書の配布」「教室内座席配慮」「注意事項等文書伝達」を除くと、「手話通訳」「ノートテイク」「パソコンテイク」「ビデオ教材字幕付け」「FM 補聴器・マイク使用」が多い。その 5 つの支援に関する聴覚障害学生全体の動向としては、平成 18 年度以降ノートテイクが主な支援方法であるが下降傾向にあり、代わりに FM 補聴器やパソコンテイクが徐々に上昇していることが示された。さらに、在籍学生数別に見ると、在籍学生数 2,000 人未満の大学等のノートテイク実施率が 10 年前に比して、約半数になっていることが確認された。

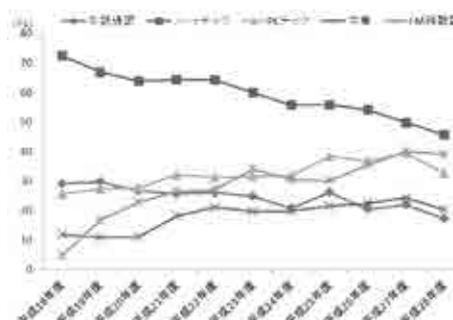


Fig.1 主な支援内容の実施率の推移

### 2) 平成 28 年度聴覚障害学生支援の実態

平成 28 年度の授業支援実施状況で、聴覚・言語障害は全障害種の中でも視覚障害に次いで、実施率が高い。支援聾学生の場合は、1 校あたり 1 人の在籍でも授業支援実施率が 80%であり、6 人を超えると 100%に達している。また、支援聾学生が 6 人以上在籍している大学等では、全ての学校においてノートテイクが実施されており、支援聾学生 11 人以上在籍校では手話通訳、支援聾学生 21 人以上在籍校ではパソコンテイクが 100%になっている。また、聴覚障害学生が 6 人を超える大学等では、学校側が運営する組織に入っている支援学生が 7 割前後の在籍率を示しており、聾学生が 1 人以上在籍すると、5 割以上の大学等に支援学生が存在していることが明らかになった。

## 4 今後の課題

今回は、様々な変数を用いた単純集計による傾向把握にとどまった。今後は体制等の変数も加えて、表出された数値が示す要因を追究し、聴覚障害学生支援の課題や改善点を解明していく必要があるとともに、より支援の実態を把握できる質問項目の作成、調査に繋げていくことが求められる。

問い合わせ先 日本学生支援機構 学生生活部 障害学生支援課  
TEL:03-5520-6176 FAX:03-5520-6051 E-mail:tokubetsushien@jasso.go.jp

# 大学間支援がもたらす効果

～双方の課題解消につながる取り組み～

宮城教育大学 しょうがい学生支援室 前原明日香 及川麻衣子 佐藤晴菜  
 東北福祉大学 学生生活支援センター 障がい学生支援室 伊藤博子

学内の支援の充実を目指して、宮城教育大学は、教育実習先へのノートテイカーの派遣が抱える課題解消の方法として、平成 21 年から遠隔情報保障支援を実施している。また、東北福祉大学も平成 23 年に起こった東日本大震災における東北支援を機に自学の支援として同支援を実施している。

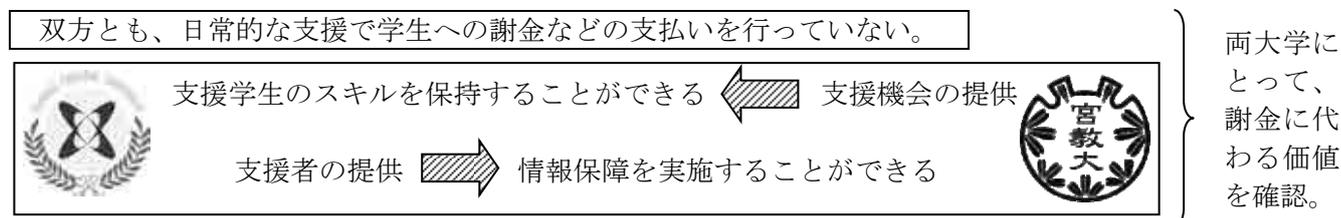
そして、平成 26 年度からは仙台地域の大学のしょうがい学生支援の質を高めることを目的に、「在仙大学しょうがい学生支援大学間ネットワーク情報交換会」が行われ、地域連携のあり方が検討されている。こうした現状を踏まえ、大学の垣根を超えた連携のあり方について実践を通して考えていきたい。

## 1. さあ、大学間支援をしよう！

	◆平成 28 年度前期に熊本支援を行い遠隔情報保障支援の素地ができた。 ◆支援室開室以降、初めて支援を利用する学生がいなくなったため、支援者の <b>スキル保持、モチベーション維持</b> のための対策が必要になった。		◆慢性的な <b>支援者不足</b> を補いたい。 ◆遠隔情報保障支援に関するスキルを維持したい。 ◆大学間支援によって、 <b>学生同士の育ちあい</b> があることを確認していた。 ◆ <b>地域ネットワーク</b> の構築にあたり、支援者の共有の検討をはかりたい。	
---	--	---	--	---

## 2. 支援開始までの道のり ～大学間のルール之差をどう埋めるか!?～

### 1) 謝金…どうする!?



### 2) 支援…どうする!?

これまでの実践により、現場（宮教大）と支援先（福祉大）双方に支援者を配置することの効果を確認。

### 3) 調整スケジュール、実施回数

平成 28 年 9 月	大学間で実施について検討、両大学内での合意を得る、支援候補日の調整
10 月	支援実施講義の決定、機材接続確認
11 月～1 月	支援の実施（10 回）、練習会（1 回）、交流会（1 回）

## 3. 今後に向けて ～学生の豊かな学びのために大学が行えることは？～

しょうがいのある学生の継続的な在籍や支援の利用がない中で、すべての大学が全しょうがいに对应しうるノウハウや一定数の支援力を保持することは難しい。「地域連携」を元にした支援体制の構築のために、大学間支援を行うときに影響する大学ごとのルールや考えを尊重した地域連携の具体的な実践について、今後も考えていきたい。

**問い合わせ先**  
 宮城教育大学 しょうがい学生支援室  
 TEL/FAX : 022-214-3651 / e-mail : csd@adm.miyakyo-u.ac.jp  
 東北福祉大学 学生生活支援センター 障がい学生支援室  
 TEL : 022-301-1291 / e-mail : support@tfu-mail.tfu.tfu.ac.jp

# パソコンノートテイク養成の実践

～「障害者高等教育拠点」の取組から～

筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター  
宇都野 康子

筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センターは、文部科学省より教育関係共同利用拠点「障害者高等教育拠点」として平成 22 年度より認定を受けており、平成 27 年度より第二期の事業を展開している。

本事業は、本学がこれまで蓄積してきた聴覚・視覚障害学生支援に関する指導・支援ノウハウを全国の高等教育機関に提供することを目的とし、他大学の教職員を対象としたFD/SD 研修会の開催のほか、他大学で開催される各種講習会への講師派遣、情報保障技術の提供を行うとともに、聴覚・視覚障害学生が在籍する大学等からの相談に対応している。

これから聴覚・視覚障害学生支援を開始する大学等においても、本事業の教育的リソースが全国の大学等で活用されることにより、情報授受のバリアのない修学環境構築や教育アクセシビリティ向上の実現を目指している。

本事業の一環として実施している「情報保障」の取組では、聴覚障害学生支援の体制の充実を目指し、他大学で開催されるパソコンノートテイク講習会等への講師派遣を行っている。講習会ではパソコンノートテイクを基礎から学ぶほか、二人一組で入力する連係入力の実技時間を多く設け、聴覚障害学生が受講する講義への支援を想定して、カリキュラムを作成している。

パソコンノートテイク講習会は2コマ（180分）で実施することが多いため、1コマ目の前半はパソコンノートテイクで使用するソフトウェア（IPtalk）の入力方法、基本操作のほか、「情報保障の目的」について学ぶ。次に連係入力実技の導入として、IPtalkを用いてペアとチャット等を行う。2コマ目は、フリーソフトを使用して、元の教材の85～90%程度の話速にした音声教材を聞きながら連係入力を行うとともに、話しことば特有の表現なども、例文を用意して書きことばに変換するアドバイスをしながら複数回の入力を行う。

このほか、受講生2名が連係入力している状況をスクリーン等に提示し、入力していない受講生は音声聞こえない状態で、提示される字幕からのみ情報を取得する利用者体験を取り入れ、読みやすさや提示される情報の量や内容などについて考える機会とする。それぞれの体験から「読みやすさ・見やすさ」に関する感想を発表してもらう。

本発表では、これまで講師派遣を行ってきたパソコンノートテイク講習会のタイムスケジュール例や実践を想定した講習会のカリキュラム、活用しているソフトウェア、教材等を紹介する。

また、初心者を対象とした講習会以外にも、スキルアップ講習会の内容等について紹介を行うほか、支援経験年数等が異なる学生が参加する講習会における支援経験のある学生の役割など、他大学で開催されるパソコンノートテイク講習会への講師を担当した経験から発表を行う。



他大学におけるパソコンノートテイク講習会の様子



講習会で使用している資料  
(一部)

教育関係共同利用拠点「障害者高等教育拠点」事務局

担当者：宇都野康子 E-mail：yautsuno@a.tsukuba-tech.ac.jp TEL/FAX：029-858-9483

# 学校教員養成課程における 聴覚障害学生支援の成果と課題

東京学芸大学 学生支援センター 障がい学生支援室  
森脇 愛子 林 安紀子



## 【1. 本学の障害学生支援体制】

本学は教育学部単独の中規模国立大学・大学院（修士・教職・博士課程）で、約 6000 名の学生のうち学校教員など教育専門職を目指す者が大半である。障害学生に対する支援は学内の部会・委員会を中心に個別対応という形で継続的に行われてきたが、2013（平成 25 年）年度『障がい学生支援室』として独立した組織と部屋ができた。障がい学生支援室構成員は、室長 1 名、各学系専修教員 4 名、室委嘱専門教員 3 名、支援コーディネーター専任教員 1 名、事務部（学務課・学生課）である。年間数十人の障害学生からの申し出を受けて相談や支援・配慮を行うなかで、申請書等の提出を経て個別支援チームを設置し、教職員の情報共有と合理的配慮・支援決定のプロセスの円滑化を図っている。また実際の支援活動に従事する学生サポーターの養成も行うが、毎年 150～200 名の登録者がおり、学生全般の特別支援教育コンピテンスの向上にも貢献している。

## 【2. 学校教員養成課程における聴覚障害学生支援】

1) 現状：聴覚障害学生は、学部・大学院を合わせて例年 3～6 名程度在籍する。情報保障方法は、主に講義ではパソコンテイクと字幕文字起こし、演習や実技科目は手話通訳（学サポ）、観察・実習等は個別状況に応じて対応している。また教職・就職支援では手話通訳士派遣等により、本番に近い環境を作れるように工夫している。

### 2) 成果：

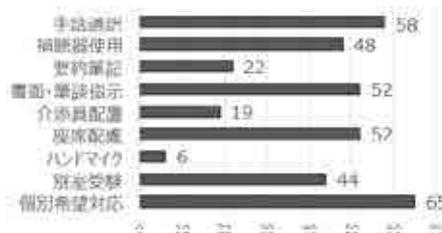
情報保障などの支援活動も広く実践されてきた結果、全学的に聴覚障害学生が学内にいることやその支援方法、相談先についても周知されるようになってきた。特に、聴覚障害学生とテイカーが話し合いを重ねて作成した授業担当教員向け配慮依頼のリーフレット（右写真）は、教職員の意識向上にも効果的であった。

- ◎聴覚障害学生本人 → 意志表明力の向上、
- ◎学生サポーター→支援スキルの向上、ナチュラル・サポート
- ◎教職員 → 合理的配慮から事前の教育環境整備へ



### 3) 教員採用試験等における合理的配慮の状況：

大半の学生が受験する教員採用選考における合理的配慮は、全国 68 県市の自治体裁量範囲である。文科省が毎年取りまとめる『教員採用等に改善に係る取り組み事例』には、聴覚障害のある受験者に対する「特別の選考」と一般枠での合理的配慮状況が報告される。平成 28 年度は 68 県市全てで何らかの支援実施が確認された。



聴覚障害を含む全種別で、障害のある受験者は約 300 名、うち採用者は 70 名弱と、一般受験者に比べて低い採用率が 10 年程度続いている。

### 4) 課題

聴覚障害学生が継続的に入学・在学することで、学内の支援体制や情報保障の質も徐々に向上してきた。学校教員養成課程のカリキュラム特性、教育実習等に応じた有効な配慮・対応のノウハウも蓄積されてきたが、一方で、教員採用選考や就職後の情報保障状況との乖離もある。この差を埋めるため、学内支援の調整と、社会への改善要求も必要だろう。

#### 【問い合わせ先】

東京学芸大学 学生支援センター 障がい学生支援室

Tel/fax: 042-329-7905 mail: gsupport@u-gakugei.ac.jp

→→→学生サポーターが活動状況を日々配信中 (twitter/Facebook)

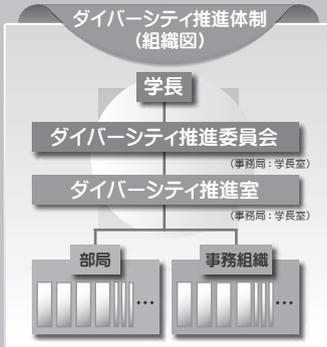




TOKYO METROPOLITAN UNIVERSITY  
首都大学東京

# ダイバーシティ推進事業を基盤とした聴覚障がい学生支援の開始 ～ 多様性の尊重と専門性の確保を目指して ～

発表者 横山 正見



## 本学の概要 (2017.5月) 現在

学生数 9170名 教員数 673名 職員数 465名 ダイバーシティ推進室 教員2名、職員2名  
聴覚障がい学生数2名 (支援利用障がい学生数5名) 支援スタッフ数 約65名 (登録)

## ダイバーシティ推進事業と推進体制

「首都大学東京ダイバーシティ推進宣言」(2011年)に基づき、男女共同参画推進、障がいのある構成員支援、多様性を踏まえた構成員支援を主な柱として、各種事業を同一の部屋で展開しています。

## 障がいのある構成員支援の歴史

前史 各教職員による個別の支援  
2015年 「障がいのある学生支援制度」制定  
2016年 「首都大学東京における障がいを理由とする差別的解消に関する教職員対応要領」制定  
2017年 組織的な聴覚障がい学生支援の開始

ダイバーシティ推進室は部局(教員組織)と事務組織のどちらにも該当しない新たな組織として、専門知識を備えた教員と全学的な業務を担当する職員(学長室)による教職協働の組織体制となっています。

## 男女共同参画推進

### 支援の提供



# ダイバーシティ推進室



▼女性研究者の裾野拡大

## 多様性を踏まえた構成員支援

▼文化的多様性を  
持つ構成員交流会



## 障がいのある構成員支援

### ● 本学の特徴

#### 専門性の確保

- 聴覚障がい学生支援の取組み
- ノートテイク、パソコンノートテイク講習会
- 手話講習会
- 外部機関への依頼(手話通訳)
- バリアフリー講習会(外部講師)

学生が主体となる活動  
定例会、交流会の開催  
障がい学生が講師役の講演会

### 多様性の尊重

#### ダイバーシティ推進の取組み

#### ランチタイムレクチャー

(男女共同参画推進、セクシャルマイノリティ、文化的多様性、障がい学生支援をテーマに連続ミニ講座を開催)

#### 多文化交流会

#### 女性研究者の裾野拡大

### 課題と展望

- 01 グループディスカッション、理系科目の情報保障  
→ 支援メニューの充実化(手話通訳)、大学院生の募集
- 02 障がい学生が増加した際の体制整備  
→ スムーズな情報共有、キャンパス間の連携
- 03 プライベート領域における情報保障  
→ 聴覚障がいについての理解啓発、手話の普及
- 04 多様なニーズのある学生への対応  
→ 関係部署との連携、学生による発信機会の確保



### 学生支援スタッフの育成

### 障がいのある学生の留学報告会



首都大学東京 ダイバーシティ推進室 <http://www.comp.tmu.ac.jp/diversity/>

〒192-0397 東京都八王子市南大沢 1-1 南大沢キャンパス 図書館本館 1階

TEL : 042-677-1337 E-mail : diverwww@tmu.ac.jp

# 大学における手話通訳体制の実現に向けた課題

—群馬大学におけるこれまでの実践と、学術手話サポーター養成事業—

群馬大学 学生支援センター障害学生支援室

金澤貴之 二神麗子 川端伸哉

## 1. 聴覚障害学生の手話通訳ニーズ

PC テイクでは代え難い手話通訳の特徴として、以下の3点が挙げられる。

- ・双方向性のある情報保障手段としてディスカッション形式の授業形態にスムーズに対応
- ・手話を母語とするろう学生にとって最もストレスなく理解できる言語
- ・韻律的要素（イントネーション、アクセント、ポーズ）も表現できるため、相手の感情をつかんだ上で対話に「参加」できる。

すなわち他の学生と同等に「活きた講義」に参加するには手話通訳が必要だと考える。

## 2. 手話通訳ニーズに応えることの困難さ

一方で、手話通訳ニーズに応えるには以下の課題がある。

- ・ニーズ把握及びニーズ喚起ができるスタッフが必要
- ・聴覚障害学生自身の手話習得の環境も必要
- ・手話通訳を常時利用できる形で導入する際のコスト高・人材不足
- ・聴覚障害学生のニーズ、手話通訳者の特性、授業の性質の3点のマッチングが必要

## 3. 群馬大学での手話通訳ニーズへの対応の現状

上記の課題を踏まえながらも、以下の方法により手話通訳ニーズに対応している。

- ・手話通訳技術を有する職員がと聾者職員が障害学生サポートルームで勤務
- ・大学での通訳に耐えうる地域の手話通訳者を大学で登録
- ・サポートルームでコーディネートし、職員と地域通訳者との組み合わせで通訳配置
- ・平成28年度は、通年で、144コマの講義に241名の手話通訳者が配置された他、教育実習で配置した手話通訳の時間は295時間に及んでいる。

## 4. 手話通訳養成をめぐる新たな課題

一方、全国及び群馬県内で、手話通訳養成をめぐる様々な課題が見られるようになった。

### 1) 地域での手話通訳養成の限界

- ・養成講座受講者の高齢化。産業構造の変化による専業主婦層の減少。
- ・最低でも6年以上を要し、養成講座終了後も試験に合格せず、有資格者になれない

### 2) 手話言語条例制定による影響：全国屈指の手話言語条例制定県としての群馬県

- ・県条例：聴覚障害児を対象とする学校における乳幼児期からの手話環境の整備
- ・市町村条例：学校における手話による支援（前橋市）

すなわち、大学での手話通訳養成の必要性が増しているとともに、特に特別支援学校教員を目指す学生には教育現場で活用できる確かな手話の技術が求められている。

## 5. 日本財団事業「学術手話通訳に対応した通訳者の養成」（手話サポーター養成事業）

以上のことを背景とし、今年度から群馬県との共同事業として標記事業に着手した。主として以下の4点について実施している。

- 1) 学部1年生向けの手話習得のための講義の大幅な新規開設（前後期ともに週3コマ分）
- 2) 2年生～3年生対象に、手話通訳技術を身につけるための講義を開設。
  - ・厚労省の定める手話通訳養成講座の基本、応用、実践コースに準拠
  - ・実践コース準拠の講義は、学術手話通訳向けの内容として地域の手話通訳者にも公開。
- 3) 本講座終了の学生は、「手話サポーター」として聴覚障害学生の有償支援者に。
- 4) 地域の手話通訳者向けの学術手話通訳養成研修講座を開講

### 問い合わせ先

学生支援センター障害学生支援室 手話サポーター養成事業 連絡先（027-220-7157、  
r.futagami@gunma-u.ac.jp）

# コミュニティ手話通訳者のための学術手話通訳講座

－日本手話通訳をモデルとして－

大阪大学 キャンパスライフ健康支援センター  
中野聡子 楠敬太 望月直人 諏訪絵里子 吉田裕子

## 1. 講座開催のねらい

高等教育機関において手話通訳を合理的配慮として提供しようとする場合、全面的あるいは部分的に外部の手話通訳者の派遣に頼らざるをえない。しかし、日本の手話通訳者養成制度は高等教育のような学術性の高い内容を想定したものとなっておらず、手話通訳者は自身のスキル不足や専門的知識へのハードルの高さを感じつつ現場に立っている。また、高等教育ではどのようなタイプの手話通訳がふさわしいのか、という議論に関する問題もある。個々の聴覚障害学生のニーズに合わせて、というのが建前であるが、多くの手話通訳者が用いている手話は音声日本語の要素が強い中間型手話である(原・黒坂, 2011)。一方で、手指英語を使用する聴覚障害学生であってもアメリカ手話の通訳のほうが内容に対する理解度が高かったという研究報告(Murphy and Fleischer, 1977)や、学年があがるほど日本手話特有の空間的文法や非手指標識を使用した手話通訳のほうが、談話の論理構造をつかみやすく、聴覚障害学生の評価が高かったとする研究報告(石野他, 2011)もある。

そこで、筆者らは高等教育機関における講義のような、学術性の高い内容の手話通訳には、日本手話の要素が不可欠であるという前提にたち、地域で活動する手話通訳者らを対象に、ろう通訳者や日本手話通訳者を講師とした学術手話通訳の講座を開催することとした。

## 2. 参加者及び講座の内容

参加者：手話通訳活動をしている者(手話通訳士，都道府県登録通訳者，ろう通訳者など)  
講座の内容：下記の通り。1回の講座は2時間。

	講座開催日	講師	題材の授業	参加者数
第1回	2016年12月21日	前川 和美	環境エネルギー工学概論	3名
第2回	2017年 1月21日	木村 晴美	国語学入門	29名
第3回	2017年 1月25日	前川 和美	民法入門	12名
第4回	2017年 2月 1日	前川 和美	経済現象を読み解く	11名
第5回	2017年 2月 9日	性全 幸	情報科学概論	8名

## 3. アンケート結果

素材のレベル	とても 難しかった	難しかった	普通	簡単だった	とても 簡単だった
	5	19	2	0	0
講座の内容	とても良い	良い	普通	悪い	とても悪い
	23	3	0	0	0
講師の説明	とても 分かりやすい	分かりやすい	普通	分かりにくい	とても 分かりにくい
	23	5	0	0	0
勉強になった	とても 勉強になった	勉強になった	普通	勉強に ならなかった	全く勉強に ならない
	21	0	0	0	0
主な感想	・学術的な内容は通訳者がまず内容を理解する必要があり、用語の意味などの下調べ(事前準備)の仕方と重要性を学んだ。 ・参加者の表現をビデオで振り返り、講評をいただき参考にして二度目の表現を試すことができたため、理解が深まった。 ・講師がそれぞれのやり方で丁寧に、また具体的に表現方法を教えてくださるため、自分の課題を見つけられた。 ・実際にろう者の意見をいただくことで、技術を見直すきっかけになった。				

#### 4. ろう通訳者と聴通訳者の訳出表現の違い

中野他（2017）は、国立障害者リハビリテーションセンター学院手話通訳学科教官の木村晴美氏を講師とした2017年1月21日開催の講座の記録映像をもとに、講師のろう通訳者と参加者である聴通訳者の訳出表現の違いについて分析を行い、聴通訳者の表現には以下のような特徴がみられたとしている。

##### 【原語借用】

- 原語借用の手段のひとつであるマウジング（日本語の口型）が、ろう通訳者に比して多く用いられ、ろう通訳者のように借用であることを示す手指の動きの強弱やNM表現が明瞭に表出されることは少ない。
- 借用の表現において、日本手話のリズムが失われる、借用語の一部が脱落する、SLの日本語と異なるマウジングで表出されることがある。

##### 【話題の転換点】

- ろう通訳者に比べてスライドの指さしが少ないだけでなく、顔を正面に向けたまま指さしのみ素早い動きで表出されることで、話題の転換点が不明瞭である。
- 手話単語やうなずき、ポーズによって、話題の転換点が表出されている場合でも、NM表現が伴っておらず、また、スライドの指さし同様、素早い動きで表出されるため伝わりにくい。

##### 【日本手話の文法的要素の表出】

- 文脈的な意味や文法上の必要性に合わせて空間を使い分けることが少なく、標識を持たない空間（ニュートラルスペース）を用いることが多い。
- 特定の空間が割り当てられたとしても、それがひとつのエピソードのなかで一貫して用いられていないことが多い。
- CL手型の動き（運動形態素）と割り当てられた空間位置が一致していないことがある。
- RS表現を用いた訳出はなされない。
- 手話動詞の手指表現の動きにアスペクトを示すための変化がほとんどみられず、またアスペクトを表すNM表現が表出されないことが多い。

#### 5. 今後に向けて

同講座には、関東地方や中国地方など遠方からの参加もあった。扱った大学の授業の素材は難しかったものの、講師のわかりやすい解説と具体的なモデル表現の提示により、日本手話による学術通訳が実践的に学べると高い評価を受けた。アンケート回答者の全員が、同様な講座の企画があれば参加したいとしており、地域で活動する手話通訳者らの学術手話通訳に対する学習意欲が非常に高いことがわかった。

ろう通訳者と聴通訳者の訳出表現の比較分析から、起点言語を日本語、目標言語を日本手話とする手話通訳において演習的なトレーニングのみならず、日本手話の音韻論、形態論、統語論について学ぶ機会を提供する必要性を感じた。

また、ろう通訳者を講師とした第1回～第4回では、参加者に対し、あらかじめ当日使用する授業素材の文字起こし原稿を送付していたが、当日訳出を行ってみると、論旨理解の不十分さなどのため、訳もれや誤訳が多くみられた。訳出スキルとは別に、当日資料をどう読み解くか、下調べを行うかといった事前準備の方法について研修を行う必要性を感じた。

これらの課題を次回以降の講座開催に反映させていきたい。

##### （引用文献）

- 原大介・黒坂美智代（2011）日本における中間型手話はハイブリッド手話なのか、電子情報通信学会技術研究報告。WIT, 福祉情報工学, 110 (418), 31-35.
- 石野麻衣子・吉川あゆみ・松崎丈・白澤麻弓・中島亜紀子・蓮池通子・中野聡子・岡田孝和・太田晴康（2011）学術的内容の高度専門化に伴う聴覚障害者の手話通訳に対するニーズの変化, 日本特殊教育学会第48回大会予稿集, 電子版.
- Murphy, H. J. & Fleischer, L. R. (1977). The effects of Ameslan versus Siglish upon test scores. *Journal of Rehabilitation of the Deaf*, 11, 15-18.
- 中野聡子・原大介・金澤貴之・川鶴和子・細井裕子・望月直人・楠敬太・伊藤愛里（2017）学術手話通訳に求められる訳出スキルに関する予備的検討 ―ろう通訳者を講師とした日本手話翻訳研究講座の記録から―, 日本特殊教育学会第55回大会発表論文集, 電子版.

##### 問い合わせ先

大阪大学キャンパスライフ健康支援センター 相談支援部門

電話・FAX : (06) 6850-6107 E-mail : campuslifekenkou-ac@office.osaka-u.ac.jp

# 大学連携組織による聴覚障害学生支援の取り組み

公益財団法人 大学コンソーシアム京都 学生交流事業部  
藤井 啓太郎

## 1. 公益財団法人 大学コンソーシアム京都が取り組む障害学生支援事業

大学コンソーシアム京都では、2001 年度から、障害のある学生支援のあり方について検討を始め、財団加盟校の学生部を中心としたネットワークとして「障害のある学生支援に関する担当者会議」を 2002 年度から組織し意見交換や勉強会等の場としてきた。担当者会議は 2015 年度から関西地域の教職員有志で活動されてきた「関西障害学生支援担当者懇談会」の主催及び事務局を本財団が担うことにより発展的に吸収合併を行い開催している。

- 2003 年 「障害のある学生支援に関する担当者会議」開始
- 2004 年 ノートテイクー養成講座開始
- 2015 年 関西障害学生支援担当者懇談会（以下、KSSK）の事務局を担う  
※「障害のある学生支援に関する担当者会議」は発展的吸収合併
- 2016 年 財団指定調査課題の実施  
「大学での障害者差別解消へ向けたアクセシビリティと合理的配慮の DB の構築 ～障害学生支援室連携組織の設立へ向けて～」
- 2017 年 障害学生支援に係る各種フォーマットを公開（ガイドライン・申請書等）

## 2. 聴覚障害学生に係わる 3 つの事業

### 1) ノート・パソコン（PC）テイクー養成講座

聴覚障害学生の「情報保障」を行うノートテイクーを養成するため、京都市ボランティアセンターと共催し、2004 年度から継続して実施している。本講座の現在までの参加者の述べ数は **1,371 人** に上る。近年は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行に伴い教職員の参加者も増加傾向にあり、2017 年度からは加盟大学のニーズに合わせノートと PC の両方を体験できる講座を実施。

### 2) 関西障害学生支援担当者懇談会（KSSK）

KSSK は「実務担当者目線」を基本的な理念として、有志により 2008 年度に立ち上がった。この懇談会の特長は、障害学生支援に携わる実務担当者が「面と向かって」、理想的な支援や支援の成功例、失敗例、現場での工夫や方法などを率直にざっくばらんに話し合う点である。関西圏の大学で障害学生支援にかかわる教職員が一堂に集まることで、支援担当者間のネットワークを構築する機会となっている全国でも珍しい取り組みである。

### 3) 財団指定調査課題

2016 年度に実施した本調査は、各大学での障害学生支援の取組の知見を網羅する DB の構築により、大学での障害者差別解消に向けた取組の進捗度を大幅に上昇させ、財団事業の可能性を提示することを目的に実施した。本調査での財団への提言をもとに 2017 年度より新たな事業の検討を開始している。

【研究テーマ】 大学での障害者差別解消へ向けたアクセシビリティと合理的配慮の DB の構築 ～障害学生支援室連携組織の設立へ向けて～

【研究代表者】 京都大学大学院工学研究科 准教授 吉田 哲 氏

【調査報告書】 <http://www.consortium.or.jp/project/chosakenkyu/shiteikadai/2016-1>

#### 問い合わせ先

公益財団法人 大学コンソーシアム京都 学生交流事業部  
TEL:075-353-9189 FAX:075-353-9101 mail: gk-ml@consortium.or.jp



# MEMO

A series of horizontal dashed lines spanning the width of the page, providing a template for writing a memo.

第13回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム 実行委員

大会長	札幌学院大学 副学長	皆川 雅章
副大会長	札幌学院大学 人文学部	新國三千代
実行委員長	筑波技術大学 副学長	石原 保志
事務局長	筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター	白澤 麻弓
幹事	筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター	萩原 彩子
	筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター	磯田 恭子
実行委員	札幌学院大学 人文学部	松川 敏道
	札幌学院大学 人文学部	藤野 友紀
	札幌学院大学 学生支援課	廣嶋 進
	札幌学院大学 学生支援課	尾崎 貴司
	札幌学院大学 学生支援課	青木 美保
	北海道大学 高等教育推進機構 特別修学支援室	伊藤 康弘
	北海道情報大学 医療情報学部	加藤喜久子
	北海学園大学 法学部	鈴木美佐子
	北海学園大学 学生部学生課	岡本 泰典
	北星学園大学 アクセシビリティ支援室	田実 潔
	北星学園大学 教育支援課第一課	前村俊一郎
	北星学園大学 教育支援課第二課	佐々木 薫
	北星学園大学 教育支援課	尾形亜由美
	北星学園大学 アクセシビリティ支援室	北野 麻紀
	北翔大学 障がい学生支援センター	入江 智也
	酪農学園大学 教職センター	須賀 朋子
	酪農学園大学 学生部学生課	森重 尚子
	筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター	須藤 正彦
	筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター	佐藤 正幸
	筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター	三好 茂樹
	筑波技術大学 産業技術学部	河野 純大
	筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター	中島亜紀子
	筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター	石野麻衣子
	筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター	吉田 未来
	筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター	平良 悟子
	筑波技術大学 聴覚障害系支援課	小暮 聡子
	筑波技術大学 聴覚障害系支援課	廣田 春夫
協力	北海道大学 高等教育推進機構 特別修学支援室	藤井 直美

学生アルバイトの皆様

(札幌学院大学 北海道情報大学 北翔大学 酪農学園大学  
筑波大学 筑波技術大学)

## 第13回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム

発行日：2017年10月28日

発行：第13回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム実行委員会

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）事務局

〒305-8520 茨城県つくば市天久保4-3-15

筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター

※本事業は、筑波技術大学「聴覚障害学生支援・大学間  
コラボレーションスキーム事業」の活動の一部です。





# PEPNet-Japan

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク

本事業は、筑波技術大学「聴覚障害学生支援・大学間コラボレーションスキーム構築事業」の活動の一部です。